

パプア・ニューギニア  
総合基礎調査団報告書

昭和50年1月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1043166[6]

国際協力事業団	
受入 月日	206
	36
登録No. 00367	PL

## 序 文

日本政府は、オーストラリア政府及びパプア・ニューギニア自治政府の要請にもとづき、パプア・ニューギニアの社会経済改造計画の見直し、各種産業の開発及びそれらに対する援助の可能性について調査を行なうこととし、その実施を海外技術協力事業団に委託した。(海外技術協力事業団は49年7月31日に解組され、8月1日をもって国際協力事業団(JIOA)が新たに発足した。)同事業団は同国が独立を前にして、政治的、経済的、社会的に重要な時期にあることを認識し、政府ベース総合基礎調査団の派遣の有意性を充分に認識し、調査団を編成した。

宍戸寿雄氏(朝日興リサーチ・センター理事長)を団長とし10名からなる調査団は、6月29日より7月27日にわたって現地調査を行なったが、この間、同国の主要各地を視察し、さらにパプア・ニューギニア政府、オーストラリア政府関係者をはじめ、数多くの関係者と討議を重ね、資料を収集した。幸い、パプア・ニューギニア政府及び関係者の協力によって、調査、討議は極めて順調に進められ、調査団は所期の目的としたところを概ね達成することが出来た。

ここに提出する報告書は、現地における調査結果、及びその後の検討結果を取りまとめたものであり、この報告書が、日本政府の今後のパプア・ニューギニアに対する種々の援助政策の一助となり、独立後の両国の友好関係に資することが出来れば、これにまさる喜びはない。

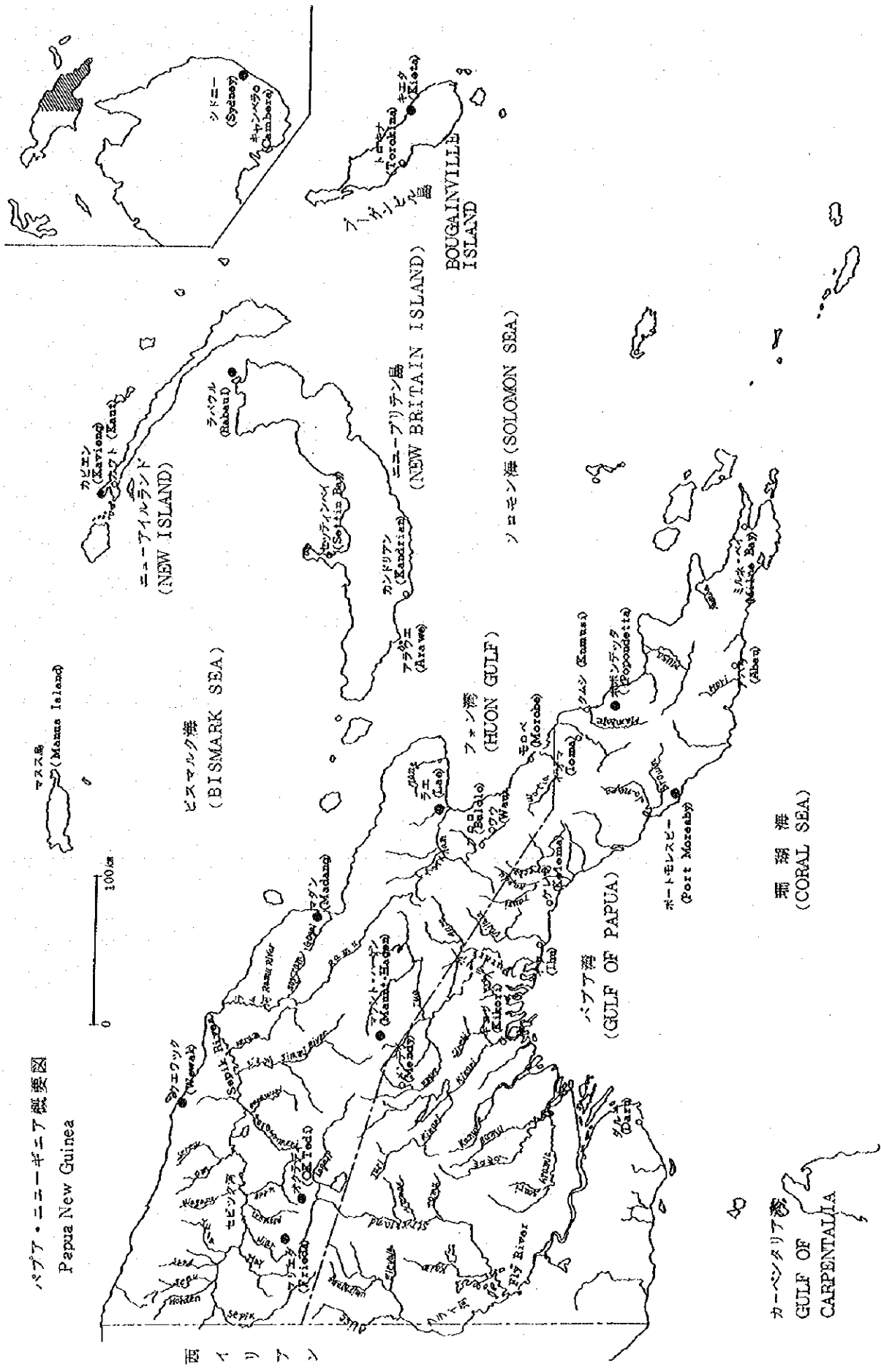
本調査の実施にあたって、誠意ある協力を惜しなかつた、オーストラリア政府、パプア・ニューギニア政府の関係者に対し、また、国内での準備、人の派遣等に一方ならぬ御尽力をいただいた外務省、農林省、水産庁、通産省、建設省、運輸省及び朝日興リサーチ・センターに対し、この機会に厚く御礼を申し上げる次第である。

昭和50年1月

国際協力事業団

総裁 法 眼 晋 作

パプア・ニューギニア概要図  
Papua New Guinea



# 目 次

## I 総 論 要約と結論

## II 各 論

1. PNGの経済—資源国の楽観論と問題点 .....	12
2. 政治情勢 .....	26
3. PNGへの各国の援助と受入態度 .....	33
4. PNGの農業、林業、漁業 .....	42
5. PNGの建設、運輸、通信 .....	63
6. PNGの労働、教育、厚生 .....	78
7. 資源国PNG .....	82
8. ブーゲンビル開発の経済的、社会的インパクト .....	102
9. ブラリ河電力開発プロジェクト .....	114
10. PNG経済の二重構造 .....	119
11. わが国の対PNG投資のあり方 .....	123

## III 付 属 資 料

1. 調査団の編成及日程 .....	144
2. パプア・ニューギニア政府の機構 .....	151
3. 8項目の経済社会改造計画 .....	154
4. 引用文献リスト .....	156

# I 総論 — 要約と結論 —

## 1 調査の目的

本調査団は、バブア・ニューギニア（以下PNGと略記する）政府の要請に基づき<sup>※1</sup>

- 1) PNGの経済、社会の実情を調査分析し、PNG政府の作成した「改造計画」(Improvement Plan)の妥当性を吟味、勧告を行う。
- 2) ならびにPNGの経済発展にとって、どのような援助が望ましいかを検討し、今後の日本政府のPNGに対する協力のための基礎的資料を提供するため、1974年7月初めから約1ヵ月にわたり現地調査を行った。

## 2 調査の要約—技術協力を中心に—

約一ヵ月にわたる現地調査、PNG政府当局との討論あるいはオーストラリア政府当局との意見交換、日本の進出企業との懇談などによってPNGの経済、社会、政治状況、一般にわたる情報の収集を行なった。経済政治の各部門における実状は、第II部各論において詳述している。発展途上国特有の問題としての統計数値の不備、独立前のため、オーストラリアとの分離ができない統計があるなど、種々の困難があった。そのため一部に矛盾した統計値があるなどの制約があったが、概略のPNG経済、社会の現状認識をえられたと思う。

ここでは、各論の要約と共に、PNG経済社会の問題点を提示したい。

### 2-1 PNG経済の現状と問題点—急速な近代化の矛盾—

1973年12月に自治権を与えられたPNG政府は、独立を前にして、多くの面で変革を要求されている。もともとPNGは世界の文化人類学者の宝庫とよばれるように、古い原始社会が残されているところであり、約700の部族が500余の異なる言語をもつといわれるように統一した国家を形成する条件は乏しい。ところが、世界的な植民地独立の風潮から、オーストラリア政府の方が積極的に独立を推進してきた。PNGの人々にとっては、「勝ち取った独立」ではなくして、「与えられた独立」である。あらゆる分野において、独立の条件はいまだ十分には揃っていない。

一方、ブーゲンビル島の銅山開発などにみられるように、近代化、都市化現象は急速に進んだ。自給自足になれた農村社会においても、貨幣経済の波は足早に押しよせた。近代化、都市化、工業化は、経済発展のための必要条件ではあるが、行きすぎると、社会的緊張を生み、秩序の崩壊につながる。急激な近代化に伴うPNG経済の問題、早まった独立における矛盾は何か。PNG政府の提示した「経済改造計画」はその苦悩を物語っており、「重点政策8項目」(8 Points Plan)は、<sup>※2</sup> この矛盾の解決策でもある。

※1 Ⅲ-1「PNG総合基礎調査の編成」を参照

※2 各論1およびⅢ-3「8項目の経済社会改造計画(8 Points Plan)」参照

## 2-1-1 PNGと日本経済の関連

日本の1.25倍の面積(46万平方キロ)をもち、僅か260万人の人口しか住んでいないPNGは、林業、漁業、鉱業など資源に恵まれた未開発国である(7-1-1参照)。開発が遅れており、オーストラリアの植民地として長らく放置されていたPNGが、急に独立することになったが、世界の資源不足問題が賑かになってきた昨今、急にPNGは日本に近い資源国としてフット・ライトを浴びてきた。

経済規模は、786百万A\$<sup>※1</sup>の国内総生産GDP(1972/73年約)<sup>※2</sup>と小さく、日本との貿易も、銅鉱石、木材、マグロなどを輸出し、若干の食料、機械を輸入している程度で、日本からみると貿易量の0.2%でしかない。しかし、PNG側からみると、日本は、輸出先としては第1位であり、輸入相手としても豪州に次ぐ第2位の地位を占める重要な相手である。合併企業を含めると、日本企業でPNGに進出しているものは、30社余、計画中のものはおそらく50社をこえるみてよい。首都 Port Moresby には、主要貿易商社はほとんど出張所をもうけ、すでに日本人の数は家族を含めると50人をこえるにいたった。また日本政府は75年1月を目途に Port Moresby に総領事館を開設する予定で、準備を進めている。新らしく誕生する新興国PNGに対して、日本は何か役に立つようなことができるのか、独立国PNGの直面する諸問題の解決にあたって、日本の助力は可能か。われわれ調査団は、PNGが日本にとってどのような意味をもつかという観点よりも、PNGは何を日本に求めているかを知るための調査を行った。

## 2-1-2 二重の二重構造

原始的な農村社会に、貨幣経済をもちこんだときおきる経済の二重構造<sup>※3</sup>は、発展途上国に移らしいことではない。PNGも他の遅れた発展途上国と同じタイプの発展過程にあるが、植民地経済の名残りとして、原住民(Indigenes)と移住者(Expatriate、主としてオーストラリア人)との間の著しい所得格差(40倍位の格差か?)(10-1参照)があるという意味で、二重の二重構造をもっていることである。人口の2%、5万人弱の人の半分以上となっている。

均質な社会で労働力の移動が不十分なために出来上った二重構造——たとえば戦前の日本の農村と都市との二重構造——は、経済の発展と労働力の移動によって自然に解消する。しかし、独立後のPNGのように植民地における母国人の特権がなくなっても、能力の面で、移住者に原住民がとって代ることができない場合には、都市への労働力移動は、いたずらに失業者を増大させるにすぎない。

そこで、第2の手段として、自給自足経済の生産力拡充によって、低い所得の人々の所得を引き上げ、農村の人口吸収力を高め、均衡した経済成長を計ることである。これがPNGの「改造計画」の主旨であり、農村開発(Rural Development)が、政策の支柱となっている。

※1 1974年7月のオーストラリア・ドル(A\$)の為替レートは1.488 US\$であったが9月25日、1.309 US\$に切下げられた。(IMF: International Financial Statistics, Sep 1974による)

※2 豪州およびPNGの財政年度は、7月—6月。

※3 各論10参照



もとより、自給自足経済的農村社会に人口の90%が住み、50%は完全な自給自足的経済にあるPNG経済では、生産力を高めるといっても限界がある。まず、自給自足経済の農村に、ココアやコーヒーのような現金作物を作らせ、貨幣経済の中にとけこませ、たくさん物を作って、多く売るといふ社会に変えてゆかねばならない。

農地統計も正確ではないが自給自足経済に1.7百万ha、商品作物に0.4百万haが利用されているという。農地の開墾など外延的拡大に加え、自給作物(主食のさつまいも)の反当収量を増大させ、豚の品種改良による増産などを行ない、1.7百万haの一部を商品作物にあてるように農家の生産余剰を増大させることも望ましい。

このような農業技術の進歩、農業への投資などが、農業開発の主体ではあるが、<sup>※1</sup> 換金作物の流通機構の改善あるいは、農民自らの手による流通機構の整備、農作物の加工業への進出などの農業協同組合の組織づくりもPNGの農業開発にとって重要な役割を果たす。

### 2-1-3 財政の均衡をはかるために

独立のためには、経済の自立化を目標とするのは当然である。発展途上国としては、天然資源に恵まれ、人口圧力が弱いPNGは、経済の自立化は、それほど難しいことではない。東南アジアの発展途上国に比べ、経済条件は恵まれている。銅鉱石の輸出によって国際収支は1972年から黒字に転じ経済の成長率は高く、オーストラリアからの援助が将来も約束されているという利点がある。

独立にさいして、オーストラリア政府は、PNGの援助として、次の3年間に500百万A\$の贈与を約束した。これまでの実績は、1973-74年度において、150百万A\$であって、そのうち、PNG航空会社への航空機材の贈与など、財産寄贈を除いた一般的な経常費分は140百万A\$である。次の3年間における500百万A\$は、ほぼ73-74年度実績を継続することを意味する。(6-1参照)

このような多額の財政援助が与えられるにしても、その24%(1973/74年度)はオーストラリア人の行政官の給与に見合う分であって、事業費に相当する部分は独立後は税収によって賄わねばならない。現在は約100百万A\$の税収と、国債の発行によって中央政府の財政が維持されているものの、将来、移住者を追い出す方針からいって、所得税(払うのは高額所得者の移住者のみ)中心の現税制では税収の増加は望み難い。結局、財政の赤字を埋めるものとして、①オーストラリア以外の国々からのGrant、②特別会計をもうけることによって政府借入の受入れ、③ブーゲンビル銅鉱山(BCL)との契約更改による税収の増加、④あるいは、輸出税の創設が考えられている。

このうち、BCLに与えられている税制上の優遇措置(法人税の3年間の免除、加速償却など)<sup>※2</sup>を更めることが一番手取り早い。1973年にはBCLは税引前利益で158百万A\$を得たが、PNG政府の収入になつたのは28百万A\$にすぎなかった。1974年におけるBCLの売上290百万A\$、総利益170百万A\$と推定される(銅800ポンド/トとして)。もし、これに正常な40%の法人税を適用すれば、財政赤字は十分埋め合わされる。BCLとの契約更改を平和裡に行う

※1 各論3-1参照

※2 各論8-2参照

ことが可能か、新しく輸出税をかけることになるのか、独立後の財政均衡を目指すPNGにとって大きな課題である。

#### 2-1-4 現地人化(Localization)のゆきすぎの懸念

独立を前にしてPNG政府は、行政、経済の各方面で Localization(現地人化)を進めようとした。当初は毎年15%ずつ移住者を減少させる計画を立てたが、現実には、移住者が将来を見こして帰国が進んだときには、混乱を生じて、今ではこのような現地人化政策を放棄せねばならなくなっている。Somare首相は Expatriate の将来を保証して居残ることを奨励しようとさえ考えている。

原住民の能力については、批判的な見解が強い。大学卒のPNG人を採用しようとして、算数の試験をしたら分数の足し算ができなかったという話をきいた。現在行政機構(中央地方ともに)ではオーストラリア人が牛耳っており、現住民のスタッフも十分訓練されているとはいえない。たとえば、計画局(General Planning Office)の長は、カナダ人を雇ってややオーストラリアからの離脱をはかっているかにみえる。しかし、計画局の公表した数値のなかでヤード・ポンド法からメートル法への移行に伴ない、PNGの面積を間違えて公表しておりわれわれが間違いを指摘しても理由がのみこめないなど、基礎的な知識に欠けている。現地人化が進むと、行政分野においてとくに人手不足となる可能性が強く、すでに分野によっては新しい移住者、ニュージーランド人とかフィリピン人を導入せざるをえなくなっている。

若いPNG人で大学教育を受けた人々がふえてくるに従って、Localizationも自然に進むとみてよいが、誤ったナショナリズムと政治的要請が先行して、Localizationが行きすぎると、PNG経済にとって問題である。

#### 2-1-5 インフレと高賃金のあしかせ

PNG経済は発展途上国であり、一人当たり国内総生産(GDP)は500US\$ (1973/74年度見込)であるにもかかわらず都市における賃金水準はかなり高い。これは二重構造のもたらす結果で、労働者とくに熟練労働者の少ないことと、近代化された工業分野ではオーストラリアなみの賃金水準をえようとするからである。そのうえ、最低賃金制があり、比較的高目に最低賃金が決められている。(74~75年には週給20A\$まで引上げるといわれる)。もとより、プランテーションでの農業労働者は、非常に低い労賃(ちよつと前まではある調査によれば農業者の手取りは週1A\$にすぎないという)(10-1参照)しかえられないため、現地人のなかでの賃金格差も著しい。

能力的にはすぐれていないPNG人に、高い賃金を払わねばならないとすると、これからの工業化にとって大きな障害条件となる。そのうえ、世界的なインフレーションの波は、PNG経済にもおそいかかっており、消費財のほとんどを海外に依存しているPNGでは、輸入インフレが烈しい。1974年の消費者物価指数は(73年10~12月と74年1~3月で)、年率24%高という異常高をつづけている。

インフレの克服にはこれまでの農業生産における現金作物指向が、コーヒーやココアなどの輸出商品であり、プランテーション向きの作物中心で、砂糖や米までが輸入せねばならないという（米の輸入額6.4百万A\$）植民地型農業生産からの脱皮がまず必要である。農村における換金作物への移行と、農業全体としては自給度の向上というのがインフレ対策の第一である（4-1-2参照）。

一方賃金上昇圧力については、結局は労働者の供給をまず以外に方法はなく、教育ならびに職業訓練を重点的に考えねばならない。

#### 2-1-6 労働力不足と人口過剰の矛盾

PNGの二重構造が近代化によって、漸次崩れようとしているなかで、自給自足的な農村からの労働力の流出が目立ってきた。労働力の移動が、都会に雇用機会があるために起きるのならば、望ましい二重構造の解消過程であるが、単に都会をあこがれての上京は、都市をスラム化し、失業者を増大させるのみである。一般的に発展途上国における道路、交通機関の整備は、農産物の市場化のための必要条件であるが、PNGの場合、農産物がでてゆくよりも、農民が都会へでてゆくことを促進したきらいがある。（5-3参照）

PNGの部落社会は、ワントク（Wan Tok）社会（一つの言葉をしゃべる仲間という意味）とよばれ、同じ部落民同志の結合はかたい。都会で成功した人を頼って部落の人々が上京し、寄食するのを当然と考えている。これは、一種の相互扶助機能を意味しているが、結果的には、都市の人口増加率がここ4～5年は年率1.3%と異常に高く、都市へ集中した過剰人口はこれからの都市作りを難しくしている。

政府の改造計画は、このような労働力移動を農村の生産量を高めることによっておしとどめようとするものである。果して、望ましい形での農村開発に成功するかどうかは、PNG経済のみならず社会秩序にとって大きな意味をもっている。

#### 2-2 政治情勢 — 不安定のなかの安定勢力 — （2-1参照）

PNGの独立は、斗いによって勝ちとられたものでなく、オーストラリアより与えられたものである。歴史的、地理的にみても、バブア、ニューギニア、ニューブリテンなどそれぞれ異なるものを一国に統一しようという問題は容易なことではない。独立を前にして、時期尚早を唱える人もあれば、バブアを分離せよと主張する党もある。700の部族、500の言語をもつというPNG社会が、国民としての統一した意識をもつことは難しい。現在首席閣僚ソマレ（Michael Somare）氏は、小教党の党主であって、連立政権の形で政権を維持している。しかし若年ながら、有能な行政力によって、オーストラリア政府の信頼厚く、不安定な政治情勢の中にあつての唯一の安定勢力とみなされている。

政治的な不安定と、なお解決せねばならない憲法草案の制定などの問題があるため、公的な独立宣言は、予定された1974年の12月には難かしいだろう。独立が75年春にずれこんだ場合、いっそうの政治的不安定が予想されるが、政権の交替などはありえない。また、独立宣言前にオーストラリア政府は、軍事、外交権までをPNGへ移譲する可能性も多く、実質的に1974年12

月を契機に独立へ移行することもありえよう。

### 2-3 PNG政府の援助に対する態度 — Grant Only —

PNG政府は、これまではオーストラリアの援助に依存するところが大きかった。それは財政規模の半分に達しており、行政面の援助であり、無償援助（Grant）であるため、日本からの援助も贈与を望ましいと考えている。前述したように、国際収支面や、財政面から資金的に不足することは予想されないため、PNG政府は、他の発展途上国のように、援助でさえあれば、何でもよいから貰いたいという考えはない。

日本はこれまでPNGに対し、24百万A\$の援助を与えている形になるが、PNG政府の見方によれば、これらは援助ではないという。24百万A\$のうち半分が海外経済協力基金、海外貿易開発協会、海外漁業開発財団の長期低利の融資であり、あと半分が輸銀その他の長期融資である。林道などの道路開発、あるいは工場施設に関連した港灣整備などのインフラストラクチャーへの融資であり、PNG経済の発展に役立つものであるといえるが、特定の企業に対する援助という意味で、PNG政府は反発している。

たとえば、コンロイ外務次官（W. Conroy）から調査団に対する要請として、次の3項目が提示された。“日本からのPNGへの援助は次のようなものでありたい。”

- a) 特定の企業にむすびついたものでないこと。 — アンタイド
- b) 資源収奪型でないこと。 — 開発輸入方式を排する。
- c) 広くPNGの人々に役立つもの（Grass-Roots方式）であること。

このような批判は、これまでの日本の援助政策に対するきびしい注文でもある。これまでの日本の対外援助がややもすれば、輸出促進のための融資主役となり、日本商品売りつけるためのものであったという批難が強かった。DACの意向をうけ、Untied（ひもつき援助でなくする）にふみ切って、輸出促進型援助であるという批難をさける努力をしているが、次には、資源確保型援助の色彩が強すぎるという批難になってきた。日本の商品売りつける形のひもつきではなくなったが、資源開発を行う日本企業に貸すという形のひもつきはかえって強まった。「開発輸入」を主旨とする海外貿易開発協会の融資などはまさしく、資源確保を目的とする援助である。

PNGのような資源国が、このような援助に反発を示すのは当然であり、真の意味でPNG経済に役立つものを要求してくることになる。PNG経済の実状からみて、Rural Developmentに役立つ援助をGrantの形で貰うことを要望する。<sup>※1</sup>

日本の援助がGNPの1.4%へ急増したものの政府開発援助（ODA）は0.24%でしかないという現状（1973）を一挙に転換することは難しいにしても、PNGのような国に対する援助は、新しい姿勢で望む必要がある。

※1 各論3-4、および11-2参照

### 3 日本の援助政策に対する提言

上述したようなPNG経済の実体からみて、またPNG政府の要望を考察すれば、PNG独立後の日本の援助政策は、従来のいきさつから離れ、新しい構想の下に打ちたてることが望まれる。これまでの日本の援助が、輸出促進型であり、資源確保型であったものから、より被援助国の経済社会の発展に役立つものへ転換し、民間資本進出の後追い型で、かつ特定プロジェクトに密着型であったものから、現地政府に主体性を与え、政府間の話し合いで、経済計画の方針にのっとった援助に切りかえる必要がある。また、カネの回収の確実さを考慮した長期低利融資型の援助から、現地人の福祉に役立つことを考慮した無償援助へ漸次移行することが望ましい。

PNG政府の意向も、援助資金なら何でも貰いたいという貧慾なものでないだけ、日本としては、援助資金の量的拡大よりも、PNGを援助のモデル・ケースとするつもりで、質的な改善を計ることを勧告したい。

#### 3-1 日、豪、PNG三者による援助に関する協議機関の常置

PNGとオーストラリアの地理的、歴史的なつながりからみて、今後の日本のPNGに対する援助が、オーストラリア政府の十分な理解と協力の下に行われねばならない。

PNG政府は三者の援助に対する協議機関 (Tripartite Machinery) の設置を提案してきた。もとよりPNGに関心をもつ国は、日本とオーストラリアだけではないし、具体的なプロジェクトにおいては、世銀、UNDPなどの国際機関との協議も必要であろう。また外交上の問題としては、近隣諸国とくにインドネシア、南太平洋の他の独立国に対する日本の姿勢ということから、PNGのみを特別扱いすることに対する反発も予想される。また、PNG政府内部においても、オーストラリアからの独立にさいして、“脱豪”主義が強く、オーストラリアの介在を望まない向きもある。

その意味で直ちに公的な協議機関の常置は難かしいに違いないが、特定のプロジェクト(たとえば Purari 河開発計画のような大型のもの)が決まったさいには、協議体制の確立はぜひとも必要であろう。

また、PNGの実態の把握という面ではなお日本政府は立ちおくれている。これから日本の援助を協議するにしても、日本のエコノミスト・コンサルタント、技術者がPNGをよりよく理解するための、Tripartite Team を作り、長期滞在してPNG社会にとけこむことが協議機関を作る以上に必要であろう。オーストラリア側はすでにパプア・ニューギニア大学内にオーストラリア国立大学の Papua New Guinea Unit を置いて有能な学者が調査、研究にあたり、PNG政府の政策立案にも参加している。日本政府は、技術援助の形で、有力な人材を投入し、日、豪、PNG三者による調査およびコンサルタントの機関を常置することは可能であり、有意義である。

この機関によって、PNGへの援助の評価、PNG援助に対する日・豪両国の分担、相互補完関係の調整、あるいは、援助の経済社会に与えるインパクトの分析を行うことを、新しいタイプの援助として提案したい。

### 3-2 Rural Development に対する技術援助

PNG政府の独立後の基本的な経済政策として“農村開発” Rural Development が打ち出されている以上、日本の技術援助の主体を、農村の生産力の拡充、現地人の所得水準の向上、農業技術の向上、新しい換金作物の導入などにおくべきである。

現在すでにPNG政府からの要望として提案されている、①漁業訓練センターの設置、②植林事業への援助などは、まず着手すべきプロジェクトである。

漁業訓練センターは、Kavieng を候補地とし無償資金協力の対象として取上げることが適当と考えられるほか、機材の供与、講師の派遣、必要な場合研修生の日本での訓練など、国際協力事業団(JICA)の仕事として妥当なものである。日本とPNGとの間に締結される漁業協定の方針からも、援助の第一順位として位置すべきものである。

植林事業は、日本の企業が伐採した跡地に、望ましい樹種を選んで植林をしようという計画である。植林に要する費用ばかりでなく、林業技術者の訓練もかねて植林センターを設置しようとする計画でもある。植林事業そのものの主体は、現在木材を切り出し、チップを作っている日本企業(JANT)になるが、現地政府の主体性を尊重した形の植林センターを同時に作ることで、Rural Development の主旨に合致しよう。

農業では、日本の米作技術を移植するという援助が考えられるが、果して換金作物としての稲作が、PNGの地質、気候条件に合い、農村社会を大きく変えることなしに導入しうるものなのかどうか、十分吟味する必要がある。1974年に、UNDPの手で、米作について、経済、社会、技術の条件があるかどうかの Feasibility Study が行われており、その結果をみてのち、日本の態度を決定してもおそくない。

現地側の要望としては、流通組織の改善として、農協活動の拡大を日本側の援助対象としていた。換金作物が増大してゆく過程で、農作物の貯蔵、選別、加工、マーケティングなどの各工程での技術指導、機材の供与、資金面での援助などが、援助対象として考えられる。漁業でも加工、貯蔵などの他、マーケティングもPNGの栄養をよくするということからみても重要な仕事である。

その他、中小工業の技術指導なども考えられるが、当面PNG経済の工業化のテンポからいって、強い要請はなかった。

農村開発ということからは、さらに道路などのインフラストラクチャーへの援助あるいは、厚生、医療、教育など社会開発面の援助も考慮されるべきであろう。しかし、これまでのところ、経済水準あるいは、農業の生産力水準にくらべ、厚生、教育の面の施設はよい。学令児童の進学率55%(1973)、文盲率77%(1966)という教育水準の低さからみると、大学の施設など格段にすぐれている。ラエの工科大学の施設は、日本の大学よりもよい位である。問題はむしろ、この大学の出来てから7カ年になるのに原住民の卒業生が少ないということである。入れ物よりも、入る人の方が問題である。医療についていえば、病院の問題よりも、医者(とくに Expatriate が多いので現地人化が進むと問題)であり、治療を受けようとする人の方に問題がある。

(5-1、5-2参照)

また道路は、地勢上から非常に遅れており1平方km当り僅か33mの道路しかない。今後のPNG経済の発展にとって大きな足かせとなる。しかし、道路5カ年計画(1969年より)において50百万A\$が投資され(公共事業者の予算の6割)、そのうち世銀のカネが8百万A\$入っており、かなり前向きに行われている(6-1参照)。PNG政府としても、特定の国の供款に頼るよりは、国際機関からの援助を受けることにならう。

また、日本と豪州の援助の分担という面からみれば、豪州が、教育、厚生などの社会開発に重点をおき、日本が経済開発面に主力をおく形の分業体制が望ましい。

### 3-3 Purari 河開発への協力

PNG政府側から具体的に援助の要請があったのは、ブラリ河の水力開発であった。ブラリ河開発とRural Developmentとは直接関連ないように見えるが、PNG政府の説明によると、①バプア地域開発という意味で、遅れた地域開発という8項目政策に合致し、②資源収奪型でなく資源創造型の開発計画であること、③政府のプロジェクトであって、PNGの将来の財政収入に役立つこと、④高地の農村の電化に役立つという意味で、“Grass-Root”的開発である、という。

PNG政府は、ブラリ河開発のFeasibility Studyの費用として、550万US\$を決定し、そのうち100万\$をPNG政府が支出し、あと450万\$を日豪両政府の援助に期待するといっている。すでに政府の組織としてPurari開発庁の設置もみた。(9-1参照)

日本工営が実施した事前調査では、ブラリ河開発計画としては、180万KWの出力が、3~4ミル/円(1円当り90銭から1円20銭)のコストで出来ることになっている。エネルギー価格の高騰した現在では、非常に魅力のある計画である。ダム・サイトを展望した調査団員の意向では、技術的には可能であるが、現実化するにあたっては次のような問題点があることを指摘したい。

①技術面でのFeasibility Studyの徹底 — 技術的には有望であるが、流量調査、地質調査(石灰岩多く、水洩れの可能性はないか?)、ダム建設のさいの道路などのようにアプローチすることが経済的かなどの一層の調査が望まれる。少なくとも建設費については大巾な改訂を必要とし、4ミル/円は不可能であるとみる。

②電力消費産業の立地の可能性 — 出力180万KWは二次水力を併せての計算であるが、現在の能力は22万KWにすぎず10年後の工業化を考慮しても、PNG経済はそれだけの電力を消費する可能性は少ない。電力開発に併せて、電力消費産業の誘致が必要条件である。アルミ、銅の精練、Ferro-Alloyの生産、あるいは有望視されている天然ガスが採掘された場合の利用をかねた化学工業など、コンビナートの工業化が考えられている。資源的には可能とみられるが、工業立地のさいの土地、港湾施設など、調査不十分のままである。港として予想されているIhuについては、調査団としてはその可能性について若干問題視している。

③Social Impactの評価 — 電力消費産業の創設も含めたこのブラリ河計画の総費用は10億A\$をこえるものとみられる。ブーゲンビル島の銅山開発(約400百万A\$)によって引きおこされた社会的インパクトの経験からみて、おそらくPNG経済社会に大きな影響を与えるであろう。必

要な土木事業のための労働者をいかにして集めるのか、バブア地区の農村社会の崩壊にどう対処するのか、などの調査分析を行ない、それへの準備も含めての計画立案でなければならない。

④財政面での可能性の吟味 — 政府の計画としてこのブラリ河開発を行う以上、政府が出資するさいの財政面での資金調達の可能性を吟味する必要がある。またこのように大きい資金供給源としては世銀、アジア開発銀行が期待されるが、これらの面の可能性についての分析が十分ではない。

このことは、ブラリ河開発はPNG経済にくらべ、あまりにも大規模な計画であることから、技術的な可能性の有無でなく、そのことのもたらす経済的、社会的影響について、十分PNGの人々にも知らしめる必要があり、かつ、その影響を受ける人々に対する配慮も、プロジェクトの中に入れなければならないことを意味している。

ブラリ河計画は、①PNG政府は日本政府が Feasibility Study のコスト550万US\$の半分程度の金額につき援助(開発調査費)を与えるものと確信していること、ならびにPNGを訪問した日本の有力者の人達があたかも政府がコミットしたかのような印象を与える発言をしていること、②豪政府が調査費に対する援助をコミットした場合、日本の外交政策上、おつき合いを強制されるであろうこと、③この計画は、PNGの独立後の国民の統一のための支援材料となり、ひいてはソマレ政権の維持、強化に役立つと思われることなど、経済的、技術的考慮とは別に、Feasibility Study への援助が技術協力の形に(おそらく450万US\$を豪州と切半する)行われる可能性が大きい。しかしこの計画が具体化し、本格化するさいの日本の協力のあり方については再度十分な調査を必要とする。

### 3-4 日本の企業進出について — きびしくなる外資導入 —

ここ2~3年の日本企業のPNGへの進出は目覚ましい。残された唯一の資源国という評価から、銅、林業、漁業への進出がみられた。国内における過当競争を持ちこみ、PNG政府の外資に対する態度があいまいだったこともあって、権利をえようとしてわいろを送るといふことまでが行われた。このため日本企業の進出に対する批難が高まり、かつ世界的な資源不足の声の高まりからの資源国としての強気の態度に変化し、外資不要論の声まででてくるようになってきた。またブーゲンビル島のBCLが不当な利潤をあげたとの批難は、これまでのような税制上の優遇措置を与えて、外資導入を促進しようという考えもなくなった。最近“鉱業法”(Ordinance For Mining)の改定が行われようとしているが、そこではこれまでの優遇措置をなくし、法人税も50%に引き上げるなどが考えられている。(7-3参照)

PNG政府は1974年には、外資受入れの窓口としてNIDA(National Investment and Development Authority)を発足させ、<sup>※1</sup>外国資本の進出の調整を行わせるとともに、新たに外資規制法を制定しようとする動きもある。いずれも、特に日本企業を抑制しようとするものではないが、現実的には英米資本は、オーストラリア企業を通じて進出しており、民間直接投資の規制をうけるのは日本企業のみという形になる。すでに進出している豪系企業に対しても、

※1 各論11-1、11-2参照



Localization（現地人化）という形で風当たりが強くなるが、今後進出しようとする日本企業に対してはきびしい条件が課せられることになる。

現在のところNIDAの調整機能としては、①進出希望企業の優先順位の決定、②現地資本の参加の要求（これまでのところは20%ないし25%を要求している）、③公害防止、最低賃金の順守などの要求、④適正なロイヤルティの要求、などであるが、今後はさらに、⑤進出企業の輸出のさい、フロア・プライスを設けて、安売りをさせないようにするとか、⑥輸出税をかけて、財政収入の増加をはかるなどの施策も考えられている。

このように外資の進出に風当たりが強くなったのは、PNG経済に外資が必要なくなったというのではない。今後PNG経済にとって、外国からの投資、民間技術の導入などが必須であることを認めてはいるものの、資源国の優位から、強い姿勢にでも、来るべき企業はくると考えているからである。このさい、日本企業は、これまでの過当競争を反省して、自主的にPNG投資を控えることが望ましいが、現実には、なかなか日本企業内の進出競争は是正されそうにない。

民間の積極的な進出意慾に加えて、政治家の思惑も加わり、団体が乱立している。社団法人日本バブアニューギニア友好協会が古いものだが、法人格のある団体としては唯一つ日本ニューギニア交流協会が新たに発足し、さらになお2～3の計画があるという状態である。民間団体が利権を目指して競合することは、今後の日本とPNGの外交関係を円滑化するためにとって、マイナスの条件でしかない。日本とPNGの今後の経済交流において、民間のPNG進出がどのように秩序あるものになるかは、非常に重要なポイントになってくる。前述したようにPNG政府はこれからの外資の進出に対し、きびしい制約を加えてくるものと思われるので、日本の企業も十分現実を認識し、PNG政府の意向を考慮して、進出の可否を検討されることを要望する。

## Ⅱ 各 論

### 1 PNGの経済 — 資源国の楽観論と問題点 —

#### 1-1 PNGの経済構造と高い成長

##### 1-1-1 PNG経済の特徴

PNGに対する援助政策を検討するにあたり、同国の特異な経済構造、経済発展の様式を認識することが必要である。これらを要約すると次の通りである。

(1) PNGの国土面積は461,693<sup>km</sup>と、日本の1.25倍に相当するが、人口は1972年史現在の推定で2,581,200人とどまり、開発途上国にしばしばみられる人口圧力がない。一方、農、林、漁業、鉱業、エネルギー（当面は水力）などの資源に恵まれ、将来の経済的ポテンシャルは大きい。

(2) しかしPNG経済は非常に経済発展の遅れた伝統的農村部門と、近代的貨幣経済部門が併存する特異な二重構造である。1960年代から近代的貨幣経済部門がかなり急激な成長を遂げ、その結果、遅れた農村社会つまり、原始的な自給自足経済（Subsistence Economy）を急速に貨幣経済に巻き込み、経済面のみならず政治的、社会的に大きな変動がおこった。

(3) 経済の中に原始的な部分をかかえているにも拘わらず、69年以来の Bougainville 銅山の開発のあとの高度成長で73/74年度<sup>※1</sup>の1人当り国民所得は331A\$, 1A\$=1,488 US\$のレート（74年9月まで）で493 US\$に達し、他の開発途上国に比し著しく高い。

(4) また貿易収支は一次産品輸出価格の不安定、国内製造工業の未発展などから1971/72年度まで赤字であったが、Bougainville からの銅輸出が軌道に乗ったため、72/73年度から一挙に黒字に転じた。

(5) 国際収支は72/73年度から黒字化したものの、財政収入の $\frac{1}{2}$ を豪州の援助に依存しており、経済の自立は容易ではない。資源開発は外資の導入によって可能であるが、社会開発のための財政需要は大きく、この面で今後引き続き各種の援助を必要とする。

##### 1-1-2 経済の二重構造

非常に遅れた農村部門（これは原始的な自給自足経済と、現金作物、プランテーションなど貨幣経済部門とに分れる）と、近代的経済の二重構造を、いくつかの面から説明すると、以下の通りである。

(1) 人口分布でみると、農村対都市<sup>※2</sup>の人口比率は1965/66年度には93.9%対6.1%であったが、70/71年度には90.2%対9.8%となり、現在では農村90%、都市10%の比率となっている。農村の90%のうち、50%分は自給自足農民、40%分が現金作物栽培あるいはプランテーションで働く労働者である。10%の都市住民のうち、5%が賃金俸給生活者、2%が

※1

※2 都市の定義は人口500人以上で、人口密度が1平方マイル（2.56<sup>km</sup>）当り500人以上。

失業者であると推定される。

(2) GDP (国内総生産) の統計でみると、貨幣経済部門対自給自足部門の比率は1973/74年度の暫定推計で68%対32%である。この比率は60/61年度には33%対67%であった。67/68年度に50%対50%となり、その後貨幣経済部門の急速な成長により逆転した。自給自足経済部門の経済成長は人口増加率と歩調を合わせて2.8%程度に過ぎないが、貨幣経済部門の成長率は各自1.3%であった(以上、1967/68~72/73年度の平均)。

(3) 貨幣経済部門の発展が進み、自給自足部門からの労働力流出がテンポを早めるにつれ、貨幣経済部門の産業構造も大きく変化した。68/69年度と72/73年度でGDPの産業別構成比率をみると、一次産業(農、牧、漁、林業)は23%から11%に低下した反面、鉱業は1%から27%へ飛躍(Bougainville 開発による)、製造業は9%から6%へ低下するなど、大きな変化がみられる。

(4) 貨幣経済部門は、政府の財政支出と、オーストラリア人を中心とする移住者(Expatriate)の経済活動を中心に発展した。貨幣経済部門のGDPは60年代に年平均16%成長したが、この間原住民(Indigene)の所得は年平均14%伸びたのに対し、移住者は17%伸び、所得の格差が拡大した。69/70年度の移住者の1人当りGDPは現住民の40倍であったと推定されている。こうした所得の二重構造も、70年代には大きな問題点となり、その是正が強く要求されるようになった。

### 1-1-3 高い経済成長と急激な近代化

PNGは従来、国民経済計算表の作成にあたり、自給自足部分を除外した貨幣経済部門総生産(GMSP—Gross Monetary Sector Products)という概念を使用してきた。GMSPはGDP(国内総生産)の概念に基づくものであるが、Bougainville 銅山の開発に伴い海外への要素所得(Factor Income)の支払が急増した結果、これを差引いたGNP(国民総生産)との乖離が大きくなり、GDPベースの成長率は実体より大きく表示されるようになった。このため、国連のSNA(国民計算体系)方式による統計に切替える作業が進められ、74年夏に完成した。(第1表)

(1) 1968/69年度から72/73年度に至る第1次5カ年計画は経済の各部門、特に輸出向け生産の増大、財政の自立、原住民の経済活動参加をめざしたものであった。この間の貨幣経済部門のGDPの年平均成長率(名目)は13%に達した。この急速成長の主因をなしたものは1969年に始まったブーゲンビル銅山開発のための建設支出であった。このための総投資額は400百万A\$にのぼり、70/71年度にかけ急激な経済成長を促した。71/72年度には建設工事が完成し、関連支出が減少したため経済拡大要因として後退、さらに同年度には一次産品の国際価格が下落したため、GDPは成長が急激にスローダウンし、GNPベースではマイナス成長となった。

第1表 PNGの国内総生産(GDP)および支出、成長率

単位 百万A\$

(市場価格)	1967/68	68/69	69/70	70/71	71/72	72/73P	73/74P
1-1 政府の最終消費支出	139.8	150.7	163.7	183.1	207.1	228.2	252.3
1-2 民間の最終消費支出	270.4	303.2	346.5	387.1	407.4	410.1	426.5
1-2-1 市場経済部門	157.6	176.1	215.2	248.7	258.3	248.1	264.6
1-2-2 非市場経済部門	112.8	127.1	131.3	138.4	149.1	162.0	161.9
1-3 在庫品増加	7.0	6.7	5.5	15.5	8.5	20.0	0.9
1-4 総固定資本形成	83.1	91.4	182.4	276.1	241.7	127.7	106.0
1-4-1 市場経済部門	81.9	91.3	180.1	276.0	240.3	124.5	105.8
1-4-2 非市場経済部門	1.2	0.1	2.3	0.1	1.4	3.2	0.2
1-5 物資・サービス輸出	76.5	86.8	99.4	113.6	143.2	291.7	531.0
1-6 (差引)物資・サービス輸入	163.0	184.2	267.5	354.2	359.2	289.6	300.7
1-7 統計上の不突合	- 0.9	- 1.2	1.2	0.5	- 3.2	- 1.9	- 10.4
合計: GDP (国内総生産)	413.0	453.3	531.0	621.7	645.5	786.2	1,003.8
市場経済部門	298.9	326.1	397.4	483.1	495.0	621.0	841.8
非市場経済部門	114.0	127.3	133.6	138.6	150.5	165.2	162.0
国民所得	396.1	432.6	499.7	566.4	574.8	681.4	860.8
(1968/69年度価格)							
GDP (国内総生産)	430.8	453.3	503.9	557.2	571.0	620.6	695.8
市場経済部門	308.9	326.1	375.6	430.7	439.7	488.3	567.8
非市場経済部門	121.8	127.3	128.3	126.5	131.4	132.3	128.0
GDP名目成長率 %	-	9.8	17.1	17.1	3.8	21.8	27.7
GDP実質成長率	-	5.2	11.2	10.6	2.5	8.7	12.1
貨幣経済部門名目成長率	-	9.1	21.9	21.6	2.5	25.5	35.6
貨幣経済部門実質成長率	-	5.6	15.2	14.7	2.1	11.1	16.3

(注) National Accounts Statistics, Bureau of Statistics  
(Aug. 15, 1974)による。Pは暫定。

(2) 1972/73年度には Bougainville 銅山からの輸出が開始され、また銅および一次産品価格の回復がみられたが、反面 Bougainville 建設支出および雇用の減少、移住者の引揚に伴う消費、投資支出の減少がみられ、GMS Pの成長は回復したものの、海外への要素所得支払いを引いたGNPベースの成長は名目5%、実質は3%の減少となった。

(3) 1973/74年度は第2次5カ年計画(1974/75~78/79年度)へのつなぎの年度として、いわゆる経済社会改造計画(Improvement Plan)が実施された。この計画は8項目計画(Eight Point Plan)に示されるように、第1次5カ年計画の高速成長、それが生み出した多くの問題点の反省の上に立って、貨幣経済と農村の間でよりバランスのとれた経済成長、

原住民の所得増大および生活向上のための農村開発の優先、経済的利益の平等な分配、地方分散化、経済自立などをめざした。国内においては大きな投資支出はなかったが、73/74年は一次産品や銅、金、銀の国際価格の急上昇により、輸出が大幅に伸びたことを主因として、史上最高の成長となり、GDPは初めて10億A\$に達した。

(4)第2次5カ年計画は現在作成中であるが、改造計画を踏まえ、開発および成長のテンポを抑えて、農村開発、社会開発により大きな比重をかけることとなる。

今後の経済成長率は60年代末期～70年代初期より若干鈍化していくと予想される。

#### 1-1-4 経済成長から生まれた諸問題

Bougainville 開発を中心に、第1次5カ年計画における経済の急速成長と近代化の進展は、原始的社会での開発でPNGの経済、社会に大きなインパクトを与えた。さらに、1972年から世界的にインフレ、通貨不安が激化したことは、一次産品の値上りを通じてPNGの輸出にプラスに作用すると同時に、輸入品の大幅値上りによってインフレを激化させた。

(1)60年代から70年代にわたる物価の動きをみるための指標としては、政府の統計局がPort Moresby、Lae、Rabaul 3都市の非原住民世帯の家計支出から抽出した小売物価指数があるだけだが、これによると68/69、69/70両年度ともさしたる上昇はみられず、70/71年度に3.5%上昇、71/72年度に7.7%上昇と、ブーゲンビル開発の最終段階から騰勢が高まっている。

71年以降については、都市在住の原住民世帯について調査した消費者物価指数が作成されているが、これによると、72/73年度の後半から急激に物価上昇率が高まり、73年10-12月期は年率24.5%、74年1-3月は年率23.8%と異常な物価上昇がみられた。この間、Australia 国内の消費者物価指数はそれぞれ年率11.9%、13.5%であり、これを大きく上回るインフレとなっていた。

こうした高いインフレ率を説明するものは、経済の急速成長と所得の増大という国内要因に加え、国内の消費財生産が乏しく海外依存度が高いこと、石油値上げ後、海上運賃が異常な高騰をしたこと、国内の輸送手段が著しく欠けていること、などの原因を指摘できる。つまり輸入インフレの直撃を受けたものである。

急激な物価上昇は賃金生活者、家庭主婦、学生などの不満を呼んで政府に対するデモに発展、結局最低賃金の引上げ、大学生に対する学費給付の引上げを迫られたが、労働不安は次第に高まる傾向にある。

(2)Bougainville 建設のような大規模開発は所要労働力(ピーク時11,000人)を農村地域に求めるばかりで、また道路その他のインフラストラクチャーの建設も同じで、この結果、農村社会の崩壊、都市地域への人口流出、建設終了後の失業問題、都市における住宅不足とスラム化、都市青少年の犯罪増加などの、都市問題が起こってきた。ワントク・システム(Wantok System)と呼ばれる一族相互扶助の慣習が都市への人口流入を促進し、失業と都市問題を一段と

困難にしたことも指摘されている。

(3)開発の進展に伴い、都市および農村、開発の進んだ地域と進まない地域の格差、原住民と移住者の格差など、地域的、人種的な差が次第に拡大し、これが社会的、政治的に大きな問題となってきた。8項目プランはこうした問題点に対処するため、よりバランスのとれた経済成長、原住民の所得および生活の引き上げ、経済的利益の平等な分配、地方分散化などをめざしたものである。そのため農村開発に大きな比重をかけるとともに、大規模な開発（例えば Purari 河水力開発）についてはその経済的、社会的インパクトについて十分な事前調査を行い、対策を講じたうえで着取するという方針をとらうとしている。

さらに、第1次5カ年計画の経験にたらし、経済成長率をややスローダウンさせる政策がとられる見通しが出てきている。この点はPNGの内部事情だけでなく、石油危機から生じた世界経済全体のスローダウンからみても、必然的な方向であろう。

#### 1-1-5 開発を阻害する諸条件

PNGの経済開発にあたり、その自然的、歴史的、社会的、経済的な条件からして、多くの問題点—開発を阻害する諸条件に直面している。これについてはさらに精密な調査と分析を必要とするが、おもな問題点を列挙すれば以下の通りである。

##### (1) 自然的条件

PNGは地理的にみて高い山脈、自然のままの河川、海岸に多い沼沢地、散在する島など、困難な条件が多いため、道路、港湾などインフラストラクチャーの建設が困難であり、必然的にコスト高となる。このため交通や通信が著しく立遅れ、開発への大きな障害となっている。また熱帯のため、雨期の降水量がきわめて多く、この間は建設工事が困難な地域がある。

##### (2) 歴史的、社会的条件

第1に、原住民の土地所有制度が著しく原始的かつ複雑で、開発を進めようとして政府が土地を取得するのがきわめて困難なことである。政府が住民との交渉によって土地を購入しようとするれば、共同所有者である全部落員、あるいは全部族員の承認を取り付けなければならないが、住民の説得に大きな困難を経験している。また部族間の土地所有権争いが非常に多い。このため開発のための土地利用がなかなか難しいことが全土で指摘されている。

第2に、農村地域では教育の程度が低く、文盲率が非常に高い。これに加え、多くの部族が孤立して生活し、500もの言語が使われてきた歴史からして、原住民の間のコミュニケーションはまだ困難である。このことは、原住民に教育、職業訓練を与えようとしても必要な教育、技能水準に到達させるのが困難であり、熟練技能者の著しい不足という問題を生んでいる。教育、技術の向上は最大の問題である。

第3に、以上と関連するが、自給自足部門から出てきた原住民労働者は労働へのモチベーションを基本的に欠いており、教育での中途脱落者が多いのと同様、職場でも定着率が低い。労働生産性が低い缘故にこのような定着が困難なことは、最低賃金制の採用とあいまって、今後の経済開発に

とって大きな問題となっている。

### (3) 経済的条件

PNG経済は次章にみるように財政主導型の経済であるが、財政収入の半分を Australia からの援助に依存し、内国歳入はわずか3分の1に過ぎず、開発投資のための資金源は極度に貧弱である。また財政収入、輸出とともに、価格のきわめて不安定な一次産品や鉱物資源に依存しており、世界の景気変動の波につれてフラクチュエーションが激しい。開発の典型、Bougainville 銅山の開発資金400百万A\$のうち250百万A\$は外国からの借入れでまかなわれたが、今後も大規模開発のための資金は外国からの投融資や援助に依存する様かない。PNGの資源開発をめざす外国からの投資意欲は高いが、石油値上げによって大きく変化した国際金融情勢からみて、この種の多額の資金調達は(産油国の投資が得られない限り)困難となろう。

### (4) 政治的条件

PNG独立後のナショナリズム高揚を警戒して、Australia 人を中心に、政府および民間部門で働く移住者が72年から大量に引揚げた。このため行政能率の低下、民間の企業閉鎖などの混乱を生み、この結果、政府職員の「現地人化」政策は中止されるとともに、カナダ人、フィリピン人の導入によって技術者、教員などの不足をカバーする措置がとられた。こうしたナショナリズムが経済の成長を阻害する要因であることは否定できない。

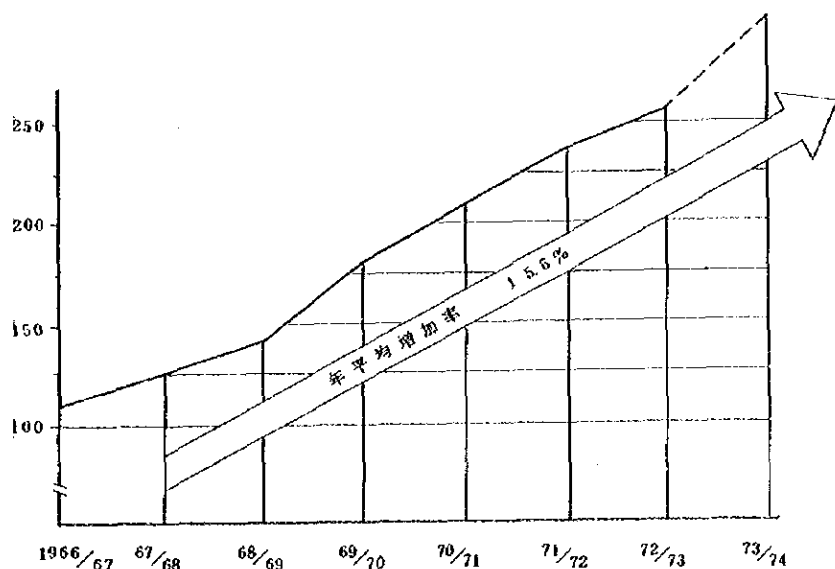
第2に、独立時期の接近に伴い、外国資本への規制を強化しようとする政治姿勢が強くなっている点である。これは資源国の有利な立場への認識と結びついており、外資への要求(Requirements)は日まじにきびしくなっている。これが、外国からの投資を阻害する可能性も予送される。

## 1-2 PNGの財政

### 1-2-1 財政収支の構造

PNGの財政支出は1967/68年度から72/73年度にかけ年平均15.6%とGDPの名

第1図 財政支出の推移



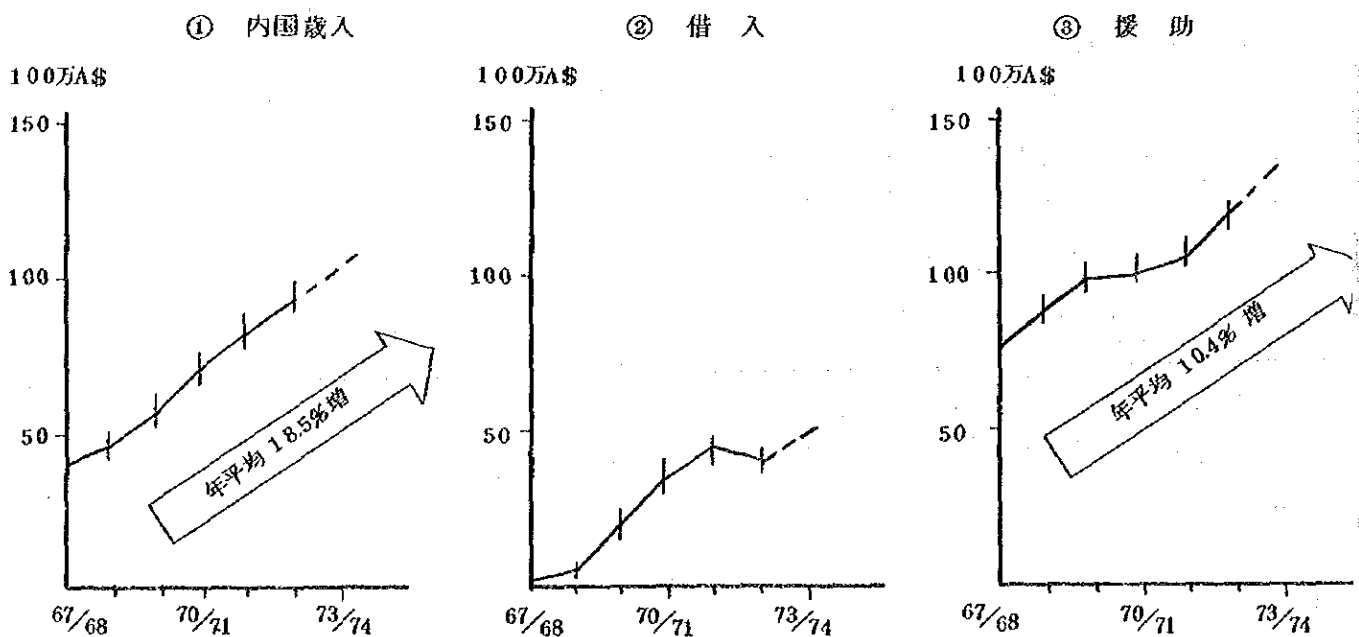
目成長率を上回る増加であった。支出の内訳をみると、72/73年度の支出255百万A\$のうち、産業開発、インフラストラクチャー建設など経済部門の支出が3分の1、教育、保健、住宅、文化、労働など社会サービス部門が同じく3分の1、残りが一般行政・立法・警察などの支出である。

PNGの財政は経済規模に比して大きく、いわゆる財政主導

型の経済である。しかし自給自足部門からは税収を望めず、貨幣経済部門も農林漁業を中心とする一次産業が中心であるため、所得税、消費税などの内国収入は極めて乏しく長年にわたり豪州政府の援助（無償援助 Grant in Aid および開発贈与 Development Grant）によって財政の赤字を埋めてきている。さらに、援助だけではなお財源が不足し、借入れ（国債発行による豪州の金融機関からの借入れおよび各種の国際借入れ）にも大きく依存するようになってきた。

第1次5カ年計画の初年度である68/69年度では財政収入のうち内国歳入はわずか26.6%、豪州政府の援助51.4%、同政府直接支出17.8%、PNG政府借入4.2%という歳入構成であった。5カ年計画中の経済成長に伴って内国歳入は年平均18.5%の成長をみ、政府借入も大幅に増加、Australia政府の援助は年平均10.4%の増加となった。その結果、内国歳入の比率は次第に高まり、72/73年度には内国歳入33.3%、借入16.3%、Australia政府援助26.1%、同政府直接支出および官吏俸給24.4%に改善された。1973/74年度には、さらに内国歳入40.0%、借入15.2%、援助など44.8%にまで改善された。

第2図 財政収入のパターン



借入資金（Loan Fund）は68/69年度の7百万A\$から71/72年度に45百万A\$に増加、72/73年度には39百万A\$に減少したが、72/73年度の内訳は、豪州の金融機関からのPNG政府借入（国債）27.6百万A\$、国際ローン7.9百万A\$、その他3百万A\$である。国際ローンは世銀グループ、アジア開発銀行からの借入れ、西ドイツでの国債発行（72/73年度に13.8百万A\$を発行）などによるものである。借入れはすべてAustralia政府の保証付きである。



### 1-2-2 豪州政府の援助

豪州政府の援助とPNG政府予算の関係は非常に複雑であり、特に70年代に入って、豪州政府の機能が続々とPNG政府に移管されつつあるため、財政支出がつかみにくくなっている。72/73年度の支出255百万A\$というのは、①PNG政府予算212百万A\$、②Australia政府予算による官吏俸給43百万A\$ — の合計であり、①の中に79百万A\$の援助が含まれる。さらに豪州政府のPNGにおける直接支出（軍事など）38百万A\$を加えた293百万A\$を中央政府支出と呼ぶ。

1973/74年度の改造計画では財政の自立（Self Reliance）を将来の大きな目標として掲げている。しかし内国歳入が歳出の40%に過ぎない状態では、独立後も引続き財政への援助に依存せざるを得ず、財政の長期的赤字は避けられない見通しである。このためPNG政府は、①豪州政府からの援助約束の取付け、②援助ソースの多様化（Diversification）をめざしている。

まず豪州政府との交渉の結果、73年春に「74/75年度に始まる3年間に、総額500百万A\$の援助」約束を取付けることに成功した。PNGはこの3年間にとどまらず、今後も長期間にわたって、豪州政府の高水準の援助が続くことを期待している。

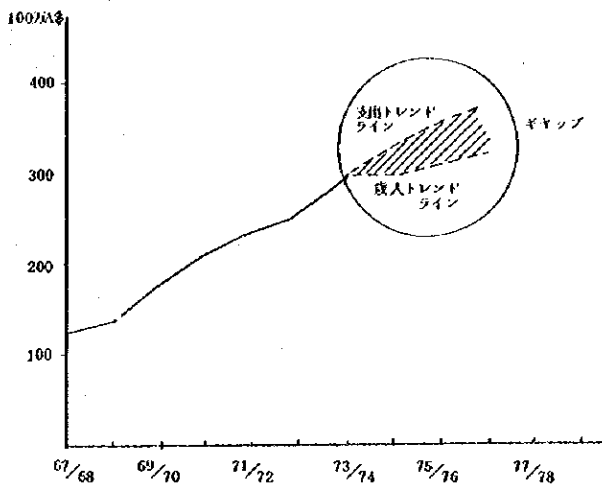
73/74年度の援助は総額177百万A\$に達し、このうち68%が贈与（Grant in Aid）、24%がPNG政府内の豪州人官吏の俸給、8%が軍事、民間航空のタイド援助であった。今後3年間500百万A\$の援助の内訳としてPNG政府が期待しているのは、贈与285百万A\$、官吏俸給150百万A\$、軍事、航空のタイド援助65百万A\$ — である。

また援助国の多様化に関しては、73/74年度から New Zealand 政府の援助、UNDP（国連開発計画）による援助などが始まり、日本に対しても政府のアンタイド・無償援助（Grant）を強く要請している。（なお援助については、各論3を参照）

### 1-2-3 財政自立をめざして

援助によって当面の財政収支のギャップを埋めながら、PNG政府は長期政策として、内国歳入

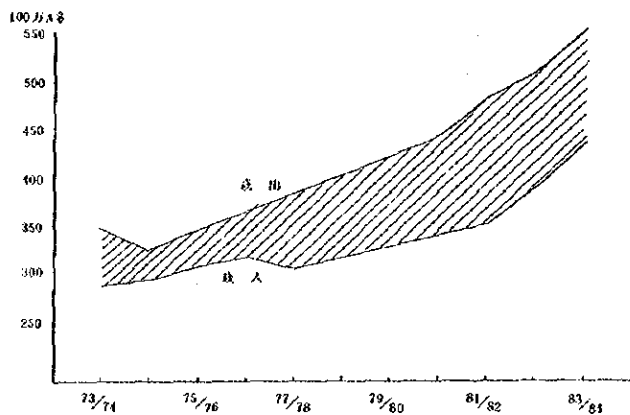
第3図 財政収入、支出の長期的トレンド



の増加による財政自立化を進めなければならない。第3図および第4図はPNG政府の作成した長期財政収支見通しであり、外国からのGrantの必要性を強調するため作成されたものである。この見通しの前提は、①豪州政府からの高水準の援助が続く、②借入は豪州政府の保証が行なわれなくとも毎年20~30百万A\$の規模で可能となる、③内国歳入については、現行税制は不変で Bougainville 銅山に対する課税は変わらない

第4図 歳出入ギャップの見積り(暫定)

(1973/74 価格。歳出は国防を除く)



年代に入ると、Purari 等の大規模開発に伴う内国歳入の増加でギャップは縮小し始めることになる。

このような財政収支のギャップを埋めるため、すでにいくつかの対策が検討され、その一部はすでに具体的交渉に入っている。その内容は以下の通りである。

1) Bougainville Copper Ltd (以下 BCL と略称) に対する課税の強化 — 銅山開発に先立ち 1967 年 PNG 政府と BCL 社の間で結ばれた協定 (Bougainville Copper Agreement と呼ばれる) により、同社は 1972 年以降 3 年間の法人税免除 (Tax Holiday) およびその後 3 年間の特別償却 (Accelerated Depreciation) という税制上の優遇措置を与えられた。しかし銅コンセントレートフル生産と国際銅相場の高騰により BCL の 1973 年の純益は 158 百万 A\$ と、PNG の内国歳入の 1.5 倍、予算規模の半分以上に達する多額の利益を得た。このため協定を改定し、なんらかの方法でこの超過利潤 (Excess Profit) に対し法人税をかけるため、PNG 政府と BCL の間ですでに交渉が開始されている。またこれと関連して、PNG 政府の出資比率 20% を大きく引上げることも交渉されているようである。

BCL への課税は大きな歳入源となるが、同時に銅の国際価格の変動によって大きく左右される不安定な財源であるため、そのマネジメントが難しく、その変動を吸収する手段 (例えば高収入年には一部を中央銀行に凍結、歳入減少年に支出する、など) の対策が必要となる。

(2) 資源の輸出税 — 世界的に資源の価値が再認識され、輸出国の地位が格段に有利になった情勢を利用して、鉱産物 (当面は銅コンセントレートのみ) や、林産物に対し、輸出税を賦課して内国歳入とすることが検討されている。PNG は資源の安売りを防止することに重大関心を抱いており、これに備えて木材丸太、チップ、真珠、マグロの 4 品目に関し安値輸出を抑えるため輸出ラ

こととし、Purari 河開発、Ok Tedi、Frieda などの銅山開発が税収面に寄与するのは 80 年代に入ってからとみる — などである。

73/74 年度の財政収入は、Bougainville 銅山からの予想以上の歳入 (政府出資分 20% の配当金、ロイヤルティ、配当源泉徴収などで、法人税はない) などから内国歳入が予想以上に伸びた。しかし現行税制を前提とする限り、76/77 年度から歳入の伸びは鈍り、81/82 年度まで歳入の増加とともに財政収支のギャップが急速に拡大することになる。80

イセンス制度を実施している。今後は、原油、銅、ボーキサイトなどにみられる輸出国カルテルの動向をみながら、輸出税の構想を具体化すると予想される。

なお、以上の両対策により、財政は大幅赤字で外国の援助を必要とするのに、貿易収支、国際収支は大きな黒字という矛盾を解消するための前進が期待できる。

(3)大規模開発 — Bougainville 銅山開発の経済効果の大きなことから、長期的にみて Purari 河水力開発および工業開発、 Ok Tedi および Frieda の銅鉱山開発など、大規模開発のメリットを高く評価し、これらの計画の達成をはかる(歳入に寄与するのは80年代)。また天然ガスおよび石油の探査で資源所在が確認されれば、これも将来の計画に組入れられよう。

### 1-3 PNGの金融制度の概要

1-3-1 通貨・金融制度は1973年11月の中央銀行( Bank of Papua New Guinea )の設立、1975年春と予想されるPNG通貨の導入により、独立への準備が整うことになる。しかしながら、現在機能している金融制度は豪州の金融制度の延長がほとんどであり、これに開発銀行( Development Bank of PNG )のような経済開発のための特殊な銀行を加えたにすぎない。

(1)通貨( Currency. ) は現在、 Australia の通貨( 1 A \$ = 100 Cent )が法定貨幣であり、 Australia と PNGの間では完全に自由に移動でき、一切の制限はない。

PNG政府および中央銀行は独立に際し新通貨に移行する準備を進めており、銀行券印刷、補助貨幣の鋳造を Australia、 Britain、 Switzerland などへ発注している。新通貨への移行の時期はまだ正式に発表されていないが、75年3月に新措置に関する発表、4月から実施といったスケジュールとみられる。

新通貨は現在の豪州通貨と全く同一の価値をもち、一定期間はこの両通貨がともに法定貨幣として併行流通するので、切換えに伴う混乱は全くないと考えられる。新通貨の対外価値(為替レート)については1-4「国際収支」で言及する。

(2)中央銀行は1973年中央銀行法に基づいて同年11月に設立された。その実体は豪州準備銀行( The Reserve Bank of Australia )の Port Moresby 支店の機能を吸収、独立させたものである。形としては独立したが、現段階においては金融制度、金融政策はなお Australia のそれに組み込まれたままであり、実体的変化はない。もちろん豪州における金融政策がそのまま PNGに適用されるのではなく、PNG経済の実情に合わせた多少の修正はあるが、中央銀行設立後といえども豪州からの独立性はほとんどない。

(3)商業銀行( Trading Banks )は従来、豪州の四大銀行( およびその関連銀行である貯蓄銀行( Saving Banks ) が PNG域内で営業してきた。このうち、 Commonwealth Banking Corporation は1973年11月に PNG政府が15百万A \$をもって資産を買い取り、国営の商業銀行となった。その他の3行は Bank of New Southwales、 Australia and New Zealand Banking Group Ltd、および National Bank of Australasia Ltd.である。商業銀行の74年3月末現在総預金は209.6百万A \$、貸出残高114.7百万A \$、投資28.3

百万A\$である。

(3)商業銀行の預金、貸付業務は都市に限られるため、零細な地域的金融機関として貯蓄クラブ(Savings Club)や貯蓄貸付組合(Savings and Loan Societies)が中央銀行の指導、監督下に多数設立されている。資金量は73年末で3,398千A\$。

(4)PNG開発銀行(Development Bank of PNG)は1967年設立され、農業、林業、牧畜業、漁業、小規模工業、商業、運輸その他サービス産業などを育成するために融資および投資を行う。特に最近では原住民による企業への指導、融資に最重点を置いている。移住者の引揚にあたり、その企業を現地人化するため必要な援助も行っている。原資は世銀、国際開発協会(IDA)アジア開銀(ADB)からPNG政府が借入れた資金および政府出資金で、74年3月末の融資残高約20百万A\$、株式投資2.9百万A\$(融資額総計は38百万A\$)、金利は7.25~7.5%(原住民向け)。

(5)なお開発銀行の業務と関連して、投資公社(The Investment Corporation of PNG)に触れておく必要がある。これは外国資本と合併の企業に対し、PNG側の出資(株式投資)を行うための国家機関であり、通常10~49%の株式を取得している。

#### 1-3-2 金融の現状と今後の問題点

金融市場は豪州と一体であるため、74年以来の金利上昇と金融逼迫はPNGに直接的に波及し、預金金利、貸出金利はバラレルに上昇した。これは豪州の金融機関がPNG内部で資金を集めようとして激しい競争をしたためであった。

預金、貸出の動きをみると、Bougainville 開発に伴う激しいフラクチュエーションが目立つ。個人預金を扱う貯蓄銀行の預金残は銅山開発の建設工事がピークに達した71年10月から減少し、73年3月まで減り続けた。これは開発工事で働いた移住者の預金が海外に送金されたことと、独立が迫り、PNGのナショナリズムが高まるにつれ、政府、民間で働く移住者の引揚が促進されたためである。移住者の引揚は74年に入ってから新規流入の増加で相殺され、預金も純増をみるようになった。商業銀行の預金、貸出しはBougainville 関係の預金、貸出によって大きく変動しており、これを除くと預金、貸出の増加はきわめて緩慢である。

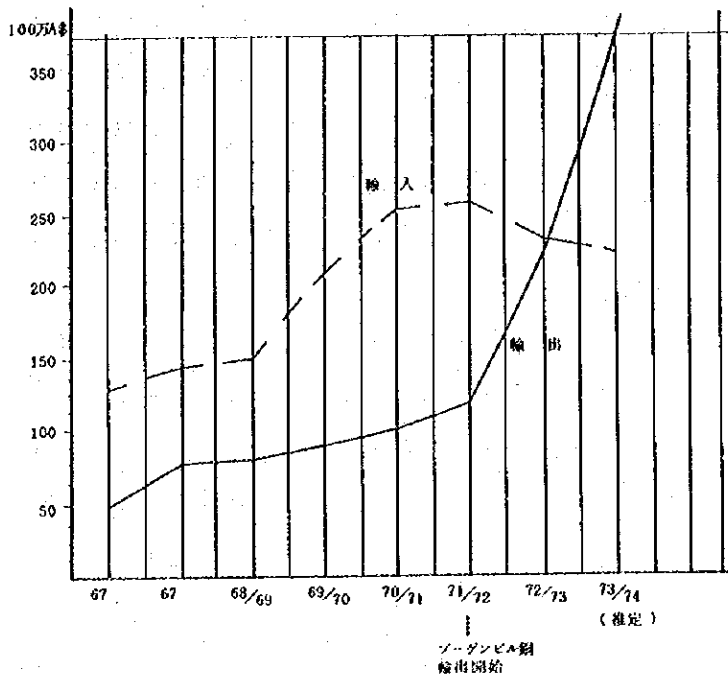
Australia とPNGの経済、その経済的要求に大きな差がある以上、同一の金融政策が実施されるのはPNGにとって好ましくないのみならず、時には有害となりうる。従って独立後には通貨供給にせよ、金利にせよ、PNGでは、豪州と異った独自の政策をとることが必要となり、また可能となる。しかし、①Australia からの完全独立はこの分野でも不可能である。②原住民の金融マネジメント能力向上に時間がかかる — などの理由から、豪州への依存は長く続かざるをえないであろう。

#### 1-4 貿易と国際収支

##### 1-4-1 貿易収支の黒字化

PNGの国際収支の構造はBougainville 銅山の開発(69~71年)と銅コンセントレー

第5図 PNGの貿易収支



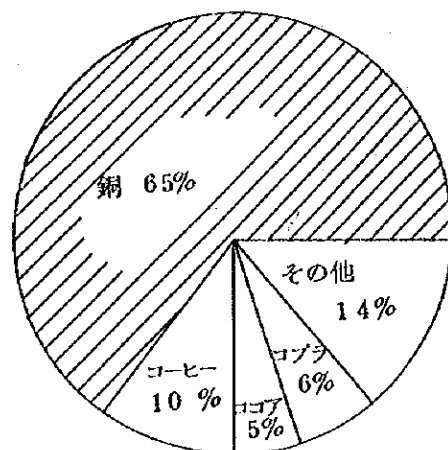
ト輸出(72年4月から)を契機に一変し、72/73年度に貿易収支、經常収支、総合収支いずれも黒字国に転化した。1973/74年度には輸出の急増から經常収支は279百万A\$もの黒字となり、総合収支黒字は341百万A\$に達した。

(1) Bougainville 開発以前には、PNGからの輸出は一次産品(コーヒー、ココア、コブラ、ココナツ油、ゴム、林産品など)のみであり、国際市況の変動に大きく左右されていた。輸入は食料、飲料、消費財および若干の資本財を中心とし、輸出の2倍を越えていた。

Bougainville 開発に伴い機械、設備など資本財輸入が69/70年度から70/71年度にかけて急増し、貿易赤字幅は急激に拡大した。71/72年度には資本財輸入が減るとともに、移住者の消費のための消費財輸入も減少したため貿易入超額は減少した。

(2) 72/73年度には輸入がさらに減少したのに加えて銅コンセントレート輸出が本格化したため、貿易収支は史上初めて黒字となった。貿易赤字のピーク、70/71年度にはFOBベースで200百万A\$もの赤字、經常収支で164百万A\$もの赤字であったから、大きな変化であった。73/74年度の貿易統計は、①世界的な商品相場の高騰による一次産品の輸出額の増加、②銅コンセントレート生産、輸出の量的増加と、ロンドン銅相場の急上昇による輸出価格の上昇—などから輸出は急伸長し、72/73年の236百万A\$から一挙に466百万A\$へと2倍近い激増となった。經常収支で280百万A\$の黒字、資本収支でも62百万A\$の黒字で、総合収支では341百万

第6図 PNGの輸出構成 (1972/73年度) (FOB)



A\$という大幅な黒字となった。

1-4-2 国際収支の構造変化

Bougainville 開発以前の PNG の国際収支は、経常収支の赤字を Australia 政府からの援助、貸付や、国際借款、外国民間の資本流入で相殺するという形をとっていた。Bougainville 開発に際しては、所要資金はほとんど海外からの民間資本流入によってまかなわれた。貿易収支の赤字はこのように資本収支の黒字で相殺されたが、同時に海外からの投資に対する利子や配当、移住者の賃金の送金など、要素所得の海外支払いも急増した。しかし71/72年度以降、経常収支の赤字は急激に減少し、72/73年度で黒字を達成した。

PNGは依然、豪州の通貨圏内にあるため、両国間の資本移動については全く制限がなく、従って国際収支の赤字は、従来は、豪州からの資本流入で相殺され、経常収支赤字=資本収支黒字、として処理されてきた。しかし、72/73年度以降、経常収支も資本収支も黒字という新しいパターンに転化した。この点でPNGは国際収支に関する限り、他の発展途上国のパターンと大きく異なる国となった。

第2表 PNGの国際収支総括表

(単位 百万A\$)

	67/68	68/69	69/70	70/71	71/72	72/73(P)	73/74(P)
商品輸出 (FOB)	58.9	64.8	71.3	77.4	97.8	236.0	465.9
商品、サービス輸出	76.5	86.8	99.4	113.6	143.2	291.7	531.0
経常受取	164.2	183.6	204.0	229.3	268.1	431.3	683.5
商品輸入 (CIF)	139.1	156.1	225.9	311.5	308.1	236.6	245.0
商品、サービス輸入	163.0	184.2	267.5	354.2	359.2	289.6	300.7
経常支払	173.3	196.7	286.2	393.1	409.5	354.9	404.2
経常収支	- 9.1	- 13.1	- 82.2	- 163.7	- 141.4	76.5	279.3
資本収支	34.7	36.3	41.1	36.5	39.2	42.1	61.8
総合収支	25.5	23.3	- 41.1	- 127.2	- 102.2	118.5	341.1
(参考)							
商品輸入 (FOB)	122.4	136.2	199.0	277.6	271.2	204.4	209.1

④ National Account Statistics, Bureau of Statistics から作成。

第3表 PNGの貿易

(単位 100万A\$)

	輸出(FOB)	輸入(FOB)	収支シリ
1970/71	101,932	254,599	-152,667
71/72	127,181	256,386	-129,201
72/73	229,614	228,815	799

1972/73年度の主要輸出入

	輸 出	輸 入	注
食料、生きた動物	43,912	47,374	
飲料、タバコ	61	5,025	
原材料(除燃料)	145,829	749	輸出のうち銅鉱石コンセン トレートは125,625千ドル
鉱物性燃料	38	11,102	
動植物油	6,130	357	
化学品、化学製品	444	12,435	
製造工業品	3,184	39,214	
機械、輸送設備	8,588	73,533	
その他製造工業品	1,257	21,791	
その他商品	20,170	13,556	
合 計	200,542	225,495	
そ の 他	再輸出 29,072	国外包装 3,320	
総 計	229,614	228,815	

輸出入上位相手国(1972/73年度)

	輸 出	輸 入
1 位	日本 81,440	豪州 123,507
2 位	西独 53,435	日本 35,647
3 位	豪州 46,059	米国 20,973
4 位	米国 11,455	シンガポール 9,298
5 位	英国 11,365	英国 9,242

(注) International Trade、Bureau of Statistics から作成。

### 1-4-3 国際収支の長期的見通し

PNGの国際収支の長期的見通しについて、PNG政府および中央銀行はきわめて楽観的であり、前途は明るいと信じている。その根拠は次の通りである。

(1) PNGの輸出貿易が価格変動の多い一次産品および銅に依存していることは主要な問題点だが、銅に関しては世界的不況による価格暴落でもない限り、将来もきわめて有望である。73/74年度の市況はいわば Windfall Profit を生んだが、今後銅の国際価格が "Unrealistic level" から低下するとしても、大幅下落は予想しない。資源の価値の高まり、価格支持のための Cushion が大幅値下りを防止する。

(2) 豪州政府は今後3年間500百万A\$の対PNG援助を公約しており、財政援助は長期間続くと期待できる。世銀など国際機関や先進諸国の援助も増加する。

(3) PNGの経済開発のために長期的には外資を必要とする。当面は、大きな開発プロジェクトがないため国際資本市場で資金を調達する緊急の必要性はないが、長期的には必要である。独立後しばらくの間は、PNG政府の外資政策への不安 (Uncertainty) から外国民間資本の流入が減る可能性はあるが、こうした政治的不安はいずれ解消し、むしろ資源開発の必要性から外資流入は高まっていくだろう。

以上の理由から、PNG政府は国際収支全般については極めて楽観的な見通しをもち、独立後のPNG新通貨の対A\$価値は3年間は維持される見通しであり、当面問題はないと判断している。むしろ、資源の価値が高まっていく世界経済の中では、将来は産油国と同じように通貨価値の切上げ (Revaluation) の可能性さえ予想しているほどである。

このような楽観論に対しては、次のような問題点を指摘しなければならない。

(1) 一次産品や鉱物資源の価値が高まっていくことは必然的にしても、現在の世界経済、貿易のメカニズムでは景気変動に伴いなお相当な市況の変動が起こりうると考えられ、これへの対策が種々の形でとられるとしても、なお国際収支の不安定性を克服しきれものではない。

(2) 石油大幅値上げの経済的インパクトは長期的に続く見通しで、先進国からの援助や、国際機関からの借款などについては前途に多くの見通し難要因がある。国際収支黒字の開発途上国に対する援助、国際借款については Priority の議論が出て来る可能性が大きい。

(3) 従来、先進諸国や国際資本市場からの借入れに対して、豪州政府が債務保証を与えてきたが、独立後に保証が打切られた場合、借款の獲得に若干の困難が出るのが予想される (特にPNGのナショナリズム、外資政策の動向が大きな問題点になる可能性がある)。この意味で、PNGは独立達成後、将来の大規模開発に外資を円滑に導入できるようにするため、その Creditability と Reputation を維持、確立することが必要であろう。

## 2 政治情勢 (昭和49年7月25日現在)

アジアにバブア・ニューギニアと云う新たな後発低開発国が生まれんとしている。この国に全て



の低開発国に共通の困難な問題を多々かかえこんでいることは云う迄もないが、特に広大且つ幾多の島々に分散していること、約700程度の異った言語を話す部族の集合体であること、パプアは豪州固有の領土であり、一方ニューギニアは豪州を施政権者とする国連信託統治地域であったと云う異った政治的背景を有していること等を考えると、PNGが統一された国家として独立し、且つ運営される為には非常に多くの難しい問題を克服せねばならない。

## 2-1 PNGの政治の現状

### (I) Expatriates により支えられる機構

昨年12月1日、PNGは自治を達成した。従って理論的には外交、軍事を除き、PNGは、PNG住民の意志によって運営しうる段階に達している。事実100名の議員によって構成される住民議会があり（議員中、白人は数人のみ）、立法院としての活動を活発に行っており、又、Michael Somare氏を首席大臣とする内閣が行政の任に当っており、20数名の閣僚は全て現住民である。豪政府側の表現によると、内政問題に関しては完全に自治が認められており、豪政府は一切干渉がましい発言も行動も控えている由であるが、現実の問題としてPNG人の行政経験は未だ浅く、大蔵省を除く殆んど全ての官庁において次官及び主要ポストは Expatriates（移住者）と称される白人（殆んどの場合豪州人、一部カナダ人等がいる）により占められている。これ等 Expatriates は大別すると二種類あり、Conroy 外務次官、Voutas 総理府最高顧問等に代表される様にPNGに10年以上も住みPNGの政府機構の創設に当初より貢献してきたグループと、近年PNG行政機構の急速な発展に伴ない、豪政府公務員より“Loan”の形でPNG政府部内に出向しているグループがある。いずれのグループもPNG住民の手による国家運営に実質的な力となっている点には変りがない。PNGにおいて技術の不足は全ての分野に於て顕著にみられることであるが、行政面においてもこれは特に然りである。これら Expatriates の助言と経験に支えられ自治が保たれている現状であるが、独立時期が迫るにつれ、住民議会の先進的議員中には民族主義的感情から Expatriates の存在自体に対する批判の声が昂ってきている。それにつれ、中央・地方行政各部門にて中心的役割を現在果している白人の間に次第に自らの将来に対する懸念も強まり過去1～2年の間に年率15%の割合で Expatriates が豪州に引きあげたと云われる。ソマレ首相はかねがね自治から独立に移行するに当り混乱を最少限にいとめようと非常に配慮していると云われるが、この白人グループの国外流出の事態はPNGにとって好ましからざる現象であり、同首相は最近とみに Expatriates の地位の安泰と慰撫に努めている模様である。然し Critchley 豪高等弁務官が内話した様に、単に慰撫だけでなく積極的な Incentive と Assurance が白人に与えられない限り白人の流出は止めようがなく、現に中央政府の一部局においては白人官吏がポストを去った後、現地人により頭数だけはうめたが実際の行政能力の格差はいかんともしがたく事務がすっかり停滞してしまった姿は本調査団も直接経験したものであった。このことは今後独立時期が近づくにつれ益々顕在化する現象とみられるが、PNGの将来の行政能力が独立後の国家運営の鍵となるだけに優秀な技術を有する Expatriates の処遇はPNGにとつ

て深刻な問題であろう。然し、独立と民族主義の高揚は自然の流れであり、ソマレ首席大臣がいか  
に問題に十分な理解を示してもおさえきれない世論となる時期がいずれは来るであろう。

(2) PNG 政党とソマレ首席大臣の地位

PNGには National Party、Pangu Party、People's Progressive Party、United Party 及びその他諸派<sup>※1</sup>がある。PNG最大の政党は野党である United Party であり、議  
会議席総数100中、35首席を占め、保守的な政党である。現政府は連立内閣で、ソマレ首席大  
臣を党首とする Pangu Party を中心に United Party を除く全ての政党が連立している。  
Pangu Party は綱領のみを読むと相当急進的な政策をかかげているが、実際に行っている政治  
は現実的なものであり、発展途上国に属々みられるような“はねっかえり”的な動きは比較的少な  
い。これは一つにはソマレ氏の現実主義的且巾のある政治的資質に負うところが大きい、メラネ  
シア民族の妥協的性格及び豪州という保護者を有し国家財政が追いつめられた状態にないことも一  
因であろう。

PNGの政党は党規の弱い Loose Association と云う感じである。議会内のかけひきをみ  
ても、自分の属する政党の政策或いは方針を無視した見解を表明したり、動きをみせること屢々で  
あり、外部者にとっては“政情不安”との印象を与えることがある。最近の憲法審議における関係  
閣僚の動き等まさにその典型である。然し在PNG豪州高官が内話したところであるが、「PNG  
においては西欧社会では理解しかねる様な“妥協”と“根廻し”が裏面では行われており、政治の  
表面だけみていると見透しを誤ることが多く、情勢判断は Day to Day Basis にリビューする  
必要がある」程である。メラネシア人の根底にある哲学は妥協である。実に反対派の意見をよく聞  
き、延々と同じ討議を続けている。基本的には極めて Democratic なのであろう。然しどこか  
で適当に手を打ち若干どういんにも引っぱってゆくりリーダーシップも国として運営されていく為  
には必要であろう。

ソマレ首席大臣はこの“Melanesian Compromise”の midpoint に立っている。政府を構成する各  
与党の動きも複雑であるが、その各与党のかけひき（又、屢々党として纏まった動きでなく与党内  
の各派の党派をこえたかけひき）の結果、いかに各派の組合せが変ろうと必ずソマレ氏はその指導  
者にまつりあげられている。一言で云うとPNGには現在ソマレ氏に代るべき人材がいない。ソマ

※1 議会勢力分野

与党(連立)	Pangu Party	31
	National Party	10
	People's Progressive Party	10
	Others	9
	計	60
野党	United Party	35
	Others	5
	計	40

(議員定員100)

レ氏と接していて受ける印象は非常にシャープであり、なお且つ現実的な人柄である。又彼は豪州保守政権時代は Peacock 領土相と親交を結び、労働党政権になっても信頼関係を保っており、誰もが認める PNG の指導者である。ソマレ氏に比較的批判的な豪州の一報道関係者も、彼を評して「Right Person in the Right Place at the Right Time」と述べ、ソマレ氏なくして PNG 政界はないことを否定していない。

## 2-2 PNGの独立について

### (1) 独立日について(7月25日の時点における情勢)

PNGの独立は既定事実であるが、独立日については未だ決まっていない。大方の意見は1975年の早い時期(2月から4月頃)であり(その場合においても国内政治情勢の進展如何によるとの留保がついているが)、その他の意見は本年12月1日か或いは来年中頃(5月から7月頃)である。

独立日と新憲法制定は有機的関連を持っている。本来この2つの問題は別であり、ソマレ氏は本年12月1日を独立日として決めていたが、独立日が迫るにつき憲法を先ず制定すべきとの意見が昂り、本調査団が滞在中はまさにその為の議会審議の真最中であつた。結果は「納得のゆく憲法草案が了承された後独立日を決定する」という妥協が成立し、ソマレ氏が立唱した12月1日独立説は一応引き下がった形となった。一方豪州政府にとってはPNGが早期独立を達成せぬと国際政治上困ることになる。豪州労働党政権は非植民地主義をかかけ、国連においてもその Champion として活動してきた以上、自国が施政権者としてカバーしている地域が早期独立を達成することはそのイメージを保つ上から云つても重要なことである。そのPNGにおいて当初予定された12月1日独立が遅延し、しかも来年何時頃か確定的な日付がさだかでないことは豪州にとって非常に Embarrassing な事態である。そのあせりからともみられる裏側発言にいくつか接したが、PNG議会の中には当然のことながらPNG独立日はPNG人が決めるべき事項であり、豪州政府に決めて貰う筋合ではないとも反発がみられた。この Nationalistic な感情は今後独立すると共に益々強くなるとみられるがその辺をどこ迄加味し、しかも妥当な線におさめてゆくかが、ソマレ氏の手腕の見せ所とも云えよう。

ソマレ首席大臣の側近は最近実質上の独立と外国使節を招き祝典の行われる独立式典日を別けて考えている模様である。例えば Voutas 総理府顧問は豪州は本年12月1日迄に残存主権である外交及び軍事権を実質上PNGに移譲するであろうとし、又 Conroy 外務次官も同様の趣旨のことを Imply する発言をしていた。然しPNGにとって政治的、社会的に大きなケジメとなる日はやはり形式的であれ独立「日」であり、これが何時になるかは大きな問題である。前述の通り大方の意見は来年の早い時期であるが、この点に関して当方が接触した関係者の意見は次の通りである。

### (1) Voutas 総理府特別顧問

12月1日迄にPNGは豪州より外交・軍事等を含め残存主権の移譲をうけ、実際上は独立するであろう。但し外国の賓客を招待し、お祝いする独立日に早くて2月、遅くなると6月であり、安

全をとると4月頃かもしれない。

(四) Conroy 外務次官等PNG政府高官

ソマレ首相は12月1日独立を決してあきらめた訳ではなく、現に各党と裏面工作を続けている。しかし憲法草案が10月国会か11月国会で承認される可能性が強いので、12月独立は時間的にも政治的にもくるしくなっている。

(イ) Lockwood ポストクリエ紙編集長

当国の政治スケジュールからみて、来年2月1日が最も考えられる日である。

(ロ) Critchley 豪州ハイコミッショナー

12月1日独立の可能性は決してルールアウト出来ないものの、Early Part of Next Yearの可能性が大きくなっていると思う。

(2) 分離主義運動について

PNG独立問題に絡んで重要なことはPapuaとNew Guineaの分離運動及びブーゲンビル島或いはニュー・ブリテン島の分離運動問題である。

(イ) PapuaとNew Guineaの分離運動

この運動はPNG議会唯一の婦人議員Miss Abajahiの提唱するところであるが、PapuaとNew Guineaは本来異質なものであり、これを統一し、共に独立させることはPapuaの住民の利益に反するとするものである。同議員はPNGのみならず、広く豪州各地にも遊説し、Papuaの分離を主張しマスコミに話題を提供しているが、本当に分離をねらうものであれば、運動を強力に開始しはじめた時期が余りに遅すぎたと云うのが一般の見方である。豪州は元々、両地域を一体として独立させることで国連の了解をとっており、両地域を分離させる案には耳をかす気持ちはないが、Papua分離運動に最近PNG内にて意外な程支持者を得ている。然し支持者の多くは運動の結果実際にPapuaが分離しうると考えている訳でなく、むしろ狙いは、この問題で騒げば騒ぐ程、政府は後発地域であるPapuaに対する施策、より具体的にはPapuaに対する開発援助を重点施策として打ち出さざるを得ないであろうと予想している点である。事実PapuaはPNG内の低開発地域であり、この地域の社会開発はPNGの大きな課題である。ソマレ内閣もこの点を充分認識し、Papua分離運動を沈静化する為Papua開発を重点施策として打ち出しているが、ブラリ河開発計画などまさにこの施策の一環としてとらえられている計画である。

(ロ) ブーゲンビル島及びニューブリテン島分離運動

両島ともPNG中最も経済的先進地域である。ブ島は銅を産しPNGの外貨主要獲得源であり、又ニューブリテン島はラバウル及びその近辺は開発がゆきとどいた地域として知られている。かかる地域が遠隔のPort Moresbyの支配に抵抗したくなるのは自然の姿であるが、両島とも全く分離してしまえば、経済ユニットとして、成立っていかないことも認識している模様である。その辺が分離運動の限度である以上、両島共中央集権に対する地方分権の確立と云う条件闘争に移っているのが現状であろう。その焦点となるのが、徴税権の範囲の問題であるが、この点は中央政府が

遠隔地を操作する為の切りふだだけに容易に手放すことも困難であり、今後の成行きが注目される。

## 2-3 今後の問題

### (1) Nationalism の抬頭

独立日が迫るにつれ、PNG内にては一段と Nationalism の抬頭が感ぜられる。これは政治的には行政機構に広く席を占めている Expatriates に対する反発として現れ、又経済的には外国企業の進出及び資源獲得に対する警戒心の形をとっている。PNG政府の運営は Expatriates の助力なくして成り立たないことは明白である。又外国企業の進出なくしてPNGの開発が進まないことも明らかである。然し理屈だけでは割りきれないところに Nationalism の Nationalism としての所以がある。ソマレ氏としては連立内閣の性格上、又独立気運が昂っている国民感情を背景にこれから治政に当る以上、この Nationalism にさからう政策はとりえない。その反面、今後益々昂まるであろうこの感情に押し流され過渡に外国企業活動制限を打ち出せば自国の経済発展を阻害することとなり、この辺のバランスを考えた政策をとることが期待される。

この点に関連し憤懣なことは一部日本企業のビヘイヴィアの問題である。本調査団が滞在中の或る日、唯一の全国紙である Post Courier 紙のトップ記事として日本企業の贈わい問題がセンセーショナルに報じられた。早速記事内容を調査したところ事実であった。以前より議会においては閣僚・公務員の汚職を防止する為の綱紀粛正の動きがあっただけに、このことは議会内外において恰好の話題を提供したのみならず、前々より日本式猛烈商法に脅威を感じていた人々には更めて日本企業というものを見直す機会を与えた。この事件が日本企業のイメージにマイナス効果を与えたことは否定すべくもない。PNGに於ては外国企業が不当利益をえているのではないか、資源を取奪するのではないかとの懸念が強くなりつつある時だけに、この不幸なケースはPNG住民の神経をさかなでするに充分の効果があつたと云わざるをえない。その後閣議において「最近の外国企業の進出ラッシュはPNGの受容しうる範囲を越えている。従つてたとえPNGの経済発展のテンポがスロウダウンしても外国企業進出を何等かの形で規制せざるをえない」との意見が強まった由であるが、我が国企業が火をつけた問題だけに今後の発展は注意する必要がある。

### (2) 日・豪・PNG三国協力構想

PNGに於ては一般的に対日期待感が高まっている。これ迄PNGは豪州一辺倒の地域であつたが、独立するとなると、いつ迄も豪州のみに依存していることは Nationalism の関係からも困難であり、自然豪州以外の第三国との接近の必要性が生ずるが、PNG首脳は外交関係を多角化していくに当り、日本との協力は主要な軸と考えている。それと同時にPNG財政の約半分を援助している豪州との協力は絶対に確保しておく必要があり、そこで生れたのが「三国間協力構想」であり(PNGでは Concept of Tripartite と称している)、Conroy 次官より本調査団に対しそのアイディアが披瀝された。この構想のそもそもの提唱者はソマレ首席大臣であり、その腹心の Kiki 外務通商大臣も熱心に支持している考えであるが、PNG側は先ず日・豪・PNGオフィシャル・レベルで非公式な討議を行い、将来は閣僚レベルの協議の場を作ることと考えている模

様である。

(A) 豪政府の反応

豪政府は早くから PNG 側よりこの考え方を知らされ、その対処振りについては慎重検討中の段階である。豪政府と当方との協議の席上においても、豪側は Venture by Venture ベースなら協力しうる余地があるのではないかとの感触を洩らしながらも、豪州がこの様な形で PNG と新たな協力関係を築くことは Neo-Colonialism とみられないかとの懸念を持ち、又現在と同様の援助を将来も恒常的に行わせられるのではないかとの心配を抱いている様子がありありと感じられた。

(B) 日本政府のとるべき態度

本構想は未だアイデアの段階であり、今後両国間の対話を通じ内容も序々に判明してくるとみられるが、我が国としては要件毎に或るいはその他必要に応じ積極的に対処すべきと考える。然し三国間協力関係を Institutionalize するか否かについては暫く事態の推移をみた上で決めても遅くはない。今後この問題を検討するに当り考慮すべき点は次の通りと思われる。

(1) アジアの一國として、又南太平洋上の最大の國として新たに独立せんとする PNG が政治的・経済的に粉砕することは我が国のセキュリティ上好ましくない。このことは PNG と隣国インドネシアとの微妙な関係からみて、又我が国が必要とする鉄鉱石及び石炭の 40% 強を依存している豪州の北辺が安定していることは国際政治上重要な要素である点からみても然りである。

(2) 日・豪関係は長年物の売り買いの関係であったが、この関係の多角化、新たな協力関係の開拓は両国にとって時代の要請であり、PNG を廻る協力体制の強化も一つの恰好なテーマであろう。

(3) 対 PNG 援助に当っては旧宗主国である豪州との充分な協議は無用な誤解をさける意味からも肝要である。特に豪州が長年に亘って PNG に築きあげた「力」と「情報」は我が国としても十分に利用すべきと考える。

(4) 我が国としては三国間協力関係を利用し将来とも豪政府が行っている財政援助を確保する為努力すべきであろう。基本的には PNG は豪州の守備範囲であり、財政援助は豪州をして行わしめ、我が国はその他の分野で充分の寄与を行う形となろう。

(5) PNG は独立に伴い外交の多角化、より具体的には援助の多角化をはからんとしており、三国間協力は豪州以外の新たな軸が生まれるという観点から PNG にとって Symbolic な意味を持つとみられ、又 PNG 政府首脳もそれを希求している。

### 3 PNGへの各国の援助と受入れ態度

#### 3-1 諸外国の援助

パプア・ニューギニアに対する援助は、先ずオーストラリア政府による圧倒的多額のグラント援助の実態の概略をみれば、その特色が明らかになりうる。パプア・ニューギニア政府の国家財政は現在約100百万A\$の租税収入、50百万A\$の借款、150百万A\$のオーストラリア政府による贈与（グラント）により、均衡させている現状であり、その規模は15.56%で増加している。このうちオーストラリア政府のグラントは、毎年10.4%の率で増加しており、しかも、その支出用途については、比較的制約が少なく、大部分が、パプア・ニューギニア政府の財政無償援助となっている。

これはパプア・ニューギニアが、1946年以降国連の信託統治領として、オーストラリア政府に統治が委託されていた歴史的な両国の関係にも帰因するが、同時にオーストラリア政府がパプア・ニューギニアの独立を積極的に支援していることにもよる。パプア・ニューギニアのGNPが約700百万A\$であって、この約40%強にあたる国家財政規模を支えるため、歳入の50%を豪政府が援助していることになるわけで、その占める質的、量的な役割は、たとえ豪政府の中に、明示的な意図がないとしても結果的に圧倒的に大きなものとなっている。勿論パプア・ニューギニア政府自身は、政治的、経済的な独立性を増す努力を数々行っており、現に国家歳入に占めるオーストラリアのグラントの比率は徐々に減少しつつあるのではあるが、それでもなお、大きな部分を占めていることは明らかである。オーストラリアのグラント約150百万A\$のうち、いわゆるタイド贈与にあたる部分は8%、在パプア・ニューギニアのオーストラリア人スタッフを援助する資金相当分が24%、残りが、グラントインエイドとなっている。ひも付き援助部分は、パプア・ニューギニアにおける国防費、及び、国内航空（従来オーストラリアによって運営されていたもの）の買取り資金とするべく義務づけられており、又ASAG (Australian Staffs and Assistants Groups) とよばれる計画のもとに、主としてパプア・ニューギニア政府に働くオーストラリア人の人件費が、イアマークされている。これ以外のグラントは、政府開発資金として使用されうるわけで極めて、寛大を無償供与である。国家財政規模そのものが、独立をひかえて、ますます大きくなることが予想され、これに対処するため政府自身が歳入増加をはかる諸措置（ブーゲンビル銅山の超過利潤に対する課税の交渉、所得税の徴収計画等）を講じようとしているが、一方で、これら国内での諸歳入ではまかないきれない部分を、援助にたよらざるをえない。オーストラリア政府は、74/75会計年度以降3年度間に最低500百万A\$のグラント援助を約束しており、この歳入、歳出のギャップを埋めるべく計画されている。勿論、この様な、援助にたよった財政の均衡方式が、永続的なものとなりえないことは、パプア・ニューギニア政府も充分理解しており、長期的には、諸大型資源プロジェクトの開発が必要としているが、当面は、援助にたよる以外道はないとしている。オーストラリア以外にも、国連開発計画（UNDP）、世銀、ニュージーランド、英国、オーストラリア、日本、カナダ、フィリピン、英連邦技術協力基金などからも、種々の形態の援助が

供与されている。国連開発計画の援助はWHO、FAO、UNICEF等の下部諸機構の活動を総括するもので、1973年12月に15、6名の専門家が派遣されたのに端を発している。その内容はアンタイングを主としており、農村開発に重点を置いたもので、バプア・ニューギニア政府の政策プライオリティーに従って専門家を派遣している。また少額ではあるが、財政補助も行なっている。1972/73から76/77の5年度にわたって毎年1百万U.S.\$（いわゆるIPF；Indicative Planning Figure）の援助が行なわれており、農業部門では、研修員の訓練、漁業資源調査、作物転換、農業統計の整備等の諸プロジェクトが実施されている。中小企業分野では、協同組合組織育成のための学校、木工技術の訓練、小規模工業プロジェクト等の援助が行なわれており、地域共同社会育成のために、家政の訓練、地域共同社会ケースワーカーの訓練、地方政府役人の養成等が実施され、又、教育部門については、ゴロカ教員養成所を援助したり、ラボラトリー・アシスタントの養成、教員の再教育、職業訓練等が実施されている。医療分野では、マラリヤ対策、家族計画が国連援助の対象となっており、その他、国家計画を強固にするための要員の派遣、造船技術のコンサルタントの派遣及び港湾管理者の訓練等が実施されている。ニュージーランドの援助は最近になって、開始されたもので、一般にアンタイングの政府財政援助型である。国連同様、プロジェクトベースのものは、農村開発に重点をおきつつも、ニュージーランドの得意とするところに力点を置いた形のものとなっており、74/75年度に0.75百万N\$, 75/76年に約2百万N\$, 76/77年に約2.5百万N\$の金額が援助されると予想される。プロジェクトベースのものは、森業35%、インフラ部門20%、保健、教育部門が16%、工業15%、農業9%、漁業5%といった割合になっている。英国の援助は、主として技術協力であって、研修員の受入れ及び数名から成る専門家グループを派遣している。金額的には、毎年50千ポンドになっている。又、BSO（British Service Overseas）計画による100名以上のボランティアが活動している。英連邦技術協力基金による援助も、殆んど技術協力の形態であって、コンサルタントによる技術援助サーヴィス及び、スカラシップの供与がその内容であるが、74年7月中にもポートモレスビーに駐在事務所を設置する計画で、今後拡充されることになり。カナダの援助は、現在のところ、CUSO（Canadian University Service Overseas）を中心としたボランティア活動が主で、高校教師、医師、準医師、看護婦、職業訓練指導員等が派遣されている。オーストリアの援助も、このボランティア活動を中心に約40名派遣されており、又米国及びフィリピンはセクレタリーサービスを供与しているのがみられる。フィリピンに関しては、別に、中学校、小学校の教師が最近派遣されており、バプア・ニューギニアの、初等教育機関における教員の不足分を補うための援助が供与されている。これらボランティア活動については、そのバプア・ニューギニア側での受入れ形態がさまざまで、バプア・ニューギニア政府によって全額滞在費を支払われているものから、全くの自国負担によるものまで種々のものがみられる。世銀の援助はニューギニア島、イースタンハイランドにおいて、ラム河水力発電プラントの第1期工事に対するものが先ず挙げられる。現在、このダムは、建設工事中で1975年中に完成される予定であるが、総工費29.5百万A\$, 完成



後の発電能力は45千KWでスタートし、ラエ、マダン、マウントハーゲンに送電される計画である。又、ニューギニア島の高地を結ぶハイランド・ハイウェイの一部の修復工事に援助を供与しており、高地地方の文明開化の一翼を担っている。

これら諸外国の援助は、オーストラリア、世銀等の多額の資金援助を行なっているものを別格とすれば、他は極めて地味な技術協力が主体であって、いずれもパプア・ニューギニアの8項目の経済改造計画の大きな柱である農村改革に沿ったものである。

### 3-2 日本の援助

日本の援助は一般にタイピングであって、有償借款であり、かつ、収益性の高いプロジェクトに結びついたものであると言いうる。JANT木材チップ企業、Trans Pacific Palm Oil両社に対する海外貿易開発協会ベースの融資をはじめ、数々の木材会社、漁獲会社、魚の加工、かん詰会社、えびの養殖販売会社、コブラ、ココアのプランテーション、真珠の養殖、海運会社、石油開発、鉱山開発、等の諸企業に対する金融諸機関の援助が中心となっている。従って、他の諸国のパプア・ニューギニアにおける援助活動とは、明瞭な対比をなしており資源収奪を旨とするものとの評判がないわけではない。政府ベースの技術協力等グラントの援助は、従来極めて少なく、漁業調査、漁業トレーニング・センターの設置調査等いくつかみられるグラント援助についても、水産資源収奪との見合いでのグラント援助との見方がされている。日本の援助が、これら企業進出を側面援助する形でしかみられないことは、上述の他の諸国の援助の実施状況に照らせば、極めて明らかであって、この意味では、被援助国の立場を尊重しているとは言いがたい。日本の企業が一般的に他の先進諸国の諸企業に比して資本力の不足、海外での経験の不足等々の理由によって、企業の採算ベースに乗せるために必要なインフラストラクチャーの整備、拡充を政府ベースの援助にたよる例が圧倒的に多いし、この意味で、外国からみれば、援助という名前を借りた官民一体の経済進出とみられ易いのは、否めないところということになる。特に、パプア・ニューギニアのように、いまだに国民の50%が、自給自足経済を営んでおり、文化的にも伝統的なワントク・システムを保存している状態で、しかも、援助と言えば、オーストラリアのグラントをイメージとして持っている状況では、日本のやり方に対して、異質のなじみ難い感覚を持つことは当然であろう。

### 3-3 パプア・ニューギニアにおける援助受入れ体制

この様な諸先進国の援助に対して、パプア・ニューギニア政府の中の行政的な受入れチャンネルは、中央計画局を中心に各省間の調整をとりつつ、同時に供与される援助プログラム間の調整を行ないうるよう、援助調整委員会(Aid Coordinating Committee)が組織されている。この委員会の調整を通じて、パプア・ニューギニアの国家経済政策目標や、開発プライオリティーに従った形での各援助プログラムの割りふりが行なわれ、先進諸国間の同一分野における無用の援助競争を排除したり、又それらを有効に用いるよう配慮が払われることになる。同時に、既に受入れ済みの援助プログラム、援助プロジェクトの進捗状況を定期的に把握し、供与資金が有効に使用されているか、それらプロジェクトを通じての援助が、パプア・ニューギニアにとってマクシマム

バブア・ニューギニアに対する諸国の援助一覧表

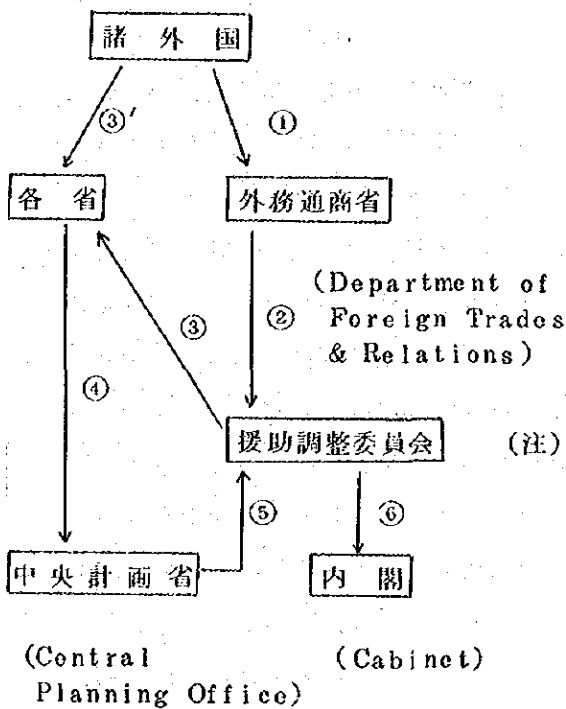
援助機関名	総 額		プロジェクト概要、内訳等		
	金額	日本円相当			
国 連				金額(千US\$)	年 度
UNDP	5,000千US\$/5年 (72~77のIPI)	15億円	農村プロジェクト		
			1. 協同組合訓練カレッジ	202.8	73年
			2. 家 政	55.0	73~74
WHO	800千US\$/4年	2億4千万円	3. 農業生産フェローシップ	39.2	73~74
UNICEF	400千US\$/4年	1億2千万円	4. 農業生産フェローシップ	87.6	75~77
UNIDO	16千US\$/4年	480万円	5. 作物転換	15.0	75
			6. 家畜業可能性調査	15.0	74
			7. 家畜機械輸送可能性調査	23.0	74
			8. 除虫菊育成	10.0	74
			9. 植 林	10.0	74
			10. 農業統計整備	37.5	73~77
			11. 漁業資源	30.0	74
			12. 農業教育フェローシップ	120.0	73~75
			13. 地域共同社会育成フェローシップ	13.9	74~76
			14. 地方政府役人教育センター	184.5	73~76
			人的資源開発プロジェクト		
			1. 教員訓練フェローシップ	9.2	73
			2. 研究所補助員訓練	29.8	73
			3. 電子研究所	87.5	73~74
			4. 中等教員訓練	1,020.0	73~75
			5. マラリヤ対策計画	254.0	73~75
			6. 地方政府役人カレッジ	62.5	73~74
			7. 電気通信技術訓練	30.0	74
			8. 高級役人訓練	40.2	73~77
			9. 経済顧問	24.0	73~77
			10. 国家計画顧問	100	73~76
			商工業プロジェクト		
			1. 木 工	35.2	73
			2. 小規模工業	111.5	74~76

援助機関名	総 額		プロジェクト概要、内訳等
	金 額	日本円相当	
UNDP (続)			3. 職業訓練教育 590.0 73~77 そ の 他 特別訓練計画 200.0 74~77 特別専門家 100.0 74~77 将来計画 1,870.0 74~77 ( Source : UNDP Country Program )
IBRD/IDA/ ADB	27,484千A\$	約1.5億円	68/69 51,266A\$ } 69/70 1,383,814A\$ } ラム河水力発電ダム建設 70/71 2,620,358A\$ } ハイランド・ハイウェー修復 71/72 8,130,734A\$ } マーカム河流域米作可能性調査 72/73 7,868,524A\$ } セビック河流域かんがい計画調査等 73/74 7,429,031A\$ } ( Source : Paper from Department of Foreign Trade & Relations )
オーストラリア	最低 5 億 A\$ (74/75~76/77)	約2,100億円	73/74 で 177,000,000A\$、年平均増加率 10.4%、国 家財政補助金等アンタイピングなものが大部分 内訳 { オーストラリア人入件費 24% 開発資金 (財政補助等) 68% タイピング援助 8% (特別グラント、 特別ローン) 5 億 A\$ の内訳予定 { オーストラリア人入件費 30% 開発資金 (財政補助等) 57% タイピング援助 13% 国防費 7.4% 航空会社買取資金 5.6% ( Source : Paper from Central Planning Office )
ニュージーランド	5,250千N\$/3年	約 2.2 億円	74/75 750,000N\$ } 研修フェローシップ、教育プロジ 75/76 2,000,000N\$ } ェクト、保健衛生、住宅、文化 76/77 2,500,000N\$ } 保護、穀物貯蔵、水産資源冷凍業 ( Source : Paper from Foreign Trades & Relations )

援助機関名	総 額		プロジェクト概要、内訳等
	金 額	日本円相当	
英 国	150千£	約1億2千万	73~75 毎年50,000£、専門家グループ(2~3人の派遣)、研修フェロシップBSO (British Service Overseas) によるボランティア活動(100名以上)  ( Source: Paper from Foreign Trades & Relations )
英連邦技術協力基金	600千£	約4億8千万	74/75 600,000£  ( Source: Paper from Foreign Trades & Relations )
カナダ	不明		CUSO (Canadian University Service Overseas) 中心のボランティア活動、PNG政府役人と同等の給与をPNG政府によって支給されている。 1971年で65名がバブア・ニューギニアで活動中、又、年齢は若年から老年まで多岐に渡る。 ハイスクール教師(政府系、ミッシヨナリー系) 25名 中小企業振興 16~17名 医療、保健 20名 土木技術者 3名 他、建築家、職業訓練指導員、水道技師、栄養師、農業普及員、地域共同社会建設アドバイザー等 又、CIDA (Canadian International Development Agency) による高級専門家の派遣もみられる。
オーストリア	不明		オーストリア人の全世界へのボランティア150名のうち、約1/3が、バブア・ニューギニアに派遣されている。詳細不明。
フィリピン	不明		初等、中等教育の教師約100名派遣。費用はバブア・ニューギニア政府の負担。
日 本			政府ベースのものはこれまで非常に少ない。主として民間企業によるバブア・ニューギニアでの活動を側面援助する形で、OECD、海外貿易開発協会、EX-

援助機関名	総 額		プロジェクト概要、内訳等
	金 額	日本円相当	
			IM. BANK等が援助。 又、協力隊員の派遣については、昨年10月、パプア・ニューギニア政府が、その派遣を非公式に打信し、日本側も独立後には可能性ありとの態度で検討中。

・ベネフィットをもたらしつつあるか等をチェックしており、もし、そうでなければ、計画を変更したり、追加するよう勧告を行なっている。又、同時に、パプア・ニューギニアにとってのプライオリティーの高い分野に対する援助、協力をアピールする機能も果たしている。具体的に個別プロジェクトが選定された際の手続きは以下の様に進捗する。



(注) 援助調整委員会 (Aid Coordinating Committee) の構成。

Director: Central Planning Office  
 Secretary: Department of Foreign Trade & Relations  
 Department of Finance

援助調整補助委員会

構成：  
 中央計画局 (CPO)  
 大蔵省 (DF)  
 外務通商省 (DFTR)  
 公共サービス局  
 (Public Service Board)

①のステップでは対象プロジェクトのアイデンティフィケーションが行なわれ、②では、この間の説明、及び外務通商省のコメントが援助調整委員会に対して行なわれる。次いで③の段階で、各援助供与国側からのプロジェクトの詳細な説明が各省に対して行なわれることになる。④で計画省と各省のプロジェクトについての細部の詰めを行ない、調整委員会の同意を経て内閣決定となる。従来、この段階が、しばしば、強力に進みすぎ、この結果中央計画局や、援助調整委員会をとばして、いきなり政治家 (内閣) と結びついた意志決定が行なわれ、特に日本の民間援助に関しては、収賄スキャンダル等が発生した。パプア・ニューギニアの独立が近づくとつれ、また、その持てる

各資源が、注目されるにつれ、先進諸国（特に日本を代表として）からパプア・ニューギニア政府に対するアプローチがひんぱんになり、必ずしも従来の機構だけでは不十分になりつつある。これは、特に民間ベースのパプア・ニューギニア進出に関してそうであって、政府当局自身がこれら民間プロジェクトのすべてについて十分な情報と進捗状況を把握しえないこともしばしばあった。このため、政府は新たにNIDA（National Investment and Development Authority）を設置し、民間企業の進出の窓口として機能させるよう体制整備をはかりつつある。オーストラリア等他の諸国のパプア・ニューギニアに対する進出は、少なくともパプア・ニューギニア政府内部では、民間ベースのものか、政府ベースの援助かの判断が付き易いようであり、この意味では援助調整委員会扱いかNIDAのそれかが明瞭になりやすいと思われるが、日本の場合は、この判別が難しい種類のものとの見方に立てば、援助のアプローチの際にも、NIDAがどこかで介入してくることは想像しうるところであろう。ことに、現在パプア・ニューギニア政府は、同国の資源収奪型の外国資本なり援助なりの進出については、神経を細かく配っている状態にあり、その為のチェックポイントは厳しく、かつ数多く設けようとする傾向にある。

### 3-4 パプア・ニューギニアの求める援助タイプ

一般に被援助国が、自国の経済政策目標に沿った形の援助を求めることは当然であり、その政策プライオリティーを遵守することを要求する例は、しばしばみられるところで、何もパプア・ニューギニアに限ったことではないだろうが、パプア・ニューギニアに関して特に注意すべきことがらがあり、いくつか挙げられよう。その先ず第一は、同国が、極めて種々の言語、文化、伝統をもった、多くのtribeから成る国であることを踏まえることだろう。これら多民族、或いは多部族集団は、それぞれ自分自身の文化に関して、極めて誇り高く、外界に対し積極的な意味での興味はあまり示さない。この間の事情は、現在の独立に向けての政治的な対立にもみられるし、又経済的な要素（特に労働要素）の地域間移動が難しい等にもあらわれている。国連のカントリープログラムの中にも、この側面を充分考慮する様書かれているし、又、パプア・ニューギニアに赴任する専門家は、通常の発展途上国に赴任する以上の長期間にわたって勤務する必要があるのと同時に、地域文化、伝統に対し十分な理解を示すことが専門家の資格条件として明記されている。第二は、伝統的地域社会に対する何らかの形の利益の還元が重視されることである。このことは同時に、政府の8項目経済改造計画の方向にも沿うことであるが、例えば、日本の民間進出企業が、ライセンス取得の条件として、病院、道路、港湾施設、学校等、公共的、社会的な諸施設の建設を義務づけられる例にみられる。そして、現にこれらの動きは、年々強まっており（逆に、民間企業の門戸が厳しくなりつつあるとも言えようが）、既に現地で操業している諸企業に対しても、新たな義務が課せられる等、政府の規制が加わる動きとなっている。こうした中で、評判の良い企業は、これら周辺諸施設（公害対策設備も含めて）の整備にも十分な注意を払いつつ操業を行なう企業であって、単に営利行為にのみ専心するものはとかく批判の対象となっている。第三には、パプア・ニューギニアが、いかにその潜在的資源の開発可能性に富んでいるからと言っても、現実の発展段階は、極

めて初歩的なものであって、いわば、新石器時代をやっと脱出した状態ともいいうるのであるから、投資（勿論、広い意味で援助も投資の一形態であろうが）の早期回収を期待しすぎないように注意しておくことであろう。現在の同国の発展段階においては、先進諸国の常識ではたとえ少額の資本投下と考えられるようなものでも、バブア・ニューギニアにとっては資本集約的なものと映らざるをえないし、また現にそのような企業の現地での活動の結果、企業の意図するとなしに拘らず、大きな、経済社会的な地域社会に対するインパクトが、生じているからである。多少大袈裟に言えば、地域住民の生活パターンや生活習慣を、企業進出によって変えてしまうか、或いはそれらに少なからぬ影響を与えているのが現状だからである。従って、進出企業及び援助供与側においても、そのもたらす影響については充分注意を払う必要があるし、それら援助の効果の測定尺度としても、狭義の財政収支的なそれに終始することなく、広く文化的、生態学的、社会学的な定性分析をも考慮に入れたものでなければなるまい。とりわけ、現在のバブア・ニューギニアでは、先ず、独立の準備段階として地域間、部族間の経済的便益の公平な分配ということに重点がおかれており、また、今後も、しばらくはこの傾向が続くと考えられる。これは、いわば経済政策上の二つの大きなクライテリアである“経済資源の有効配分—Efficient Allocation Criterion”及び“所得分配の平等—Equal Distribution Criterion”のうち、後者に力点を置いたものと言うことが出来るので、前者に従った様な効果測定を行なっても、あまり意味のあることとは言い難いからである。

従って、これらの諸スクリーニングを経た援助プログラムということになると、極めて、農村志向型、家内工業志向型のプロジェクトが必要とされていることになろうし、同時に、教育、訓練というような長期プロジェクトに対する援助がバブア・ニューギニアのニーズに従うものということが出来よう。バブア・ニューギニア側の表現を借りれば、“grass-root level”の援助が必要ということで、バブア・ニューギニアに伝統的に存在する木彫技術とか、貝殻細工等の諸技術の市場経済化とか、初歩的な職業訓練、経営管理等の分野での技術援助が必要になるだろう。

これら各具体的援助プログラムの策定と並んで、重要なことと考えられるのは、国家計画レベルへの参加である。国連専門家とか、オーストラリア人エコノミスト達が、現実には相当程度、中央計画局のスタッフとして入り込み、バブア・ニューギニアの経済計画策定に大いに力を貸しているが、日本にとっても、同国の長期的な見通しとか長期計画策定作業に積極的に参加し、日本の援助供与可能分野とバブア・ニューギニアのニーズをリンクさせりるような施策を講ずるべきであろう。ことに、日、豪、バブア・ニューギニアのトライバートイト機構の設置等の提案も出されている折から、現状ではバブア・ニューギニアに関して持っているデータ、情報が、あまりに不足している状態であるし、長期的な経済社会調査、資料の収集を兼ねて、エコノミスト、社会学者等の中央計画局への派遣も重要なことであろう。また、そういう機能を通じて、日本からの援助全体を体系づけることが出来、個別プロジェクトの実施目的を明確にすることが可能となるであろう。

## 4 PNGの農業、林業、漁業

### 4-1 農業

#### 4-1-1 概況

パプア・ニューギニアにおいて農業の占める位置は非常に大きいものがある。すなわち、諸指標でみると約250余万人の人口のうち農業部門に属するものは約90%を占め、国民所得統計が正確でないのではっきりとはしていないが、GDPに占める農業部門の割合も1/3近く(1973~74年度)となっているものと思われる。

パプア・ニューギニアの農業においてもっとも注目すべき点は、自給自足(Subsistence)の形態の農業と、商品経済(とくに輸出用農産物の栽培)に組み込まれている農業との2部門が混在していることである。すなわち、人口の面では、農業人口のうち約60%近くが自給自足の農業を営んでおり、また、GDPのうち1/3近くは自給自足経済に由来するものである。

パプア・ニューギニアの農業において注目すべき第2の点は、食料の輸入がかなり大量になされていることである。1971/72年度の実績で見ると、米の輸入額6.4百万A\$をはじめとして、生肉類、魚や肉の缶詰、小麦粉、砂糖等食料品の輸入総額は約50百万A\$に達しており、同年の総輸入額250百万A\$の約20%に達している。

パプア・ニューギニア農業の特徴の第3点は、第1点と関連するが、輸出用農産物の栽培を主目的とする農業が自給自足の経済とむすびつきが少ない形で営まれていることである。同じく1971/72年度の実績で見ると、農産物の輸出額はコーヒーの20.5百万A\$をはじめとしてコブラ等のココナツ製品、ココア、ゴム、茶等計53.9百万A\$にのぼっており、同年のパプア・ニューギニアの総輸出額150百万A\$の1/3強を占めている。

第4の特徴は土地所有制度である。すなわち、農耕地を含むすべての土地の所有は、少面積の国有地、カトリック・ミッション所有地等を除き、大部分が部落単位の伝統的集団所有という特異な形態をとっているのである。

#### 4-1-2 農耕対象地

パプア・ニューギニアの国土面積47.5百万haの利用形態をみると、森林面積が約40百万ha、残りの約7.5百万haが現在農耕地として利用されているか、またはその可能性があるものとなっている。現在の農耕地は約2.1百万haで、そのうち約1.7百万haが焼畑耕作等の自給自足の農業のために使用されており、約0.4百万haは主に商品作物の栽培に使用されている。従って、将来農耕地に使用可能と考えられる面積は、現時点で約5.4百万haであるが、このうち、3.6百万haは放牧地、1.8百万haが農耕地として使用可能であると考えられている。

#### 4-1-3 自給自足の農業

自給自足の農業がパプア・ニューギニア経済に占める割合は非常に大きなものである。すなわち、面積的には現在の農耕地2.1百万haのうち1.7百万haを占め、全人口の5割強がこの部門に属しており、GDPにおいても、1973/74年度の798百万A\$のうち252百万



A\$と1/3 近くを占めている。自給自足の農業は主として焼畑耕作の形態で行われており、家畜としては豚の野放飼育が行われている。主要な作物は、サツマイモ、タロイモ、ヤムイモ、バナナ、サゴヤシ、ココナッツ等であり、その他落花生、トマト、カボチャ、豆類、キウリ、キャベツ、砂糖キビ、メイズ等も栽培されている。焼畑耕作のための森林伐採、伐採木の焼却等は男子によって行われるが、その後の植付け、手入れ、とり入れ等は主に女子によって営まれている。狩猟及び漁撈も場所によっては行われているが、これらはあくまでも栽培農業に対する補助的な位置にとどまっている。

地域的にみると、もっとも人口稠密なニューギニア本島の中央高地、ブーグンビル島ではサツマイモ栽培が中心となっており、ニューギニア本島西部のセビック川、フライ川等の流域地方ではサゴヤシの澱粉が主食となっている。また、その他のニューギニア本島海岸部、ニューブリテン島等ではタロイモが主食となっている。これら自給自足経済圏では主食のみではなく、住宅、船、什器類等はほとんどすべてのものが各村落内で行われ、閉鎖的な自給自足の生活を営んでいる。村落内で自給自足できない塩、タバコ、器具類等については隣村との物々交換によっており、この物々交換のチェーンの端は商品経済圏につながっている。

自給自足農業の問題点としては現在パプア・ニューギニアにおいて急速な商品経済の拡大が進んでいるため、これにどう対応していくかということがあげられる。客観情勢をみると、それ自体の是非は別としても、商品経済圏に巻き込まれて行くことについて転換不可能な時点に達していると考えられるため、過渡期の諸問題—現金収入のための作物、マーケティング、道路等のインフラストラクチャーの整備等—の解決がせまられているといえる。

#### 4-1-4 商品作物

パプア・ニューギニアの農産物輸出は、総輸出額の1/3 程度と大きな比重を持っている。輸出用農産物としては、コーヒー、ココア、コブラ等のココナッツ製品、ゴム、茶等が主要なものであり、その他パーム・オイル、除虫菊、とうがらし、はっか等の輸出もされている。これら輸出用農産物の栽培面積は約40万ha 足らずであり、移住者・原住民双方により営まれているが、48年12月の自治達成を契機として、原住民によるものの割合が増加する傾向にある。

##### (1) コーヒー

コーヒーの1971/72年における輸出額は20,454千A\$で農産物輸出額のなかで第1位の地位を占めている。しかし、1970/71年の生産量は約27千トン程度で世界のコーヒー生産量の1%未満であり、輸出額も世界の輸出額(1972年で3,159,375千ドル)と比較すると0.7%程度にすぎない。輸出先は豪州、米国、西独、フランスが主で日本への輸出はほとんどゼロである。

パプア・ニューギニアでのコーヒー栽培は商業的には1950年から開始され、現在の主要な生産地はニューギニア本島高地が中心となっている。また、栽培者のうち原住民によるものの割合は1970/71年度で70%程度であり、その割合は徐々に増加しつつある。

## (2) コブラ等ココナツ製品

コブラ等ココナツ製品の輸出はコーヒーに次ぐ地位を占めている。コブラ生産量は1971/72年で約120千トン程度で世界の総生産量の3%弱にすぎないが、輸出額は約17000千A\$程度で、輸出先は英国、豪州、日本が主な相手国である。ココナツは海岸部を通じて栽培されているが、とくに、ニュー・ブリテン島、ニュー・アイルランド島、ブーゲンビル島などでの生産量が多い。また原住民による生産の割合は約40%であり徐々に上昇している。

## (3) ココア

ココア豆の輸出はコーヒー、ココナツ製品に次ぐ地位を占めており、その額は1971/72年では約14,000千A\$となっている。世界的にみると、ココア生産量は世界の2%未満、輸出額においては世界の2%足らずを占めるにすぎない。輸出先では、豪州、米国、西独、フランス等が主な相手国であり、日本への輸出はほとんどゼロである。ココア生産を地域的にみると、ニュー・ブリテン島とブーゲンビル島が中心となっており、また、原住民による生産の割合は全体の1/3程度である。

## (4) ゴム

農産物輸出のうち、ゴムの輸出額はコーヒー、ココナツ製品、ココアに次ぐ4番目の地位を占めている。1971/72年の輸出額は約2,300千A\$となっており、地域的には、首都ポート・モレスビーの属する中央行政区(Central District)で大部分が生産され、また生産の大部分が白人によって行われているのが特徴である。

## (5) その他の商品作物

その他、茶、パーム・オイル、落花生、パッション・フルーツ等が主な輸出用農産物であるが、今後、茶、パーム・オイルの増産が考えられている。

### 4-1-5 食料の輸入

#### (1) 概況

パプア・ニューギニアの輸入のなかで食料品輸入の占める割合は大きく、1971/72年度の輸入額256百万A\$のうち食料品の輸入額は約51百万A\$と1/5を占めている。内容的には、肉類(牛肉、鶏肉、豚肉等)の輸入額が約7.7百万A\$と第1位を占め、続いて、米、肉、魚の缶詰、小麦粉、砂糖、乳製品等多くの食料品を輸入している。輸入先別では、米、小麦粉、肉類、砂糖等ほとんどの品目について豪州からの輸入が大部分を占め、約51百万A\$の輸入額のうち、豪州からの輸入額は40百万A\$程度となっている。日本からの食料品の輸入額は1971/72年度で約4.3百万A\$程度であり、このうちの大部分4百万A\$以上がサバの缶詰の輸入である。

#### (2) 食料輸入に対するパプア・ニューギニア政府の考え方

広大な農耕可能地を有し、本質的に農業国であるパプア・ニューギニアにとって、このように食料品輸入が多いことは異常であるが、パプア・ニューギニア政府も、このような多額の食料

品輸入は好ましいものではないと考えており、これの是正のための第1歩として、肉類、魚の缶詰について輸入削減のための具体策を講じている。すなわち、肉牛生産に関しては、1967年に設立されたパプア・ニューギニア開発銀行を通じる融資、IDAからのローンにより設置した国営の繁殖牧場からの子牛の販売等を通じて肉牛生産の拡充をはかっている。このため、1968/69年度に68.3千頭（原住民5.9千頭、白人62.4千頭）であった肉牛の飼育頭数が1973/74年度には132.2千頭（原住民33.0千頭、白人99.2千頭）と急増しており、とくに、原住民による肉牛飼育の増加が著しい。

また、魚の缶詰についても、日本の民間企業の合併会社による魚の缶詰工場のマダンへの誘致決定は食料品輸入軽減政策の一つのあらわれであろう。その他、米、砂糖等についても、パプア・ニューギニアでの生産が考えられているが、まだ構想の段階であり、米についてUNDPによる一般的調査が行われることが決まっているのみである。

#### 4-1-6 土地所有制度

農業、林業等土地を基盤とする産業の発展の阻害要因の一つは土地所有制度である。すなわち、パプア・ニューギニアにおいては、国土の大部分は部落単位で共同所有されており、国有地、個人有地等は非常に少ないのである。例えば、国有地面積は国有林を含めて数十万haにすぎない。このため、ニュー・ブリテン島の一部を除き、今後新規の大規模な農業開発プロジェクトを展開することは難しく、現在実施されている現地住民からの借地によるコーヒー・プランテーションの経営等についても困難が大きくなっていると言われている。

パプア・ニューギニア政府としても、この土地所有制度の改革、すなわち明確な土地所有権の確立、さらに個人所有の確立等、について意欲は有しているが、伝統的な土地への執着等に基づく住民の抵抗が大きいため、未だ成功していない。1971年には土地所有制度の改革に関する法律が議会に提出されたが、時期尚早ということで取り下げられた経緯もある。今後この問題は農業の発達のためには必ず解決しなければならない問題の一つであろう。

#### 4-1-7 パプア・ニューギニア政府の農業政策

農村では、自給自足の経済から商品経済への移行、都市への人口流出、低い生産力、商品作物栽培での白人移住者の流出等のため農村の荒廃の危険性が出てきている。このため、パプア・ニューギニア政府でも農村振興（Rural Development）に力を入れている。具体的な内容としては、開発銀行からの融資等による原住民による農業生産の活発化、普及活動による農業技術の教育、後述のニュークリア・エステート（nuclear estate）方式による新農産物導入、農村における手工業の導入、道路等のインフラストラクチャーの整備等であるが、これら個々の部門の政策実行が不十分であるうえ、それぞれ相互の連繋が十分でないこと等のため政策効果が十分にあらわれていない段階にある。

#### 4-1-8 新しい農業開発方式：ニュークリア・エステートによるオイル・パーム栽培

ニューブリテン島、とくにその西部では、他のパプア・ニューギニアの諸地域と異り、住

民の協力がある等の理由で政府による土地買収が進み、現在買収による国有地面積は約12万haとなっている。政府では、このような国有地の農業利用を進めるためにオイル・パームを対象作物として、いわゆるニュークリア・エステート方式による農業開発を図っている。現在この方式によりパーム・オイルの生産が実施されているのは、ニューブリテン・パーム・オイル会社（ハリソンズ・クロスフィールド会社とパプア・ニューギニア政府とが50%ずつ出資した合弁会社）を中心とするニュークリア・エステートがあり、このニュークリア・エステートでは中核になる会社所有のパーム・オイル園約2,400ha（従業員約800人）の周辺に、全国から募集した1,560の小規模入植者がパーム・オイル栽培を行い、さらに200ブロックの現地農民によるパーム・オイル園が周辺に存在し、パーム油搾油等は中央部にある会社の搾油工場で行っている。

このような私企業、入植者、地元農民を組み合わせた農業開発方式は、今後のパプア・ニューギニアにおける農業開発の一つの方向をさし示すと考えられており、茶、砂糖等についても、この方式の採用が検討されている。

#### 4-1-9 農業における我が国の協力

パプア・ニューギニアの農業はその広大な土地資源、恵まれた気候等の面から見て豊かな可能性を秘めている。

一方、既述のように、土地所有制度、自給自足農業と商品作物農業の分化、その結果としての食料品の輸入への依存、道路等のインフラストラクチャーの未発達、協同組織、金融組織の未整備、マーケットの未発達等数多くの問題点が農業発展の障害要因となっている。

このようなパプア・ニューギニア農業への我が国の協力は、上記の各問題を解決しようとしているパプア・ニューギニア政府の農村・農業振興政策に沿い、それを援助する方向でなされるべきであろうが、現段階では、農村・農業振興政策そのものが統一された政策体系となっていないという問題点がある。

今後の協力の形態としては、農業政策面でのアドバイザー、米作等の技術面の協力の2本立て方式が適当であると考えられる。

#### 4-2 林業

##### 4-2-1 概況

パプア・ニューギニアの林業の特徴をみる場合、その基盤となる森林資源と林業生産活動自体の両面からとらえる必要がある。森林資源の面では、国土面積約4,765万haのうち約4,000万haが森林であることからわかるとおり、大きな可能性を有していることは誰もが認めるところであるが、一方、道路等のインフラストラクチャーが非常に不備であること、樹種が多様であり加工利用上問題があること、森林の所有形態が部落共有性であるためしばしば林業活動のさまたげとなる等の制約条件もある。

一方、このような森林資源のうえに営まれる林業の現状をみると、GDPの約1%強程度（1972/73年度）とその国民経済に占める地位が低い一方、輸出額に占める木材の割合が7

% (1971/72年度) と比較的高い割合を占める等、輸出指向型の生産活動を行っていることが特徴である。

#### 4-2-2 パプア・ニューギニアの森林

##### (1) パプア・ニューギニアの森林の特徴

パプア・ニューギニアの森林は、海岸のマングローブ林から高地のニューギニア・ブナ林まであり、現在の利用可能樹種が200以上である等非常に多様である。森林は林相等から以下の7タイプに分けることができる。

- ①パプア西部森林地帯 (フライ川流域) : フライ川流域を中心とした低湿地に広がる森林で面積は約300万haである。この地帯は森林調査のもっとも遅れた地域である。樹種的には2葉柿科のものが多くいわれているが、大径木は少なく、ha当りの蓄積も低い。また、道路等のインフラストラクチャーが皆無であるため、今後の開発もかなり困難であると考えられている。
- ②パプア南部海岸森林地帯 (ニューギニア本島南岸の海拔1,000m以下の森林) : この地域の森林は現在までのところ主に地元での消費のために小規模の林業が営まれている。その他大規模な林業開発に適した地区としては、Abau地区、Aroa地区の両地区がある。
- ③東南海岸森林地帯 (ニューギニア本島のミルンベイからモロベに至る地帯) : タウン (Taun : 学名 *Pometia* Spp)、アニソプテラ (Anisoptera : 学名 *Anisoptera polyandra*) を中心とする森林で、まだ開発は進んでいないが、ラエの周辺で地元消費を目的として小規模な林業が営まれている。将来開発の対象となりうると思われる地区としては、Sagarai-Gadaisu地区、Musa地区、Kumusi地区、Ioma地区、Mai-ama地区が考えられている。
- ④ビスマルク森林地帯 (マヌス島、ニュー・アイルランド島、ニュー・ブリテン島の森林) : この森林地帯では、資源的にはニュー・ブリテン島の占める位置が大きい。低地ではタウン、高地ではニューギニア・ブナ (N.G. Beech : 学名 *Nothofagus* Spp) が多く、ニューギニア原産のユーカリであるカメレレ (Kamerore : 学名 *Eucalyptus deglupta*) もこの森林帯に多く見られる。この森林地帯のうちニュー・ブリテン島はパプア・ニューギニアの林業の中心となっており、すでに我が国の民間企業の合弁企業等数社が森林開発事業を行っている。現在、ニュー・ブリテン島の木材生産量はパプア・ニューギニア全体の2/3、輸出量は3/4を占めている。今後開発が考えられる地区としては、Ania-Kapiura地区、Kandrian地区、Arawe地区、Kapuluk地区、Melkoi地区、Nakanai地区、Kaut地区等があげられる。
- ⑤ソロモン森林地帯 (ブーゲンビル島等) : この森林帯はビスマルク森帯と同様な状態である。たゞ、低湿地の森林にターミナリア (Terminalia : 学名 *Terminalia Brasii*) が多く存在するのが特徴である。現在、ブーゲンビル銅鉱山周辺での木材生産等地元での消費を目的として林業が営まれているが、今後の森林開発の対象地区として考えられているものとしてTorokina地区があげられている。
- ⑥セビクラーラム森林地帯 (ニューギニア本島北東部のセビク川及びラム川の流域) : この森林地帯は低地熱帯降雨林が大部分を占めており、主な樹種はクウィラ (Kwila : 学名 *Intsia* Spp) である。現在マダン近くのゴゴール川流域等で林業活動が営まれ

ているが、将来大規模な森林開発の対象と考えられる地区としては Vanimo 地区、ラム川中流地区等が考えられている。⑦中央高地森林地帯（ニューギニア本島の中央部を占める高地の森林）：フープパイン及びクリンキーパイン（Hoop pine, Klinkii pine：学名 Araucaria Spp）、ニューギニア・ブナ、ニューギニア櫟（Oak：学名 Castanopsis acuminatissima）等が主要樹種である。起伏が大きい地形のため林業の営める地区は限られているが、この地帯はパプア・ニューギニアでの人口稠密地帯であるため生産は地元での利用を目的としたものが大部分である。しかし、この地帯に属しラエから 131km のところに位置するブルローワウ（Bulolo-Wau）地区は、ニューギニア本島での林業の中心となっており、林業短期大学（Forestry College）、合板工場等があり合板製品は一部豪州等へ輸出されている。今後、大規模な森林開発が考えられる地区としては、Gilwe 地区、Jimi River 地区の 2 地区があげられている。

なお、これら七つの森林帯に分けられるニューギニアの森林 4,000 万 ha のうち、現在のところ約 1/3 が経済的に利用可能な森林と考えられており、このうち約 440 万 ha がパプア・ニューギニア林野庁（Department of Forests）によって開発計画作成可能な程度まで調査されている。

## (2) 森林の所有形態

パプア・ニューギニアの土地の所有制度の特徴は、部落の共同所有の形態をとっていることであるが、このような土地の所有形態は農地のみならず森林についても同様である。このため、パプア・ニューギニアにおける国有林の面積は約 9 万 ha と非常に少なくなっている。このような森林の所有形態のもとでの森林開発のため、政府は各原住民部落から立木の伐採権のみを買い入れて、これら立木が開発の対象となっているが、立木伐採権購入交渉の煩雑さ、購入後にまゝ生じる紛争、跡地利用の問題等、この土地所有形態は森林開発にとって大きな障害の一つとなっている。

### 4-2-3 パプア・ニューギニアの林業

#### (1) 林業の形態

森林の所有形態が既述のようなものであるため、一般的に行われている森林開発の方法は、まず、①政府が現地人部落と交渉して立木伐採権を購入し（現在までに政府の購入した伐採権の面積は約 2 百万 ha となっている）、②政府がこれら伐採権購入済みの森林の調査を行い、③調査等に基づき林業会社等に立木伐採権の販売公告をし、④これら林業会社等のうち、政府が認可したものが対象の森林を独自に調査し、⑤この調査等に基づき対象地区の開発計画を作成し、⑥この開発計画を審査するとともに、伐採許可料等について交渉し、⑦パプア・ニューギニア政府が決定した林業会社等が当該立木の伐採を行い、会社は政府に伐採量 1 m<sup>3</sup>当りの伐採許可料を政府に納入するという方法をとっている。なお、このような方式でパプア・ニューギニアにおいて合弁企業形態で林業を営んでいる日本の企業は現在 5 社を数えている。

このような形態の林業の他では、カトリック・ミッションが自己所有地のうえで行っているもの、パプア・ニューギニア政府が、その小規模な国有林で営んでいる林業等がある。とくに、人工造林

については現在まで実行されたものは約13千haであるが、そのほとんどが政府により国有地に造林されたものである。

## (2) 林業生産

ア. パプア・ニューギニアの林業生産が国民経済のなかで占める位置は、1972/73年度のGDP（自給自足経済を含めたもの）79.8百万A\$のなかで8.8百万A\$と1%強の比重を占めるにすぎない。

イ. 1971/72年度の伐採量は広葉樹で794千 $m^3$ 、針葉樹で76千 $m^3$ 、計870千 $m^3$ となっており、その森林面積4,000万haから考えると非常に少ない伐採量となっている。

（例えば、森林面積2,500万haの日本の伐採量は45,000千 $m^3$ 以上となっている。）

ウ. 他の開発途上国と異り、パプア・ニューギニアでは、製材生産、合板生産等の木材加工がかなりの程度まで行われ1971/72年度の製材生産量は146千 $m^3$ 、合板生産量は3.5百万 $m^3$ となっている。

(3) 林産物輸出：1971/72年度のパプア・ニューギニアの輸出額127.2百万A\$のうち、木材・木材製品の輸出額は約9.3百万A\$で8%を占め、品目別では銅鉱石、コーヒー、ココアに次ぐ第4番目の地位を占めている。内訳では丸太輸出額が5百万A\$、製材が2百万A\$、合板輸出が2百万A\$となっており、輸出先では丸太については98%が日本向け、製材・合板については99%以上が豪州向けとなっている。

### 4-2-4 パプア・ニューギニア林野庁（Department of Forests）

(1) パプア・ニューギニアにおける林業生産は、一部カトリック・ミッションが自己所有林で営んでいるものを除き、林野庁の関与する部分が多い。すなわち、林野庁自体が少面積の国有林で直営方式で営んでいる林業、とくに造林のほか、伐採権販売方式による林業についても、地元部落との交渉、調査、伐採権販売交渉、伐採許可料の徴収、監督等生産活動と深いかわり合いを持っており、管轄国有林面積の少なさにかかわらず、他の政府機関と異なる現業官庁的色彩が濃い。

(2) 林野庁の主な業務は、国土全体の森林蓄積の調査等森林調査の実施、国有林の管理経営、伐採権の販売等、植物学から木材加工までを対象とする研究、教育（プロロの林業短期大学）等である。1971/72年度の予算は約240万A\$、伐採権販売等による収入は約940千A\$となっている。

組織的には、天然資源省に属し、本庁は総務、業務、植物研究、研究・開発、林産物研究、訓練、原住民（Localization）の7部に分かれ、地方営林局は5、営林署は11に分かれており、職員数は全体で650人程度、その他現場作業員を1,600人程度雇用している。

(3) 現在、パプア・ニューギニア林野庁では資源保続、環境保全等の観点から伐採跡地の造林等を中心とした跡地の総合利用に乗り出す気運にあるが、森林所有制度等の問題もあり、明確な実施方針は確定されていない段階にある。

4-2-5 我が国の林業部門における協力の可能性について

(1) 本調査団の性格から、林業分野についても具体的な協力要請はなかったが、パプア・ニューギニア政府側は豊富な森林資源、今後の林業の発展の可能性についてたびたび言及しており、一方、現在パプア・ニューギニア林業における我が国民間企業の合弁企業の比重の大きさ、木材貿易における我が国との関係等から考えても、今後両国間で政府ベース協力をを行う場合、優先度の高いものの一つであろう。

(2) 既述のように、我が国の民間企業が主に合弁企業の形態で森林開発、製材、合板、木材集買、輸出等の事業を盛んに行っているが、このような企業活動に対してはパプア・ニューギニア政府は一定の意義を認めつつも、生産活動に附帯する義務条件を厳しくするなどの方針をとりつつある。

(3) また、パプア・ニューギニア政府はこれら我が国民間企業等になされる我が国の政府系金融機関からの融資については、パプア・ニューギニアへの援助とは考えておらず、援助は特定のプロジェクトと結びつかないものであるべきであるとしている。

(4) 林業での具体的な協力分野としては、非公式であるが、パプア・ニューギニア側から伐採跡地の造林事業に対する協力、例えば我が国企業の合弁企業が森林開発、チップ製造を行っているマダン近郊のゴゴール川流域の跡地造林、ラエ工科大学に開設予定の林学講座、その他各種研究施設に対する協力について言及された。

しかし、これらはいずれも無償援助の供与を希望しているものようであり、我が国の協力体制、例えば、新設の国際協力事業用を通じて実施可能な協力との調整等今後さらに問題点をつめる必要がある。

1. 国土の利用形態別面積 1965年6月末現在

利用形態	面積
1. 森林	36,420千ha
(i) 経済林	14,800
(ii) 非経済林	21,600
2. 森林裸地 (a)	-
3. 森林地 (b)	4,050
4. 農業及び放牧地等	6,070
5. 内水面等	1,000
計	47,540

注) (a): 林業上の理由で1時期に裸地となっている森林

(b): 森林生態上あるいは経済上の理由で林業には適しない樹木生育地

出所: 「NEW HORIZONS, FORESTRY IN PAPUA NEW GUINEA」

PP 23

JACARANDA PRESS, 1973

DEPARTMENT OF FORESTS



2. 主要観測地別の温度、湿度

観 測 地	海 抜 高 (m)	最 暖 月 の 平均最高気温	最 寒 月 の 平均最低気温	平 均 湿 度	
				9 A.M. 87	3 A.M. 79
ア イ タ ベ (Aitapo)	3 m	30.7°C	22.5°C		
ウ エ ワ ク (Wewak)	10	30.6	23.0	85	75
ラ エ (Lae)	10	30.7	21.8	80	71
モ モ テ (Momote)	3	30.2	27.0	80	79
ラ バ ウ ル (Rabaul)	5	31.7	23.1	78	72
カ ビ エ ン (Kavieng)	5	29.4	25.6	86	80
サ マ ラ イ (Samarai)	10	28.9	23.3	82	77
ポ ー ト ・ モ レ ス ビ ー (Port Moresby)	10	32.3	22.9	81	68
ダ ル (Daru)	10	31.1	23.0	82	76
ゴ ロ カ (Goroka)	1,567	26.3	13.4	75	52
マ ウ ン ト ・ ハ ー ゲ ン (Mt Hagen)	1,628	26.0	12.8	80	62
メ ン デ イ (Mendi)	1,677	25.4	11.7	82	68
ワ バ グ (Wabag)	2,206	22.9	10.2	78	56
ア イ オ メ (Aiome)	110	31.7	20.8	88	72

出所：「Papua New Guinea THE LAND AND THE PEOPLE」 PP19  
JACARANDA PRESS, 1973 by EDGAR FORD

3. 主要農産物の栽培面積、生産量（1970/71）

農 産 物	農 家 数		栽 培 面 積		生 産 量	
	非 原 住 民	原 住 民	非 原 住 民	原 住 民	非 原 住 民	原 住 民
コ コ ナ ッ ツ	677	104,003	107,845 ha	135,872 ha	80,791 トン (コブラ換算)	46,650 トン ( " )
コ コ ア	437	31,500	54,040 ha	10,248 ha	17,614 トン	8,053 トン
コ ー ヒ ー	227	152,017	6,206 ha	10,190 ha	7,511 トン	19,032 トン
ゴ ム	75	2,395	13,089 ha	1,937 ha	5,746 トン	69 トン
オ イ ル ・ パ ー ム	19	538	1,965 ha	1,331 ha	46 トン (パーム・オイル)	-
除 虫 菊	-	22,401	-	1,170 ha	-	404 トン
茶	25	732	2,949 ha	365 ha	1,140 トン	262 トン

出所：「P.N.G RURAL INDUSTRIES 1970/71」  
Bureau of Statistics

4. その他の農産物の栽培面積 (a)生産量 (1970/71)

農 産 物	面 積 (b)	生 産 量	
		原 住 民	非 原 住 民
米	86 ha	2,132トン	77トン
メ イ ズ	120 ha	-	12トン
ソ ル ガ ム	888 ha	-	1,983トン
パッション・フルーツ	-	556トン	-
落 花 生	313 ha	-	186トン
さ つ ま イ モ	1,895 ha	-	14,261トン
ジ ャ ガ イ モ	86 ha	-	56トン
カ ボ チ ャ	18 ha	-	96トン
ト マ ト	17 ha	-	37トン

注：(a)：自給自足農業分を含まない。

(b)：原典には明記していないが、注(a)から考えて非原住民による栽培面積のみと考えられる。

出所：「P.N.G. Rural Industries 1970/71」  
Bureau of Statistics

5. パプア・ニューギニアの畜産業 (1971年6月末現在)

項 目	非原住民の所有	原住民の所有
乳 牛 等 (a)	4,251頭	n. a
肉 用 牛	68,674頭	n. a
牛 計	72,925頭	11,817頭
豚	7,296頭	n. a
羊	382頭	n. a
山 羊	641頭	n. a
鶏	172,514羽	n. a
そ の 他 家 禽	6,681羽	n. a

注：(a) 繁殖用の雄牛等を含む。

出所：「P.N.G. Rural Industries 1970/71」  
Bureau of Statistics

6. 農産物等の貿易額 (1971/72)

単位：百万A\$

輸 入		輸 出	
品 目	額	品 目	額
米	6.4 百万A\$	コ ー ヒ ー	20.5 百万A\$
小 麦 粉	2.0	ココナッツ製品	17.0
肉 缶 詰	5.2	コ コ ア	11.1
牛 肉	2.6	ゴ ム	2.0
鶏 肉	1.8	茶	1.5
豚 肉	1.0	そ の 他	1.8
そ の 他 肉 類	2.3		
魚 缶 詰	4.4		
砂 糖	2.5		
乳 製 品 、 卵	2.3		
生 魚	0.6		
シ ャ ガ イ モ	0.5		
そ の 他	19.7		
計	51.3 百万A\$	計	53.9 百万A\$

出所：「OVERSEAS TRADE STATISTICS 1971/72」

Bureau of Statistics

7. 森林地帯、地区別蓄積

森林地帯	地区名	利用可能面積	蓄積		
			直径15~48cm	48cm以上	
パプア南海岸	アバウ (Abau)	87千ha	3.5百万m <sup>3</sup>	4.5百万m <sup>3</sup>	
	アロア (Aroa)	45	1.2	1.2	
ニューギニア本島東南海岸	サガライ・ガダイス (Sagarai Gadaisu)	58	4.4	3.4	
	ムサ (Musa)	80	4.7	2.4	
	クムシ (Kumusi)	28	2.4	2.4	
	イオマ (Ioma)	182	11.8	10.5	
	マイ・アマ (Mai-ama)	24	2.8	2.9	
	ビスマルク	オープン・ベイ (Open Bay)	103	4.6	7.0
ビスマルク	アニア・カピウラ (Ania Kapiura)	110	4.7	5.7	
	カンドリアン (Kandrian)	121	7.1	8.3	
	アラウエ (Arawe)	157	8.3	8.7	
	カブルク (Kapluk)	103	4.7	4.7	
	メルコイ (Melkoi)	40	2.4	1.6	
	ナカナイ (Nakanai)	46	2.4	5.0	
	カウト (Kaut)	10	0.5	0.5	
	ソロモン	トロキナ (Torokina)	13	1.0	1.2
	セビック、ラム	ヴァニモ (Vanimo)	239	7.1	10.6
		ラム川中流 (Middle Ramu)	131	5.7	5.7
ニューギニア本島高地	ギルウエ (Giluwe)	21	-	1.9	
	ジミ (Jimi)	101	-	4.7	
計		1,699	79.3	92.9	

出所：「Forest Resources in Papua New Guineas pp3  
Pacific Science Association Congress  
Canberra, 1971 by K. J. Whak

8. 1971/72の林産物生産量、輸出量

項 目				1971/72 実 績
木 材	伐 採	量		
	広 葉	樹		794,114 m <sup>3</sup>
	針 葉	樹		75,546 m <sup>3</sup>
丸 太	輸 出	量		
	広 葉	樹		409,150 m <sup>3</sup>
製 材	生 産	量		
	広 葉	樹		145,700 m <sup>3</sup>
	針 葉	樹		32,342 m <sup>3</sup>
製 材	輸 出	量		
	広 葉	樹		10,158 m <sup>3</sup>
	針 葉	樹		14,692 m <sup>3</sup>
単 板	生 産	量		
	広 葉	樹		5,274 千m <sup>2</sup>
	針 葉	樹		10,526 千m <sup>2</sup>
単 板	輸 出	量		1,788 千m <sup>2</sup>
合 板	生 産	量		3,493 千m <sup>2</sup>
合 板	輸 出	量		1,890 千m <sup>2</sup>

出所：「Annual Report 1971/72」

Department of Forests pp31~32

9. 樹種別造林面積（1972年末現在）

地 域	樹 種						計
	チーク	フープ パイン	クリンキ パイン	カメレレ	松 類	そ の 他	
パプア ニューギニア	1,250 ha	2 ha	— ha	1 ha	— ha	3 ha	1,256 ha
本 島	13	4,111	2,739	47	1,613	599	9,122
島 部	1,010	—	—	587	—	157	1,754
計	2,273	4,113	2,739	635	1,613	759	12,132

出所：「PAPUA NEW GUINEA'S IMPROVEMENT PLAN FOR 1973/74」

## 4-3 漁業

### 4-3-1 漁業を囲む背景

パプア・ニューギニアはアジア大陸とオーストラリア大陸の中間の赤道と南緯12度の間に位置し、東西南北に広範囲に分布する多数の島により構成される。気候は典型的なモンスーン型気候である。このため地理学的、気象学的に変化に富む。雨期乾期が明瞭に分れており、また地域により相違するが気候は概して温和であり暴風は非常に稀である。高温多湿のため植物の生長は極めて良好で、イモ類、ヤシ類、バナナ類、パパイヤ等が周年生長する。

ビスマルク海、ソロモン海等周囲の海域はパプア地域及びセビック地域に比較的広い浅海がある。他は概ね岸深かである。熱帯海域の特徴として、海岸線に沿ってサンゴ礁が沖合に形成され、この内側は良好な漁場となる。また、マングローブ林が海岸をおおっている場所や広い三角洲の周囲に沼沢地が形成されている場所も漁場に適している。

このように変化に富んだ海岸線もあって、熱帯地域は生息する生物の種類は多いが海水中の栄養分が乏しく生産力が低いという海洋学的性質がある。パプア・ニューギニア水域に生息する魚類は約1,400種、軟体動物(タコ、イカ、貝類)約5,000種、節足動物(エビ、カニ等)約5,000種といわれる。このように質的に豊富だが量的には温帯や寒帯の水域に比べて多くない。実際に漁業に利用されているのは約100種類以下の生物であると推定される。

陸上の地形は山地が多く、河川は河口部を除いて急流である。雨期には流量流勢が著しく、従って河川に住む魚類は流失されてしまう。このため河川には河口附近を除いて魚類は質的量的に少ない。

PNGの人口の約25%が海岸地域に住むといわれる。海岸地域の住民にとって水産物は主要な食物の一つである。多くの場合は自家消費を目的として漁獲し、余った分を地方市場へ運び販売する。自家消費用としての漁獲量は年間で魚類約20,000トン、エビ、カニ類及びタコ、イカ、貝類約10,000~20,000トンと推定される。このうち地方市場で販売されるものは数百トンと推定されている。

現地漁民の利用している漁業資源は大部分がサンゴ礁上又はより岸側のもので、使用するカヌーの性能から遠くても10マイルより沖合へは出漁しないと思われる。岸から沖合800m以内は部落の共有権があり部外者の入漁は許されない。

現地漁民の使用する釣針、釣糸、漁網等の大部分は日本からの輸入品であり、町の雑貨屋(多くは中国人経営)で販売されている。

### 4-3-2 PNG漁業の現状

貝殻を主とする海産物は今世紀の初めから輸出の対象となっていた。しかし、水産業の発達は著しく遅れ第二次大戦の頃まで自給自足のみの状態であった。最初の商業的漁業は1964年から開始されたバラムンディ(オオスズキ)漁業であった。エビ漁業は1967年から、真珠養殖業は1965年から開始された。

1968年に署名された日・豪漁業協定に関連してパプア・ニューギニア地域における漁業合弁企業についての協議が行われ、日本政府がこの地域に合弁企業が設立されるよう努力する意向があることを記録することに合意した。

日本政府は調査船による資源調査や、政府及び民間による水産業開発に関する基礎調査の後、この地域においてはカツオを漁業対象とする漁業の開発が当面最も有望であると判断し、日本の私企業がこれに参加するよう指導を行なった。

このような状況のもとに、日本の私企業3社（3社のうち2社は日・豪合弁企業）が1970年にビスマルク海においてカツオ一本釣漁業による商業的試験操業を開始した。この漁業がPNGにおいて計画的に行なわれた漁業の最初のものである。また、これが基礎になって大規模なマグロ（カツオ）漁業が開始された。

PNGには漁獲統計がないので正確な数値は不明であるが、1971年には約18,000tの沿岸漁業による漁獲があったと推定されている。一説によると、20,000tの魚類10,000～20,000tのエビ、カニ、貝類が漁獲されているといわれている。カツオの漁獲量は1973年には27,600tと発表されている。

水産物輸出は1965/66年には9,100,000A\$, 269tであったが、1971/72年には5,295,000A\$, 9,757tまで増加した。この輸出の急増はカツオ（1971/72年・3,154,000A\$）とエビ（1971/72年・1,848,000A\$）に依るところが大きい。

PNGにおける水産物消費量は過去数年著しい増加を示しており、これを支える輸入は、1967/68年に3,035,000A\$であったが1971/72年には5,394,000A\$に増加している。輸入水産物の中の大部分は日本から輸入されるサブ缶詰で1971/72年度には約15,000トン4,566,000A\$あった。

統計は無いが、一般の地方市場における水産物の売上量の増加は顕著であるといわれている。

PNGにおける水産業はマーケットに関連して3種類に分類することができる。即ち、①カツオマグロ類、クルマエビ、イセエビ類、パラムンデイ等の高級水産物を主として扱う輸出向けの水産業、②①と同様な高級水産物を扱う在住外国人社会向けの水産業、③全ての水産物を扱う現地人向けの水産業。

また、漁業の規模で分類すると、大規模漁業、小規模漁業、自家消費型漁業となる。以下この分類に従ってPNG漁業現状を描く。

#### (1) 大規模漁業

マグロ（カツオ）漁業とエビトロール漁業があり、両者とも全ての企業は合弁企業により経営、操業されている。

マグロ（カツオ）漁業は1970年に始まり、この年は2,300t、1971年には16,800tの漁獲があった。1972年には海況悪化のため漁獲は1,300tに減ったものの1973年には27,600tに回復した。

マグロ（カツオ）漁業はPNGにおいては単独では最大の水産業となったが、現在では日本、PNG、及び米国、PNGの合弁企業4社により経営されている。このうち日本、PNGの合弁企業は3社あり、A社は母船2隻（1,200トン級）に漁獲船14隻、B社は母船2隻（1,500トン、1,000トン級）に漁獲船11隻、C社は母船2隻（1,500トン、1,300トン級）に漁獲船9隻という編成となっている。母船には1隻当り40名前後が乗り組み、このうち、日本人は1/3、現地人は2/3である。漁獲船には小型（39トン級）で20名、大型（190トン級）で33名が乗り組み、このうち現地人の比率は最高3/4を占めている。現地人乗組員はカツオ釣等単純労働又は簡易技能労働を行なっているが、一般に評価は良好である。

操業はマダン、カビエン、ラバウル、キンベ湾附近を中心に行なっている。操業形態は一般に一隻の母船と数隻の漁獲船からなる母船式操業で、カツオを主として漁獲船で一本釣りで漁獲される。漁獲物は母船上で冷凍され大部分は運搬船により日本へ輸出される。

カツオ一本釣漁業は活餌の問題（良質の小魚がない。餌の漁場確保が困難）が解決されれば漁獲量の大幅な増加が可能である。

エビトロール漁業はPNGで第2番目に大きな漁業であり、1972/73年度の漁獲量は、PNGライセンスを得た漁船がカーペンタリア湾で漁獲した量も含めて約680t、2,100,000A\$であった。これは主として四つの漁業会社により漁獲されたものであるが、他に個人所有船も何隻か操業している。Kairuku 協同組合はPNGにおける唯一の現地人が操業するトロール船を所有している。

1974年における日本関係のエビトロール船はA社5隻、B社2隻（PNG国籍）、C社4隻（パナマ国籍）となっている。

エビトロール漁業は主としてパプア湾水域で操業されHuon湾やDaruの西の公海においても一部操業されている。現在PNGでトロール漁業のライセンスを持った船は25隻を数える。

エビ漁業に興味を示す漁船は多く、パプア湾西部、カーペンタリア湾の漁場が開発の可能性を持つといわれる。PNG政府はエビ資源の保存には神経を使っており、1973年にパプア湾の沿岸部を禁漁区として調査を開始した。

PNGとの合弁企業の場合、PNG政府は種々の規則を設けており、相手国側にとって重大なものとしては、①漁獲船の総トン数（母船を除く）のPNG籍の比率を1974年10%、75年20%、76年30%、77年50%と増加する。②製品の加工率（火を加えたもの）を1974年15%、77年50%と増加する。この両者には手続上の問題や、実態に合わない点がある。

## (2) 小規模漁業

パプア・ニューギニア水域には多くの商業的又は半商業的な経営体がある。これらの経営体はバラムンデイ、イセエビ類、貝類、淡水魚類、入江やサンゴ礁の魚類を漁獲している。これらの経営体の中にはライセンスを所有するものが25あるが、多くはライセンスを持たないもので、船外機付カヌーを用いて種々の漁を行なっている。漁獲物の中ではバラムンデイ（オオスズキ）及



びイセエビは最も重要で年間300,000A\$が輸出されている。国内で販売されるものも多く約100,000A\$と推定されている。ライセンスを持つ船の多くは外国人により所有されかつ操業されている。しかしライセンスを持たない現地人の漁業者で漁獲物を加工向や輸出向に売る者も多い。小規模漁業者(商業的に漁業を行う)の売上金額は750,000A\$程度と推定されている。

小規模漁業の発展を妨げる要因としては、冷蔵施設、輸送手段等のインフラストラクチャーの不足と、基礎的な漁業技術の不足が挙げられる。

### (3) 自家消費的漁業

漁獲物は家族の食用に供給し販売を目的としない自家消費的漁業はPNGの全水域で行なわれており、主として船外機付や帆走又は手漕ぎのカヌーにより行なわれる。カヌーは3,000隻程度と推定される。この他カヌーを使用しない漁業者も多数存在する。年間18,000~20,000tの水産物を漁獲すると推定される。漁法には、採貝、ホコ突き、トラップ、タモ網、サデ網、一本釣等の伝統的な漁法に加えて、船外機付カヌーによる曳縄漁業も行なわれている。町の周辺においては自家消費向の他の余分な漁獲物は市場で販売される場合がある。

PNGには多くの大きな河川や、広大な沼沢地、入江等があるが、そこに生息する淡水魚は豊富でない。バラムンデイ(Fly河が主)、スズキ、ナマス等が在来の魚種であった。外国から移入された魚種としてはテイラピア、コイ、マスがある。テイラピアは1950年代にアジアから移入され多くの湖沼で定着した。Sepic地方の川や沼沢では最もよく繁殖し食用に利用されるようになった。年間50,000tの漁獲がコンスタントに可能であるという推定値も出されている。最近では、Port Moresby周辺、Central District Bereina附近、にも多くのテイラピアが繁殖し地方市場にも売られるようになった。

コイ及びナマスを中心とした池中養殖は各地で行なわれている。特に中央高地では養豚と組合せて魚類養殖を行なっている。豚小舎から流出する糞尿が池に流入し魚類の餌となる藻類の繁殖を促進させるためである。Mt. Hagen 附近に政府の手により養殖場が設置され農業者にコイの稚魚を供給している。

高地の急流河川にはニジマスが移入されている。Mendiの附近にはマスの養殖場が設置され稚魚が生産され海拔3,000~7,000ftの河川に放流されている。ニジマスは一部の現地人により既に漁獲されているが、スポーツフィッシングの対象にもなる。この地方では競合が無いためかニジマスの成長は非常に良好である。

### (4) その他の水産業

Port Moresby近くのFairfax HarbourにPearls Pty会社という真珠養殖場がある。日本の日宝真珠K.K.がオーストラリアのPearls会社に技術提携する形態をとっている。実際は日本人10名、現地人45名により白口チョウガイを養殖し、真珠は日本へ輸出(日宝真珠K.K.が全て輸入)されている。シロチョウガイの真珠は珠が大粒のため普通のシンジュガイの真珠より高価である。なお、この養殖場で生産されるシロチョウガイの真珠は日本の全シロチョウガイ

真珠の約60%に相当する。Samaradにも別の小さな養殖場があり、これは現地人が経営している。

ナマコや真珠貝等は経済的にはそれ程重要でない。一部の現地人によって漁獲されているだけである。資源は未利用で、将来の可能性はある。ナマコは中華料理の材料として少量ではあるが輸出されている。

サンゴ、クロサンゴ、貝殻等が装飾用としての需要があり、少量ではあるが輸出されている。また装飾用、皮革用のワニの養殖が行なわれている。

#### 4-3-3 PNG漁業の問題点の対策

(1) PNGにおいては1970年代、カツオ漁業が日本との合併により、主として日本人の手により開始され、その後エビトロールが行なわれるようになっただけで、漁業経営といわれるものは例外を除いて無に等しい。存在するのは自給自足的な“すなどり”の生活である。

従来のオーストラリアによる行政も断片的なものであり組織的系統的なものはなく効果は薄かった。

(2) PNGの漁業開発にあたっては、第一に恵まれた自然をいかに十分利用して生活に取り入れていくかという小生産的な分野と、第二には小生産的な漁業の対象とならない資源は外国の技術や資本を導入して企業的な漁業を開発し、将来は可能になり次第現地人の経営に移管してゆくという二つの面から考えるべきである。

(3) PNGは豊かな国であり、飢餓に直面しているわけではないので、計画の実行に当っては拙速にはしることなく十分な検討を加えて行なうことが許される。

PNGの行政の基礎的指針ともいべき統計は極少で不十分であるので、先ず第一に調査研究機関を関係諸外国からブレンを集めて設立し、数年間の長期間の各分野にわたる調査研究、統計の作成を行なう（この機関は大学に設けてもよい）。この調査研究機関は将来PNG現地人の研究者に引継ぐものとする。

(4) PNGの沿岸漁業振興を図るためには、行政能力の飛躍的向上と、現場における漁業普及活動の改善強化が必要である。そのためには、漁業関係の行政官と専門の普及職員を大量に養成する必要がある。

(5) PNGの中にも漁業の比較的盛んな地域がある。(4)で述べたような上からの指導の他に、漁業の立地条件の優れた地域や漁業の盛んな地域を重点的にとり上げて、沿岸漁業の振興を図り、下からのもり上りを効果的に導き出す（モデル漁村の設定や、組合の結成、市場の設置が考えられる）。このような地区の沿岸漁業者の中から指導者となり得る者を見出し、漁業技術の研究・訓練を実施し、漁業技術の改良を図る必要がある。

(6) 企業的漁業の中核となる人材を養成するため、将来、企業的漁業の中堅幹部となり得る者に対しては、漁業技術の研修・訓練および漁業経営の知識向上を図る必要がある。

(7) 上記の各種人材の養成は集約的に実施することが目的達成のために効果的であり、その

ための漁業専門の訓練施設を新たに設置し、教育内容の充実を図る必要がある。この場合、例えば、基礎コース、中級コース、上級コース等の段階を設け履修者に対する国家的保証の裏付けが望ましい。また、特に必要のある者については外国留学等の方法を講ずべきである。

(8) PNGにおいては道路をはじめとして流通関連の分野は極めて不十分である。漁業の発達は生産、流通、消費の三者のバランスのとれた構造が不可欠であるので、道路の未整備を補う点から冷凍運搬船、冷蔵施設、共同加工場等の関係施設について助成措置が必要である。出来れば政府の手による流通事業を実施し、事業が軌道にのった後で民間へ移すことが考えられる。

(9) 上記(8)に関連し安定した水産物の消費を図らねばならない。このためには基本的には貨幣経済を十分に浸透させることが必要であるが、部落毎に生活必需品の店舗を誘致（個人経営体が不可能であれば公営とすることも考えられる）するのも一つの手段であろう。

(10) PNG政府は輸入缶詰の代替と輸出を兼ねてカツオ缶詰の生産を計画しているが、輸入缶詰の大部分を占めて現地人にポピュラーな日本製サバ缶詰の代替としてカツオ缶詰（フレーク）やテラピア缶詰の生産を行なうことはPNGでは缶詰の生産をしていないこと等からもコスト高となる。また輸出向のカツオ缶詰の生産も技術や国際市場における競合等から楽観を許さない。むしろPNGの伝統的な加工法を改良した魚のクン製品の大量生産やフィッシュソーセージや塩干品等の形態による消費の増加を図るべきであろう。

(11) 各地の河川や沼沢に新しい魚を移入して天然の生産力を利用して繁殖を図る必要がある。

(12) パプア・ニューギニア水域の漁業資源量（特に沿岸性の資源）は現地人の自家消費用や、小生産的利用には十分であるが、大規模な企業的開発には適していないので、利用にあたっては十分な調査と慎重な漁獲を行うべきである。南方海域ではしばしば爆薬や毒薬を漁業に用いる例があるが、このようなことは絶対に避けるべきである。

付表 1

水産物輸出品の推移

	実 行					計 画	
	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	1975-76
まぐろ類 (千t)	—	1.5	9.8	14.4	(注1) 138	200	350
(千A\$)	—	156	1,317	2,437	3,036	6,000	10,500
くるまえび類 (t)	117	262	350	697	680	900	1,400
(千A\$)	268	648	818	1,848	2,100	2,790	4,340
いせえび類 (t)	—	6	19	4	36	45	64
(千A\$)	—	11	57	12	112	140	198
バラムンデイ (t)	(注3)81	123	99	177	182	227	270
(千A\$)	60	73	85	208	262	327	389
真 珠 (千A\$)	(注2)46	259	1,293	762	750	760	800
その他水産物 (千A\$)	(注4)60	142	170	71	80	100	130
合 計 (千A\$)	400	1,300	3,700	5,300	6,300	10,100	16,400

出所 P.N.G. Improvement Plan 1973-74

- (注1) 推 定 値  
 (注2) 推 定 値  
 (注3) フ イ レ ー  
 (注4) 真 珠 貝、ナ マ コ 等

付表 2

水 産 物 生 産 金 額 の 推 移

単位 1,000A\$

年 次	金 額	備 考
1967-68	400	} 実 行
1968-69	400	
1969-70	1,300	
1970-71	3,700	
1971-72	5,300	} 推 定
1972-73	6,300	

出所 P.N.G. Improvement Plan 1973-74

付表 3

水 産 物 輸 入 金 額 の 推 移

単位 1,000A\$

	(A) 水 産 物	(B) 食 料 合 計	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$
1965/66	2,311	22,604	10.2
1966/67	2,955	24,680	12.0
1967/68	3,035	29,988	10.1
1968/69	3,340	32,138	10.4
1969/70	3,872	37,372	10.4
1970/71	4,867	41,474	11.7
1971/72	(注) 5,394	46,456	11.6

出所 ラエ工科大学資料

(注) 6ヶ月間の数値を2倍、年率としたもの。

付表 4

## 水産物輸入量、金額の推移

	1967/68	1968/69	1969/70	1970/71	1971/72
魚類(生鮮、冷凍、 冷蔵) (t)	120	143	250	355	—
(千A\$)	90	96	147	208	300
魚類(塩蔵、干製、 品、クン製) (t)	20	19	17	17	—
(千A\$)	15	18	20	20	22
イワシ、サケ(罐詰、 ビン詰) (t)	119	107	193	—	—
(千A\$)	111	93	183	—	—
エビカニ類、貝類 (生鮮、冷凍、塩蔵他) (t)	67	85	85	139	—
(千A\$)	161	208	209	357	506
エビカニ類 (罐詰、ビン詰) (t)	32	40	36	—	—
(千A\$)	59	50	103	—	—
サバ缶詰 (t)	8,820	9,922	12,031	14,939	15,150
(千A\$)	2,593	2,864	3,186	4,282	4,566
魚及び魚の調整品 (罐詰、ビン詰以外) (t)	5	9	21	—	—
(千A\$)	6	11	23	—	—
合計 (t)	9,185	10,328	12,816	15,452	—
(千A\$)	3,035	3,340	3,872	4,867	5,394

出所 ラエ工科大学資料

## 5 PNGの建設、運輸、通信

## 5-1 土地制度、土地利用

(1) PNGは国土の75%が森林で、しかもそのほとんどは未開発である。可耕面積(牧畜を含む)は残りの25%の大部分であるが、そのほとんどが未利用地であり、現実に耕作地とされているものもその生産性は極めて低い。

その理由としてはもともと自給経済のもとではそれほど大きな生産は必要ないこと、人口自体が少なく、それに較べて土地が広いこと、道路等の搬出手段がないこと、又その建設が容易でないこと、沼沢地が多くその開発には大きな投資が必要であること等があるが、これまで開発を阻害してきた第一の要素はその特異な土地制度にあるとされている。

(2) PNGの土地制度は未だに極めて原始的な段階にある。まず土地自体、正確な測量が行われたことがなく、従って図面、台帳上で所有を明らかにすることはもともと困難である。次に所有が明らかとされるものについても所有権の実体が極めて漠然として居り、売買、貸借といった契

約行為が社会の中に定着していない。従って売った筈の土地が貸したことになったり、貸した土地が売られたり、他人の土地を占拠したりすることが常におこる。又過去の部族間対立は土地に起因するものが多く、従って武力で奪取したりされた土地も多く、これらは必然的に極めて不安定な土地所有で、多くの人口が同時に一つの土地の所有権を主張することがしばしばである。このため、土地の帰属を明確にすることは容易でなく、従って工場、農園、住宅等の建設を行うことも、土地の買収自体（所有者自体が行うとしても困難は同じである。特定の人が自分で所有している《筈である》）土地に工場等を作って始めるとたちまち周囲から文句がでる）が困難で実現できない。（部落の所有となっている土地も多いが、この共有の意味が近代的な意味での共有と異なり、500人の部落は各人が1/500の所有権を持つのでなく、500人がそれぞれ独立に所有権を主張することを意味する。）

もっとも学校、病院、道路、水利施設等直接住民に貢献するものを建設する際には部落の反対はないのが常（この点日本よりまし）であるが、公営住宅、国営工場等は部落民の説得が困難で、その事業実施は極めて難しい。

一方国有地は少なくかつその所在が限られており、政府の開発事業にこれを利用するのは困難な現況にある。政府の土地取得自体容易ではないが、開発計画の推進、公共事業の実施のためには国有地の保持、増加は不可欠の要素であるので長期的に住民の意識を変えさせ、国家のために土地の提供を行わせるとともに、部落、個人の土地自体の土地所有の形態を近代化させる必要がある。

(3) 土地制度の近代化の第一歩は正確な測量とそれに基づく土地台帳の整備であり、まずこれを進めるべきであろう。

(4) 政府は工場、住宅に対しては国有地を99年契約等で貸し付けることが多い。外国人、外国系企業は土地所有が出来ないがこの制度を利用することは出来る。

## 5-2 建設事業、建設業

(1) 経済開発が極めて初歩的な段階にある国の常として、PNGでは建設業の国家経済に占める割合は非常に大きい。例えば1966年で貨幣経済人口の60%、その後は若干低下したものの40%程度が依然建設業に従事している。

次に政府の行う建設投資も政府支出の中に占める割合は高く、公共事業省(PWD)はPNG政府中では最大の組織と予算(国家予算の40%)を持っており、その他では住宅公社の事業が大きい。

(2) PWDは我国の建設省等とはかなり異っており、政府の開発計画には原則として口をはさまず、その代わり、道路、鉄道(はまだ無いが)、港湾、空港、電力、通信、工場、公共建築、公共住宅(現在は住宅公社に移譲)のすべての建設事業を行なっている。その機能からPWDはいわばサービス部門であるが、PNGの開発はPWDの組織、専門家およびそのノウハウがなければ実施不可能であり、その意味ではむしろ開発計画において最も重要な役割りを演じていると考えられる。

PWDの職員は正職員が約3,500人、労務者がその他に約7,000人である。予算は1973/4年度で53百万A\$であった。1974/5年度もほぼ同額の見込みであるが、実際の事業量は激しいインフレのためかなり目減りしたものとならざるをえない。PWDはその事業量に比してスキルドスタッフが多く、事業を出来るだけ民間のコンサルタント、コントラクターにまかしているが、これでもなお不足するため、現在フィリピン、マレーシア、スリランカ、英国、ニュージーランド、日本(1人)から職員を採用している。今後はオーストラリア人スタッフが次第に減っていくと考えられるので、更に多くの外国人スタッフを採用する必要がある。(日本からもJICAベースの専門家、協力隊が期待され、それが不可能ならPNG政府が自己資金で日本人専門家を雇用したい旨非公式の要請がなされている。)

PWDの労務者としては大工、溶接工、運転手、土工等はほとんどが現地人、フォアマン、スーパーバイザーも3/4が現地人である。エンジニアは現地人スタッフはまだ5人にすぎず(Lae工科大学は卒業生を送りだしてからまだわずか3年で全卒業生14人)戦力的にはこゝ当分全く期待出来ない。

PWDの事業の形態には直営と請負いがあるが、その選択基準は請負い業者がその地域に存在するかどうかによる。従って地方ではその事業の大部分は直営ということになる。(ブーゲンビル銅山開発のように大規模なものは別)

(3) PNGにおける建設機械はメカニックパーツに到るまでそのすべてを輸入にまたざるを得ない。現在PNGにおいて保有されている機械としてはブルドーザー、グレーダー、ダンプトラックは十分あり、45mまでのスパンの鋼橋架設用機械はあるがPC架設用機械はない。ドレッジャー、砕石プラント、アスファルトプラントはいずれも小型である。

(4) 資材としてはPort Moresby、ブーゲンビル島にはレミコン工場がある。合板は工場がBuroloにあり、トタン板はPort Moresby、Laeに工場がありいずれも自給している。その他木材、石材等自給可能なものも多いが、本格的に建築材料を生産するための研究が今後なされる必要がある。セメントについては良好な石灰岩の埋蔵があるがまだ生産はない。

(5) PNGにおける建設コンサルタントとしては以下のものがある。これらはいずれも外国系であり、その性格上簡単に現地化は出来ないが、その技術、経験は事業実施に不可欠でもあり、政府もむしろその長期間の残留をもとめている。

Bull, Fervanti & Collier (A)<sup>\*</sup>、Vallentine、Laurie & Davies (A) Frame and Harrey (A)、Cardno & Davies (A)、Willing and Partners (A)、Beca、Carter、Holling & Ferner (ニュージーランド系) 註 (A): オーストラリア系

(6) PNGにおける建設会社の主なものは以下のとおりであるが、いずれも外国系であり、その能力も年間およそ7百万A\$程度である。なお現地人による建設会社もあるが、今のところこ

れらは年間25万A\$~50万A\$程度の実施能力しかなく、いずれもエンジニアを持たないので極く小さな工事が、下請けに使用されているにすぎない。

現代建設(韓国系)、Barclay Bros (A、最大)、Curtain Bros (A)、Hornibrooks (A、鉄骨、橋梁)、Morobe (A、建築)、Watkins (A、建築)、Thiess 等。

### 5-3 道 路

(1) PNGの主要道路網(トラックの通行可なるもの)は図-1のとおりである。道路総延長は13,750km、そのうちわけは都市内道路1,090km、地方幹線道路1,080km、その他の地方道路11,580kmで、舗装延長は410kmである。国土面積あたりの道路延長は0.033km/km<sup>2</sup>と極めて少なく、舗装率もわずか3%に過ぎない。

(2) PNG開発計画における最大の障害は交通網の不備にあり、なかでも道路の不足は特に著しく、公共投資においてもその改良に最重点がおかれている。しかし、希薄な人口に加えて広い土地としゅんけんな山や谷が多く、道路よりも飛行機による交通の方が容易であると考えられた結果、道路に対する投資には過去見るべきものがなく、従って現在の道路網はハイランドハイウェイを例外としてその他はそれぞれの都市とその周辺に局限されて居り、道路網の充実には今後膨大な資金と長い年月が必要であろうと考えられる。

(3) PNGの自動車保有台数は38,160台(1971年)でうちトラックおよびバスが7,240台、乗用車、ジープ、バン、マイクロバスが30,920台であり、人口100人当り自動車保有率は1.5台である。たゞ自動車保有の伸びはいちじるしく、これまで、1960年9,100台、1965年15,300台、1970年32,000台と毎々年率15%の伸びを示しているので今後は自動車交通の重要性は次第に高まると考えられる。

(4) 1969年度、UNDP-IBRDによるナショナルロードサーベイが行われ総額で109百万A\$の開発計画が勧告され、これが現在PNGの道路建設計画の基礎となっている。1968/9年で始まる5カ年計画で投じられた資金は90.1百万A\$であり、うち50.1百万A\$が改良、新設、40百万A\$が維持、修繕にあてられた。うち8百万A\$はIBRD資金である。

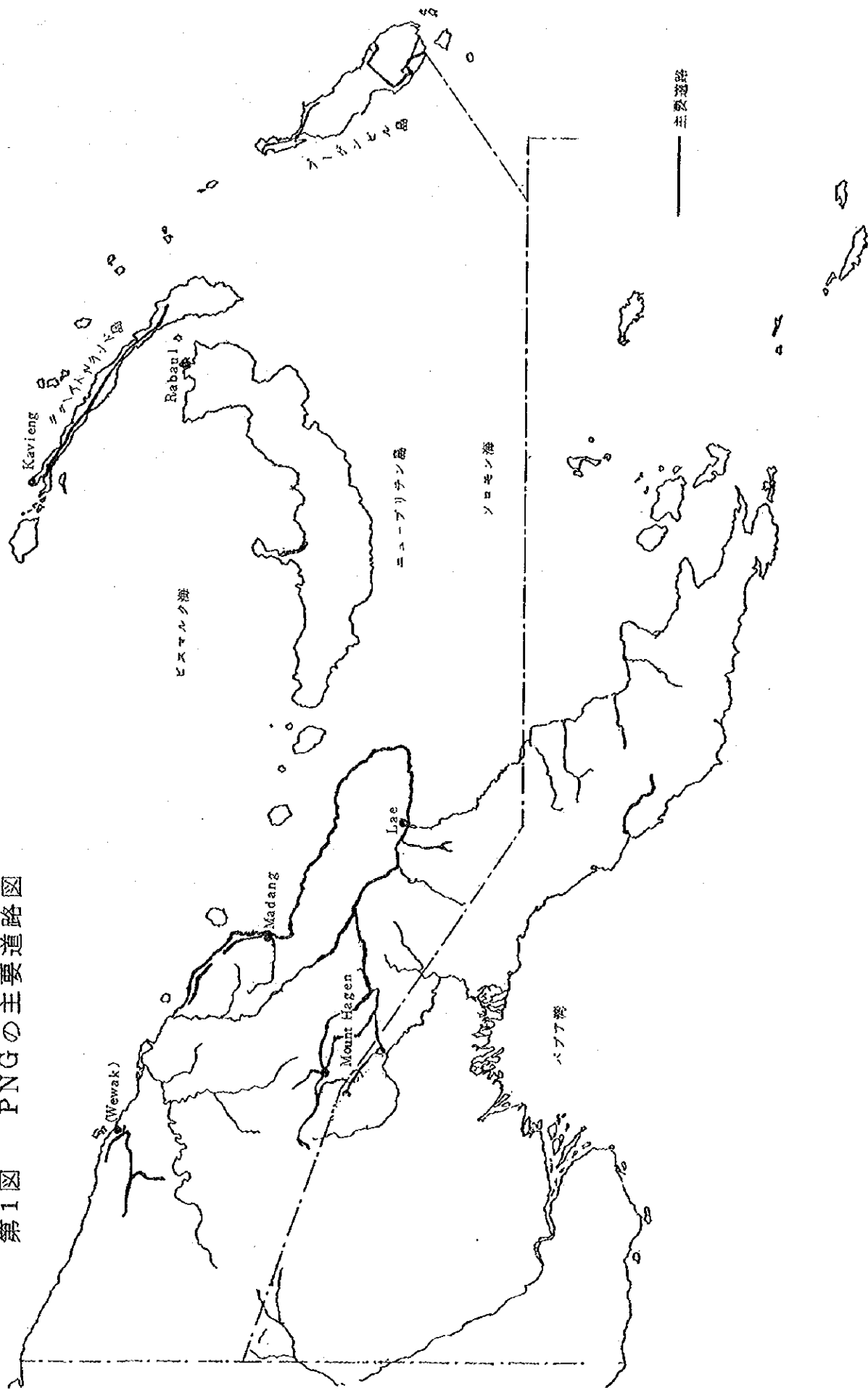
(5) 現在建設計画の進められている主な道路は以下のとおりである。

①ハイランドハイウェイ、IBRD資金9百万US\$でMt. Hagonまでの区間のうち南Waghi地区が完成している。又Ramu-Markham道路と接続する地点の120kmの改良についてADB資金6.7百万US\$が用意されている。道路全体の舗装についてはIBRDが資金の供与を計画している。この道路はPNGでは初めての長距離道路で、全人口の約半分が集中するハイランドに自動車交通のアプローチを可能にさせたことでその経済的意義は極めて大きいとされている。これまでハイランドは農業を中心とした生産物の大きな可能性があるとされていたが、運搬手段が飛行機を除いては皆無で、従ってその開発も極めて限られたものであったが、今後はこの道路の開通により大規模な開発が可能になると考えられており、既にその徴候は現われている。

②Ramu-Markham道路。現在Laeより、ハイランドハイウェイとの分岐を越えRamu河上流域



第1図 PNGの主要道路図



まで伸びているが、今後更にこれを伸ばすと共に将来は Madang、Wewak まで延長することが考えられている。この道路は農、牧畜業としては最も有望な Ramu-Markham 両河谷を結ぶもので経済性も高く、更に良港 Madang に接続することにより、現在全く未開の Ramu 下流域の開発（農林業）を可能とすることが出来ると考えられる。Madang-Ramu 河谷間は現在 100 万 A\$ でジープの走行可能道路が建設中である（トラックを走行可能とするためには 800 万 A\$ が必要であるとされている。）。

③ Hiritano 道路。この道路は Port-Moresby からバブア湾沿いに西進するもので、現在は Veimauri 河まで延長されているが、ADB 資金 3.1 百万 US\$ で Bereina までの 100 km の改良が計画され更に Bereina-Kerema-Ifu 間については ADB が 10 万 US\$ の技術援助費を出して調査を行うこととしている。この道路は比較的開発のおくれているバブア地区の開発を促すもので、今後 Purari、Kikoli 河の水力発電所の建設、港湾工場群の建設を行う際はそのベースになるものと考えられ、更に将来の計画としてはこれを延長して Owen Stanley 山脈を越えてニューギニア・バブアを結ぶことも考えられている（その建設には最低 30 百万 A\$ が必要と考えられる。）。

現在バブア・ニューギニアを結ぶ交通は飛行機か船しかない。国家の統一を維持するためには現在とはともかく将来はその完成が望まれることになる。

④ その他、Sepik 道路、ハイランドハイウェイの延長ブーゲンビルの道路、ニュー・ブリテン島北岸の道路等が計画、建設されている。

#### 5-4 PNG の運輸

社会間接資本としての交通は、開発、発展のためには不可欠のものであり、その重要性は一層増大している。

現在、経済活動の地方分散化、地場産業としての農業、商業の振興、さらにはそれらをもととした自主、自存の経済体制の確立等諸施策がとりあげられ推進されているが、格差の生じている地域経済の均等化、ひいては都市と農村、漁村との経済的融合を図るのには信頼性の高いそして効率のよい輸送体制の実現が必要となっている。

このため、第 1 次 5 年計画（1968/69 年度～1972/73 年度）においても基本目標に道路、橋梁等の整備があげられており、交通部門の基盤整備に対する政府支出も 5 年間で 130.5 百万 A\$（年平均 26.1 百万 A\$ で年支出全体の 12.5%）に達し、引きつづき 73/74 年度でも 39.3 百万 A\$（年支出全体の 13.2%）が投入されている。その傾向としては今後とも政府の支出は年々増加するものと思料され、世界銀行、アジア開発銀行その他諸外国からの融資援助とあいまってその成果が注目される。

輸送の現状は、交通基盤の諸施設の整備が進むのにもなって、国内輸送量も増加し 68/69 年度から 71/72 年度の間旅客部門で概略年平均 2.5% 程度、貨物部門で概略年平均 2.0% 程度の伸びを示している。需要からみると、バブア・ニューギニアの自然あるいは歴史的な推移等特

第1表 PNGの予算支出・機能別(a)

(単位 百万A\$)

機 能	( 支 出 )						( 推 定 )					
	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74						
物資生産部門	%		%		%		%					
農 業	7.8	5.4	8.7	4.8	9.3	4.4	11.1	4.7	12.7	5.0	15.4	5.1
林 業	2.6	1.8	2.7	1.5	2.8	1.3	3.5	1.5	3.4	1.3	3.9	1.3
土地、調査、鉱業	3.6	2.5	5.9	3.3	5.8	2.7	5.9	2.5	6.2	2.4	5.3	1.8
通商、工業	2.2	1.5	2.5	1.4	2.9	1.4	3.8	1.6	4.1	1.6	5.0	1.7
その他の	2.8	1.9	17.4	9.6	17.2	8.1	7.7	3.2	9.8	3.8	9.0	3.0
小 計	19.1	13.2	37.2	20.6	38.1	17.9	32.0	13.4	36.2	14.1	38.6	12.9
インフラ部門												
道路、橋梁	14.2	9.8	16.6	9.2	21.8	10.2	33.7	14.1	24.7	9.7	23.9	8.0
港 湾	1.2	0.8	1.2	0.7	1.9	0.9	1.2	0.5	0.5	0.2	4.7	1.6
沿岸海運	1.4	1.0	1.5	0.8	1.5	0.7	1.6	0.7	1.7	0.7	2.3	0.8
空 港	1.0	0.7	1.3	0.7	1.2	0.6	1.1	0.5	1.2	0.5	8.4	2.8
電 力	4.3	3.0	5.9	3.3	6.4	3.0	8.2	3.4	11.7	4.6	16.3	5.5
郵便、電信	6.0	4.1	2.4	1.3	7.9	3.7	6.5	2.7	5.4	2.1	8.6	2.9
その他の	1.3	0.9	1.3	0.7	1.5	0.7	1.8	0.8	2.1	0.8	3.9	1.3
小 計	29.4	20.3	30.2	16.7	42.2	19.8	54.1	22.7	47.3	18.6	68.1	22.8
経済部門合計	48.5	33.5	67.4	37.4	80.3	37.7	86.1	36.1	83.5	32.7	106.7	35.7
社会サービス												
教 育	25.6	17.7	30.2	16.7	35.4	16.6	41.6	17.4	48.7	19.1	55.8	18.7
保 健	14.7	10.2	15.2	8.4	16.3	7.6	22.9	9.6	24.1	9.4	24.0	8.0
住 宅	7.7	5.3	10.2	5.7	10.8	5.1	8.9	3.7	9.7	3.8	8.7	2.9
上下水道	2.6	1.8	4.4	2.4	5.6	2.6	5.0	2.1	2.8	1.1	2.6	0.9
文化、リクリエーション	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	1.3	0.4
労 働	0.8	0.6	1.0	0.6	1.1	0.5	1.4	0.6	1.7	0.7	1.6	0.5
社会サービス合計	51.7	35.8	61.1	33.9	69.4	32.5	80.0	33.6	87.2	34.2	94.0	31.4
一般行政費および法秩序維持												
法秩序維持、公共安全	13.2	9.1	15.8	8.8	17.7	8.3	21.0	8.8	24.4	9.5	28.8	9.6
立 法	0.8	0.6	0.8	0.4	0.9	0.4	1.0	0.4	1.7	0.7	2.0	0.7
一般行政サービス	21.1	14.6	25.9	14.4	31.4	14.7	35.3	14.8	40.0	15.7	42.0	14.1
一般行政費等合計	35.1	24.3	42.5	23.6	50.0	23.5	57.3	24.0	66.1	25.9	72.8	24.4
各種公共事業	5.4	3.7	5.8	3.2	4.1	1.9	5.1	2.1	5.2	2.0	8.8	2.9
その他(政府借入を含む)	3.9	2.7	3.7	2.0	9.4	4.4	9.9	4.2	13.2	5.2	16.6	5.6
純 支 出	144.6	100.0	180.4	100.0	213.2	100.0	238.4	100.0	255.2	100.0	298.9	100.0
移 転 項 目	8.1		9.7		9.4		10.4		4.3		55.5	
総 計	152.7		190.1		222.6		248.8		259.5		354.4	

(a) 豪州による直接支出を除く。

(b) 73/74年度は名目価格による。

第2表 農村開発計画におけるインフラストラクチャーへの投資

(単位 千A\$)

	支			出		支出見込み
	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74
道	3840	8480	8845	1,070.6	1,101.8	1,716.2
橋	35.5	68.5	85.0	64.3	99.8	157.8
埠	-	140	28.0	24.5	13.3	58.3
滑	240	44.2	68.0	39.5	36.9	33.4
水	-	-	-	-	-	7.5
路、水	-	-	-	-	-	-
通	443.5	974.7	1,065.5	1,198.9	1,251.8	1,973.2
生産、加工	-	-	-	-	-	33.0
販	-	-	-	-	-	28.0
漁	-	-	-	-	-	5.9
牧	-	-	-	-	-	7.8
林	-	-	-	-	-	1.5
鉱	-	-	-	-	-	0.6
小	-	-	-	-	-	5.3
工	-	-	-	-	-	-
経済部門合計	-	-	-	-	-	82.1
地域社会	-	-	-	-	-	115.5
保	-	-	-	-	-	47.9
水	152.0	164.0	108.0	61.7	105.2	105.0
教	-	-	-	-	-	158.7
その他の	12.0	20.0	14.0	34.6	75.3	-
社会部門合計	164.0	184.0	122.0	96.3	180.5	427.1
総計	607.5	1,158.7	1,187.5	1,295.2	1,432.3	2,482.4

第3表 73/74年度の農村開発計画

(単位 千A\$)

	地方の拠出			政府の 贈与	支出計画 総計	総額に 対する比率
	資金	その他	合計			
道	567.6	1,565.6	2,133.2	1,716.2	3,849.4	71.8
橋	60.7	78.7	139.4	157.8	297.2	5.5
埠	19.9	32.8	52.7	58.3	111.0	2.1
滑	6.9	36.1	43.0	33.4	76.4	1.4
水	3.0	3.5	6.5	7.5	14.0	(b)
路、水	-	-	-	-	-	-
通	658.1	1,716.7	2,374.8	1,973.2	4,348.0	81.1
生産、加工	22.8	18.3	41.1	33.0	74.1	1.4
販	9.7	8.1	17.8	28.0	45.8	(b)
漁	5.8	-	5.8	5.9	11.7	(b)
牧	7.4	1.0	8.4	7.8	16.2	(b)
林	0.6	0.9	1.5	1.5	3.0	(b)
鉱	0.3	-	0.3	0.6	0.9	(b)
小	2.1	1.9	4.0	5.3	9.3	(b)
工	-	-	-	-	-	-
経済部門合計	48.7	30.2	78.9	82.1	161.0	3.0
地域社会	56.4	89.6	146.0	115.5	261.5	4.9
保	24.0	16.6	40.6	47.9	88.5	1.7
水	61.7	50.3	112.0	105.0	217.0	4.0
教	94.4	31.6	126.0	158.7	284.7	5.3
社会部門合計	236.5	188.1	424.6	427.1	851.7	15.9
総計	943.3	1,935.0	2,878.3	2,482.4	5,360.7	100.0

(b) 1%以下

殊な事情があり、交通機関に未発達の部分が残されその利用は不均等である。旅客部門では利便さと行動の広域性に、さらに他の交通施設には現今多大の投資がかかり整備には長期間を要することなどが重なり航空輸送が発達し、占める割合は高く、輸送量も定期便においては69/70年度から70/71年度にかけて年平均23%伸びている。貨物部門では海運が主役であるが、一部道路も主要港から周辺部にまたは中央高地部に延び又陸運も需要が伸びつつある。しかし海運、陸運とも現在関連する各地域経済の規模がまだ小さいため企業もほとんど中小であり、船舶、自動車等を運用する回数は多くはない。輸送量の伸びは69/70年度から71/72年度にかけて海運では年平均19%程度、陸運では年平均21%程度あったが、大きく躍進させるには地域経済の拡大もさることながら、施設の整備とともに航路、路線の運営改善を図る必要がある。以下交通機関別に現状と今後の施策について述べることにする。

#### 5-4-1 道路交通

自動車登録数は69年から73年の間に33%増加し、そのうちバスは2倍、トラックは35%、乗用車は28%とそれぞれ伸びており旅客部門の進出が急である。しかしバスの伸びといっても73年現在529台であり72年の人口対比では5,813人に1台になっている。ちなみにトラックは507人に1台、乗用車は非原住民の保有率が高いので165人に1台、車輛全体とし

第4表 自動車登録台数—型式別

各 年 末	乗 用 車	ス テ ィ ン ヨ ン ・ ワ ゴ ン	商 業 用 車 (a)					モ ー タ ー ・ サ イ ク ル	ト ラ ク タ ー	合 計	公 用 車	
			軽 、 屋 根 な し	軽 、 屋 根 つ き	ト ラ ク	そ の 他 の ト ラ ク 型	バ ス					合 計
1962	4,448	686	2,745	114	1,511	54	123	4,547	540	391	10,612	n.a.
1963	4,930	872	2,835	135	1,599	56	117	4,742	558	430	11,532	n.a.
1964	5,517	1,127	3,073	139	1,812	56	119	5,199	684	523	13,050	n.a.
1965	6,072	1,460	3,673	171	2,261	54	127	6,286	896	598	15,312	n.a.
1966	6,888	1,650	3,879	177	2,611	66	155	6,888	1,136	699	17,261	n.a.
1967	8,377	2,155	4,346	205	2,877	78	148	7,654	1,520	990	20,696	n.a.
1968	10,123	2,812	5,482	239	3,412	82	163	9,378	2,035	1,111	25,459	n.a.
1969	11,543	2,969	6,635	342	3,810	36	260	11,083	2,231	1,410	29,236	1,465
1970	14,634	2,880	7,410	418	4,385	78	288	12,579	2,857	1,717	34,667	1,681
1971	14,917	4,048	8,526	436	4,959	146	388	14,455	2,994	1,749	38,163	1,515
1972	15,673	4,384	8,345	585	5,095	204	444	14,673	3,047	1,921	39,698	1,331
1973	14,813	4,227	8,666	648	5,137	97	529	15,077	2,949	1,940	39,006	1,601

(a) 公用車を含む。

第5表 所有者別、型式別

所有者	乗 用 車	ステーション・ワゴン	商業用車					モーター・サイクル	トラクタ	合計	
			軽、屋根なし	軽、屋根つき	トラック	その他のトラック型	バス				合計
民間											
企業機関	2,054	983	2,985	305	2,671	44	318	6,323	502	827	10,689
その他	1,807	506	2,013	41	955	2	61	3,072	516	56	5,957
原住民											
非原住民	10,415	2,401	1,764	139	565	12	77	2,557	1,498	79	16,950
合計	14,276	3,890	6,762	485	4,191	58	456	11,952	2,516	962	33,596
政府											
P N G	439	275	1,690	137	822	38	59	2,746	369	767	4,596
オーストラリア人	24	9	22	6	2	—	—	30	—	—	63
その他	74	53	192	20	122	1	14	349	64	211	751
合計	537	337	1,904	163	946	39	73	3,125	433	978	5,410
総計	14,813	4,227	8,666	648	5,137	97	529	15,077	2,949	1,940	39,006

ては65人に各々1台の割合となっている。旅客部門のバス輸送は主要都市に集中しており、一部を除いては運行も不定期で距離も周辺まで及ばず、各地域ともトラックにより交通を確保している。貨物部門はとくにラエから中央高地に及ぶ約600kmのハイランドハイウェイができてから貨物量もかなり増加し、69年57,800トンから72年70,000トンと21%も、ところによっては57%（チンプー地方72年14,200トン）も伸びている。しかし他の地域は道路の整備も遅れており道路輸送は未だ不十分である。

道路施策は、諸施策の中で産業関連また生活関連の重要施策として主要な地位を占めており、第1次5カ年計画では交通部門の基盤整備に関する支出の80%が道路関連経費となり、73/74年度も60%が充当されている。これらによる道路整備は、ハイウェイを含めた幹線道路の継続的な建設、道路舗装の拡大、農林道等産業開発関係道路及び地方開発のための支線道路の増設等で現在実施されつつあり、これによる輸送需要はかなり伸展することが予想される。しかしながら輸送の各部門では保有台数等も少なく、運送企業体は中小企業で低水準にあるため、今後は、合併または組織体の設置等により企業の体質の強化を図り、車輛等も増強し需要に則した道路輸送が確保できるよう輸送体制の整備をする必要がある。

#### 5-4-2 航空

国内旅客輸送における航空の占める役割りは、道路網の未発達な現在においては山間僻地、離島等を含めた地域開発に欠かせない交通として特に大きい。このため1973年12月に政府出

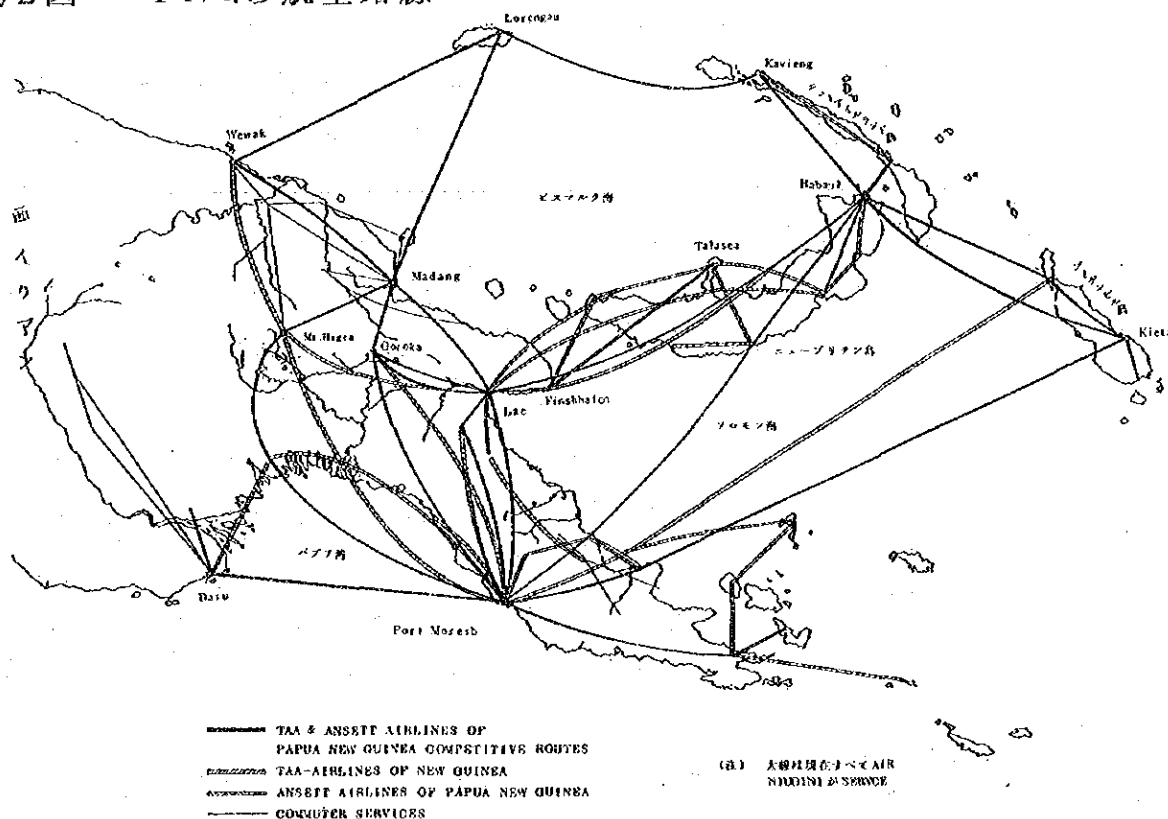
資60%のナショナル・エアラインのAir Niuginiを設立した。現在民間航空会社は定期航空運輸企業の手であるAir Niuginiと中小4社及び不定期事業体の22社がある。航空機の保有台数は205台で、Air Niuginiがポートモレスビーを起点にして国内主要都市を含む55カ所に、またそれに連絡して中小4社が主要都市を中心に104カ所に、さらには不定期が僻地、離島を含め就航している。使用機材はフォッカーF27、DC3、ツインオッターDHC6、その他小型機等である。利用客は71/72年度には67/68年度の2倍に増加した。

第6表 定期およびチャーター航空輸送統計

年 度 (各年6月末)	国 際 航 空			国 内 定 期 航 空			国 内 チ ャ ー タ ー		
	乗 客	貨 物	郵 便	乗 客	貨 物	郵 便	乗 客	貨 物	郵 便
	人	ショートトン	(c)	人	ショートトン	(c)	人	ショートトン	(c)
1968	114,015	2,460	476	244,467	4,989	900	103,136	29,506	
1969	132,557	2,794	534	280,618	4,927	902	106,212	25,618	138
1970	166,078	3,298	583	346,440	6,538	975	112,973	25,104	102
1971	195,490	3,358	633	425,554	7,358	1,080	216,350	22,372	118
1972	206,755	3,325	608	472,641	8,107	1,080	238,144	21,867	104

(c) 単位 2,000ポンド

第2図 PNGの航空路線



空港及びその他の施設については、第1次5カ年計画で地域開発のための空港（Airstrips）建設の22万A\$を含めて2.1百万A\$を地方空港の強化に、また2.6百万A\$を維持整備のために支出している。主要都市の空港については当時管理していたオーストラリア政府が航行保安施設の整備を含め第1次5カ年計画にあわせ9.1百万A\$を支出している。これにより飛行場は73年6月には新設の28カ所（Airstrips）を含め主要都市の空港14カ所、その他453カ所、計467カ所となった。主要都市の空港も改良が加えられ、PNG唯一の国際空港であるポートモレスビーでは、国内外の航空需要にあわせて空港拡張を75/76年度まで8百万A\$かけて大型機用の滑走路の新設及びその他諸施設の整備が行なわれ、その他の空港もラエ近郊の空港の拡張（ラエ空港が拡張不可能なため）、マダン及びウエワク空港の照明施設の整備等が進められている。航空保安施設も近年整備されNDB（無指向性無線標識施設）、DME（距離測定用施設）も各14カ所、12カ所と主要地に設けられるようになり、ポートモレスビーには灯火による着陸用施設が設置されている。

また、国際路線はポートモレスビーから香港、マニラ、ホニアラ（ガダルカナル島）、ダジャブラ（西イリアン）、その他オーストラリアのブリスベン、ケーンズなどである。航空会社はQantas、Trans-Australia Airlines、Fiji Airwaysである。国際航空の旅客は各年度増加しており69/70年度には25%、70/71年度には19%の増を示している。

最近は開発に独立という要因が加わり、さらに今後直接的には観光振興（73年6月現在観光客数年間37,400人）という引き金があり、航空需要はますます増加する傾向にある。旅客輸送は国内・国際をとわず年度間増加率20%以上が予想され、航空機の増強とともに大型化、高速化が図られており、引き続き実施されるポートモレスビーの空港及びその他主要空港の施設の拡充、地方空港（Airstrips）の建設（73/74年度で新設65カ所を予定）並びに航空保安施設の近代化等も推進されるが、今後ともこれら施策の充実、拡大は続けられる見込みであり、施策の規模等によっては海外からの経済、技術援助の必要性も生ずることとなるであろう。

#### 5-4-3 海 運

海岸総延長12,830km、島嶼600余に大小50余の港が散在しているが、主要港として外国貿易を行なっているのはポートモレスビー、ラエ、マダン、ウエワク、ラバウル、カヴィエン、ロレンゴウ、キエタ、キンベなど10の港であるが、内航海運向けセカンダリー・ポートとして32の港がある。第1次5カ年計画では地域開発のための地方港湾の棧橋新設の8万A\$を含めキンベ、オロベイ、ウエワク、ラバウル等の港湾施設の改良、拡張に6.1百万A\$を支出している。この整備により外航用、内航用とわず港湾の機能は一部改善されたが、輸出入貨物取扱量は69/70年度から71/72年度の間36%、国内貨物取扱量（石油類を除く）は同期間30%増えており、さらに続けての整備が必要となっている。また、施設整備では航行援助施設の整備も進められており、71年6月には灯火式航路標識が79カ所、無灯火式航路標識（昼標）が136カ所になり以後各年度6~7カ所の設置が計画実施されている。



第7表 主要港における貨物取扱量

(千トン)

年 度(6月30日 まで)	1970	1971	1972
外 航 貨 物 量 計	1,911	2,369	2,604
輸 入 量	1,288	1,503	1,628
輸 出 量	623	866	976
内 航 貨 物 量 (石油類を除く)	232	289	295
移 入 量	128	153	165
移 出 量	104	136	130

一方船舶は、外航船が500G/Tから1,200G/Tのもの3隻、内航船が10G/Tから700G/Tのもの251隻と外航船3隻も内航もするので計257隻である(71年11月現在)。今後の船腹の増加については船舶を運営する企業体が中小企業であるため多くは望めない。船舶の運航については輸送量の増加に比しては延びていない。71/72年度の出入港実績からみると平均して1隻当り月2.5回の運航と低い。

今後の貨物輸送は外航、内航をとわず独立後の経済構造に左右され、地場産業の形態、消長またそれに伴う社会生活の様式変化等により輸送物品の種類、量にかなりの変化が予想されるが、経済規模は徐々にしか拡大されないであろうし、またそれは地域の特徴を十分とり入れたものでなければならぬので当面は輸送量のみ経済の成長にともなって徐々に増加するという傾向になるであろう。これに対して港湾施設等の整備は、73/74年度には、大巾な増額をし4.8百万A\$を充当、さらには世界銀行から8.7百万A\$の融資をうけポートモレスビー、キエタ、ラエ等の港湾施設の改良を計画している。

船舶については、その運営に問題があり、外航においては、輸入の過半数を占めるオーストラリアとの貿易で運賃が71年5月から73年6月にかけて41%も上昇、物価への影響はなほ大きく、運賃の上昇をおさえ適正な運賃で物品の国内搬入が行なわれるよう政府介入のナショナル・ラインの設立を検討しているし、内航においては、前述のとおり企業体の強化と運航の改善が図られる必要があるため、企業の運営基盤を確立させ信頼性のある効率のよい運航を行なわしめる企業の連合体を作るような行政指導及び商業ベースに乗らない僻地の航路への政府介入(政府所有の船舶で行なう。船舶建造(60G/T級4隻程度)を検討中)を検討している。しかしこの計画は、行政指導の面はともかくとして船舶の所有にはかなりの資金を要することでもあり、また乗組船員の確保にも困難さが伴う。船員教育はマダンに航海学校を建設中であるが、乗組員の確保はこれでは間

第8表 PNG籍船舶の船令別分布

(NOV. 1971)

	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	
<u>Over 20 yrs.</u>										
Up to 50 GT	65	1	--	--	2	1	1	2	--	72
50 to 150 GT	27	2	--	--	--	--	1	--	--	30
150 to 500 GT	--	--	--	--	--	1	--	--	--	1
Over 500 GT	5	--	--	--	--	--	--	--	1	6
	97	3	--	--	2	2	2	2	1	109
<u>10-20 yrs.</u>										
Up to 50 GT	34	--	--	--	--	--	--	1	--	35
50 to 150 GT	8	--	--	--	--	1	--	--	--	9
150 to 500 GT	7	3	1PM	1	--	5	--	--	--	17
Over 500 GT	2	--	1PM	3FG	--	--	--	--	2	8
	51	3	2	4	--	6	--	1	2	69
<u>Under 10 yrs.</u>										
Up to 50 GT	14	3	--	--	4	2	2	8	--	33
50 to 150 GT	20	3	2	--	2	6	--	--	--	33
150 to 500 GT	5	6	--	--	--	--	--	--	--	11
Over 500 GT	--	--	--	--	--	--	--	--	2	2
	39	12	2	--	6	8	2	8	2	79
	187	18	4	4	8	16	4	11	5	257

Key for Table: 1. = Conventional General Purpose

2. = Landing Barge

3. = Dumb Barge (Motorless)

4. = Tanker

5. = Tug

6. = Fishing Vessel

7. = Yacht

8. = Special Purpose

9. = Foreign Going

GT = Gross Tonnage

FG = Foreign Going

PM = Permanently Moored

に合わないし間に合っても十分ではない。けれども輸送の需要に対応するにはこれら諸問題を解決しなければならず、さらには船舶の増強へと進まなければならない。問題解決に海外からの経済、技術援助が要請されるところとなろう。

なお、昨今の開発プロジェクトには大型のもので、インフラストラクチャー関係で港湾の建設を要するものがでてきている。莫大な投資を必要とし、技術的にも種々問題点が伴うものであり、上記同様援助対象となろう。

## 5-5 PNGの通信

### 5-5-1 通信

(1) 電気通信業務は1973/4年度にオーストラリア海外通信会社より、郵政通信省に引きつけられた。

電話加入者数は1973年には15,000人、1976年には19,000人の予定である。これらはVHFで接続されている。

1968年度にはIBRDローンが供与された。PNGは比較的良好な電気通信網を保有しているが、陸上交通自体が未発達でありその改善も容易でないので将来の経済開発の基礎として特に重要である。国内、国際通信ともその需要は現在でもすでに大きなものがあり今後一層の設備投資が必要とされている。

(2) PNGの郵便事業は、その料金が航空機利用のため割高であるにもかかわらず需要は大きくまた次第に増大している。たゞ郵便事業としては赤字は止むなく政府は補助金を供与している。

郵便局は公営のものが33、民間委託契約によるものが82である。このうち現地人によるものはわずかに5で今後これを増加させる計画である。

### 5-5-2 放送

(1) PNGにはこれまで政府放送局とオーストラリア放送会社(ABC)があったが1973/4年に合併してPNG放送公社となった。

(2) 公社はPort Moresbyに中央放送局、Kavieng Kimbe、Mendiに地方局を持つ他4カ所のリレイステーション、15カ所の短波中継所を持っている。

(3) 放送は英語、ビジン、ポリスモトゥ語で行われている。現在まだ現地人だけで運営を行うことは困難で、取材、プログラム作成、オペレーションには移住者がまだ必要であり目下オーストラリア政府の専門家による援助指導を受けている。又若手職員もオーストラリアあるいはアジア放送訓練センター(マレーシア)で訓練を受けている。

(4) 今後国内を完全にカバーするためWest Sepik、Manusに地方局の建設が計画されている。

(5) PNGではTV放送は開始されて居らず、計画もまだないようであるが、交通手段の建設が困難なため孤立し勝ちな地方が多くそのために国家として統一に困難が感ぜられるこの国では最も強力なマスメディアであるTVの持つ意義は高いと考えられ、今後しかるべき時期にその建設を検討すべきであろう。

## 6. PNGの労働、教育、厚生

### 6-1 人口・労働力

(1) PNGの人口は1971年現在で246万人でその73%がニューギニア側に、27%がパプア側に住んでいる。外国人人口は総人口の2.1%の53,000人(外国人はこの年、ブーゲンビル銅山の建設工事で一時的に増加しており、1973年には46,000人まで下り、更に今後PNG政府のローカリゼーション政策で減少する傾向にある)。

人口増は年率約2.8%で1966年～1971年の5年間に31万人増え1976年までには更に39万人増えて285万人となることが予想されている。

人口の年齢別構成は次第に下がり、1966年には15才以下の人口が41.6%であったものが、1976年には44%まで高まる。したがって公共施設、行政サービス等もこれに見合ったものとする必要がある。またこれに伴わない、労働人口も1966年の50.4%から1976年には48.0%と下がることを予想され、その分を労働生産性の向上で補う必要がある。

人口密度は6人/km<sup>2</sup>と極めて少なく又地方差も大きい。都市人口はわずかに5%で、7%が地方都市人口、農村人口は88%である。このようにPNGは世界でも最も都市化の遅れた国の一つであるが、最近急速に都市化が進みPort Moresby, Lae, Rabaul 3市の1966年～1971年間の平均人口増は13.6%に達している。この傾向は今後一層強まると思われるが、これに伴って都市では公共施設の不足、土地需要の増大、居住環境の低下がいちじるしく、犯罪発生率の増大を来している。

(2) PNGの労働人口は1970年では149万人(うち外国人は28,000人)で年率31%で増大しており、1966年から1971年間の5年間に21万人増大した。

この間労働人口自体も自給経済分野から貨幣経済分野に移りつゝあり、後者の全体に占める割合は1966年の1.9%より1971年は2.3%と高まっている。この傾向はその後ブーゲンビル銅山の建設工事が終わった1972年には一時逆転し(失業者6,000人)更にその後国際的な農産物市況の悪化のため低下したので1971年の水準に戻るのには1975年ごろと予測されている。貨幣経済分野における各部門別の労働者数を表-①に示す。

第1表 貨幣経済部門の労働力 (1968～74)

	1968	1971	1972	1973	1974
第 一 次	148,794	160,466	157,818	166,031	171,574
採 業	3,506	4,730	6,824	6,921	7,021
製 造 業	11,420	14,766	15,539	16,793	17,307
建 設 業	16,303	30,379	20,579	14,159	15,293
運 輸 通 信	10,250	15,363	13,486	11,586	12,183
商 業・金 融・不 動 産	13,954	20,832	18,662	14,100	14,860
ホ テ ル・娯 楽	14,480	20,437	19,840	21,158	21,845
公 務 員 他	60,180	71,226	71,742	71,386	71,446
計	278,887	338,199	324,490	322,134	331,529

(a) 外国人を含む。各年 6月30日現在

(3) 産業部門別の労働者数は第一次産業が61%、第二次産業10%（建設業6%、製造業4%）、第三次産業29%であったが、1973年にはそれぞれ52%、12%（建設業4.5%、製造業7.5%）、36%となっている。

こゝで特徴として思われるのは第三次産業の比率が比較的高いこと、第二次産業なかんずく製造業の比率の低さであり、事実これがPNG経済の弱点となっている。

第2表 貨幣経済部門の労働力クラス

(a) 労働力クラス	(原住民労働力に対する%)		
	1966	1971	1974
A	1.1	3.9	18.6
B	13.1	29.7	49.8
C	51.4	46.9	70.6
D	91.0	94.0	97.8
E	99.6	100.0	100.0
計	92.0	91.7	95.3

(a) クラスA・高度の専門職、クラスB・専門職、クラスC・熟練労働者、  
クラスD・半熟練労働者、クラスE・未熟練労働者

(4) PNG労働者の現地人化率を表-②に示す。表からも明らかのように専門職、高級技術者、熟練労働者の現地人化率はいまだに低く、従って大量の外国人の雇用を止むなくし、これによる国家財政の圧迫は無視できない。

一方未熟練、半熟練労働者の現地人化はほぼ果されているが、逆にこれらの層では失業者の増大が大きな社会問題である。最近の急激な都市化の原因は農村における過剰人口（硬直した土地所有制度に起因する）および劣悪な生活環境を嫌った人々の流入であり、その大部分は未熟練労働者およびその家族であるため、大量の失業者を各都市に発生させることとなっている。

(5) 労働力の現地人化は政府の重点施策である。とくに政府部門では年間4,000人ずつ外国人を返しつつある。民間部門では現在のところ現地化はそれほど急激ではないが政府は雇用法を設け1973/4年には熟練労働者の一部と、半熟練、未熟練労働者の全部の分野で外国人の労働が禁止された。

又政府はこれを進めるため、現地人訓練促進計画等により、現地人を訓練する雇用者に対し補助金を出している。1973年3月で60社が同計画により1,833人の訓練をおこなっている。

(6) PNGの労働関係法は進歩したものであり、見習制度、最低年令、生活保障、契約の際の労働者の保護等の法令がこの10年間で整備された。

## 6-2 教育、訓練

(1) PNGの教育計画では1950年代はその重点が初等教育におかれたが、1960年代

には重点は中等教育に移された。したがって1960年代では初等教育の伸びは1.5%/年にとどまったが、中等教育は12%/年、職業教育では21%/年と大巾に増大した。1970年代は高等教育、技術教育を重視することとなっている。

(2) PNGの文盲率は1966年の統計で77%(10才以上)であった。1966年の統計ではその時点まででは、わずかに3万人が初等教育を終え、中等教育を受けたものはその半分で大学教育を受けた者は数えるほどしかなかった。

1974年現在、小学生数は235万人(卒業生はほぼ3万人/年)中等教育を受けている者33万人(卒業生はほぼ6千人/年)高等教育を受けている者2,400人、それに準ずる職業専門教育を受けている者2,400人となっている。受令期の子供の就学率は1966年で46%、1974年では55%と見込まれている。

(3) 1969/70年度には全国の学校総数は1764校、うち585校が公立で教師、生徒数の40%を占めている。他のほとんどはミッション系である。

(4) PNGの高等教育としては1967年に完成したPNG大学(学生数800人、法、文、経、社、医、理系統)とLae工科大学(工、商系統)があり、その他に行政、歯科、林業、農業、中学教育専門の5つの単科大学がある。

(5) PNGでは職業訓練所は文部省の所管であり、教育制度の一環として運営されている。現在職業訓練センターは全国で約80ヶ所、約6,000人の生徒数がある。この内容は小学校卒業生で正規の中等教育に進まない者に対し職業指導をおこなうもので、特に資格、要件、課程に制限はなく、極めてインフォーマルなもので、生徒はほぼ2ヶ月~1年間希望により教育を受けることになる。その対象(農業、林業、漁業等)も地方ごとに異なったものである。その他の職業訓練には見習訓練計画があり、年間300~400人が訓練を受けている。

### 6-3 医療、厚生

(1) 政府の医療、厚生最大の重点は地方医療の充実にある。現在PNGの医療は①病院(総合病院、公立4、ミッション系2、地方病院14)、②地方ヘルスセンター(247)および救護所(エイドポスト)(1700)、③特別の疾病対策計画によっている。PNGの医療制度は後進国としては最も進んだ部類に属するが、国土が広く、交通機関が未発達なこの国では辺地医療の充実は容易でない。

(2) この国の疾病対策計画はWHOおよびオーストラリアの援助でおこなわれている。

マラリアはハイランドを除いて全国に存在するが、その対策として第一次計画では51地区でコントロールが行われ、これらの地区では70~80%が制圧された。

結核は現在マラリアにつづく大きな問題であるが、X線装置等の不足、故障、要員の不足で十分な対策が講じられて居らず、ポートモレスビー、ハイランド等では罹病者は増大している。

らい対策は進んでいる。性病は次第に増大する傾向にあり、社会問題化しつつある。たゞこれは医療だけでは解決されず、総合的な対策が講ぜられる必要がある。

(3) その他の医療厚生上の問題としてはパラメディカルパーソンネル（看護婦、検査技師、歯科技工師、助産婦、エクステンションワーカー等）が不足で、そのためのトレーニングに重点を置く必要がある。

又現在、医師の数としてはかなりの数があるとされているがその大部分は移住者であるので、ローカリゼーションを図るとすれば当然その養成にも力を入れる必要がある。

(4) 保健上の問題点として、学校保健衛生が不十分である。PNGは土地は広くかつ農家であり従って飢餓、食糧問題はないが、食習慣の悪さから来る栄養失調、低栄養は全国的なものである。従って政府はホームエコノミストの養成に力を入れ、1973/4年度には11,000人の女性のトレーニングをおこなった。

(5) PNGの人口問題は他のアジア諸国とは事情が異なる。国の大きさから考えて300万足らずの人口は、国の発展の上からはむしろ過少であると云えるが、年間2.8%もの人口増があったのではPNGの伸びの大部分がこれに食われてしまうことになること（自給自足経済分野の生産性の増大は本来低いものである）、又母子の健康管理上も適正な家族構成を維持する必要があり、その面で家族計画をおこなうための知識の普及およびそれに必要な教育をおこなうことが検討されている。

#### 6-4 住宅

(1) 政府の住宅政策の重点は①国民、とくに低所得層に住宅を供給すること、②国民の支払い能力の範囲でできるだけ良い家を建設すること、③現地材料を活用すること、④都市の過密とスラムを解消すること、⑤不法占居者問題を解決すること、⑥新しい住宅地に対し諸施設を準備することである。

(2) PNGの住宅建設は1968年～1973年の5ヶ年間で約8,300戸が建設された。このうち4,700戸が政府の手によるもので、3,600戸は民間によるものであった。

(3) PNGの住宅建設において最も重要な役割を演じているのは内務省管轄下の住宅公社である。

公社は現在全国19都市で活動をおこなっているが、その内容は以下の4つに分けられる。

##### ① 低所得者層に対する融資

実は国民の70%がこの層にあるが、これに対して週20A\$以下の人々に最高250A\$を貸付け、同時に家の建築のアドバイス、材料取得の世話をおこなって家を建てさせるものである。返済は3A\$/月である。

##### ② 中所得者層に対する貸家

週給20～80A\$の層を対象に公社が建設した24種類の住宅を29～14.2A\$/週（大部分は4～6A\$）で貸すもので、途中で買取することも認めている。

##### ③ 高所得者層に対する貸付け

これは土地代、建設費の80%までを融資するもので原資は銀行より8.25%で借り入れ公

社が9.25%で貸すもので、差額は公社のサービスチャージとして運営費にあてられている。

なお同じ計画で20%をデポジットさせて土地を買い家を建て、供与する方式をとる場合もある。

#### ④ 圃地造成、上下水道等諸施設の建設

現在水道はPort Moresby, Lae にしかないが、ADBの援助がLaeとその他の5都市、Madang, Goroka Mt, Hagen, Daru, Wewak の水道を建設することとなっている。

会社の職員は250人、その主要メンバー(管理、運営、建築、土木、測量、都市計画担当)37人のほとんどは外国人である。目下22人の現地人を大学で教育して居り将来は彼等を幹部に育成する方針である。

(3) PNGにおける最も標準的な住宅は床下2ft、トタン屋根、ライトティンバーフレーム、アスベスト、単価6~6.5 A\$/ft<sup>2</sup>の独立家屋で1軒あたりの建築費は1500~6000A\$である。

(4) 材料はできるだけ現地産のものを利用することを研究中であるが、ナイロン、アスベスト、タイレクス、ガラス、セメント、鋼材、ワイヤー、くぎに到るまで輸入せざるを得ない。トタン、合板は国産品であり、価格も安い、その他のトラディショナルな建築用品は手工業的な製品が多く決して安くない。

## 7. 資源国 PNG

PNGは今世紀に残された未開の処女地といわれるが果して資源に富んだ国といえるだろうか。Somare 首席閣僚が1974年にAustralian Institute director に対し Sydney で行なった演説の中で次のように述べている。

“PNGは天然資源に富んだ国である。PNGには種々の鉱物資源、木材資源、島々をとりまく漁業資源があり、さらに、石油、天然ガス資源の可能性もある。

これらの資源はPNGの今後の発展の糧となるものであり、PNGが開発の目標とし、必要としていることのために適正に開発されるべきである。

重要なことは、これらの天然資源はPNGの人々のものであるという基本的原則である。今や我々は、これらの天然資源をいかなる方法で、いつ開発すべきかを選択すべきときに来た。”

PNGは未開発国として確かに木材資源、漁業資源、銅を中心とする鉱物資源、水力エネルギー資源等の可能性を雄大に秘めた国であることは間違いない。

この意味からも、資源を海外に依存している日本にとって、これらの天然資源がどのように開発されるかについて極めて関心の高いところである。

本章では鉱物資源及び水力エネルギー資源について述べることにする。



## 7-1 鉱物資源

### 7-1-1 PNGにおける鉱物資源の現状

PNGにおける資源は、今後のPNG発展の柱となることは確実である。鉱物資源は銅を中心に、金、銀、ニッケル等が有望であるといわれ、石油、天然ガスの探査も続けられているところであるが、推定埋蔵量等の詳しいデータは無い。

PNGの近年の鉱業産出高は第1表のとおりである。

第1表

#### 鉱業産出高

	(予 想)(c)						
	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73(a)	1973-74	1975-76
銅							
1,000トン (b)	-	-	-	430	1668	185.0	185.0
100万A\$	-	-	-	302	1428	1724	1724
金							
1,000グラム	8080	7939	6929	4,479.0	18,647.0	20,186.0	20,217.0
100万A\$	08	08	08	6.1	323	49.9	50.0
銀							
1,000グラム	5320	5500	5255	11,352.0	40,187.0	42,736.0	42,736.0
100万A\$	-	-	-	04	17	25	25
合 計 100万ドル	08	08	08	36.7	176.8	224.8	224.9

(a) 推定

(b) コンセントレート中の銅分

(c) 生産額予想では、銅 1,200A\$/トン、金 2,572A\$/kg、銀 58A\$/kg と想定

#### (1) 銅資源

第1表からもわかるように、銅資源の開発は、Conzinc Biotint of Australia の Bougainville Copper Ltd による Bougainville 島の開発プロジェクトの大成功が端緒である。(Bougainville Copper Ltd の詳細については8章参照)

その他の銅資源鉱床で、現在探鉱がほぼ終了し、開発にかからんとしているものに、Kennecott Copper Corporation の子会社の Kennecott Pacific Pty Ltd による Ply River 上流の OK Tedi 銅鉱床がある。また、現在探鉱中で代表的なものは、Mount Isa Mines Ltd が鉱区権をもち、住友金属鉱山を中心とする日本のコンソシアムによって Sepik River 上流の Frieda の銅鉱床がある。その他、マヌス島、ニューアイルランド島等においても銅鉱床の探鉱が行われている。

#### (2) 金、銀資源

従来きわめて小規模な業者が数社あり、個人で金銀を採取している人が3,000人程度といわれるが、1972~1973年でそれらの業者による金の産出高は684kg/年、銀の産出

高は528kg/年程度であり、Bougainville 銅鉱山による銅鉱石の副産物としてとられる金、銀の量が表-1からもわかるように圧倒的である。その他、Highland 西部のPorgeraに金鉱山の合弁会社が1974年に産出を始める予定である。

### (3) 石油、天然ガス

石油及び天然ガスの探鉱の歴史は古く、1910年代にさかのぼっている。

PAPUAの陸上では、Australasian Petroleum Co. 及び Island Exploration を中心に中央デルタ地帯、西部国境付近を主力に試掘が行われており、現在までに4天然ガス田が発見されている。かなりの埋蔵量が期待されているが、今後の探掘井の成果いかにかかっている状況である。

PAPUA湾については、主要海上鉱区をPhillips Australia Oil Co. が取得しており、現在までにPasca Oramu の2天然ガス田が発見されているが、ガス田の規模は明らかでない。

一方、日本側はPNGの天然ガス資源の開発可能性に期待して、オセアニア石油(株)を中心とするコンソーシアムが、49年7月30日に現地法人PNG Petroleum Pty Ltd を設立した。同社は、APC社及びIEG社の保有鉱区の一部のパプア湾北部地域の探鉱を開始することになっている。

その他、Amocoグループ、Texaco、Onion等が探鉱を進めつつある状況であるが、PNGにおける鉱区保有、探鉱権利の状況を第2表、第1図に示す。

その他の代表的天然資源の探鉱としては、Madang 地区のBundiにおけるニッケルの探鉱、Morobe 地区におけるクロム砂の探鉱等がある。

PNGにおける外国資本による天然資源の開発状況を示す。PNG全域にわたって外国資本による探鉱活動が行われていることがわかる。

#### 7-1-2 天然資源開発に対するPNG政府の考え方

資源開発に対するPNG政府の考え方は基本的には経済社会発展計画で目標としている8つの目標を達成するための有効な手段として資源開発を考えていることである。

したがって、資源開発については政府の強いコントロール、介入、規制を望んでいる。しかし、一方ではPNGは政府財政収入が乏しく、天然資源開発のように莫大な投資と技術力を必要とする事業においては、外国投資に頼らざるを得ないとの認識のもとに、外国投資の有効な活用を望んでいる。この意味から、外国企業活動を著しく不利なものとするとは避けなければならない事情もあり、理想的な社会開発のあり方との調整、かね合いの選択はPNG政府としてもきわめて難しいところである。

このため、PNG政府は、たとえば資源開発に伴う誘発関連産業はPNG人の手でとか、PNG人のスタッフ養成の義務づけとかの、PNG人が行うべき分野調整の政策手段を講ずることによって、資源開発において政府が積極的に参画していくことを志向している。

天然資源開発に対するPNG政府の考え方を要約すれば次のとおりである。

( March, 1973 )

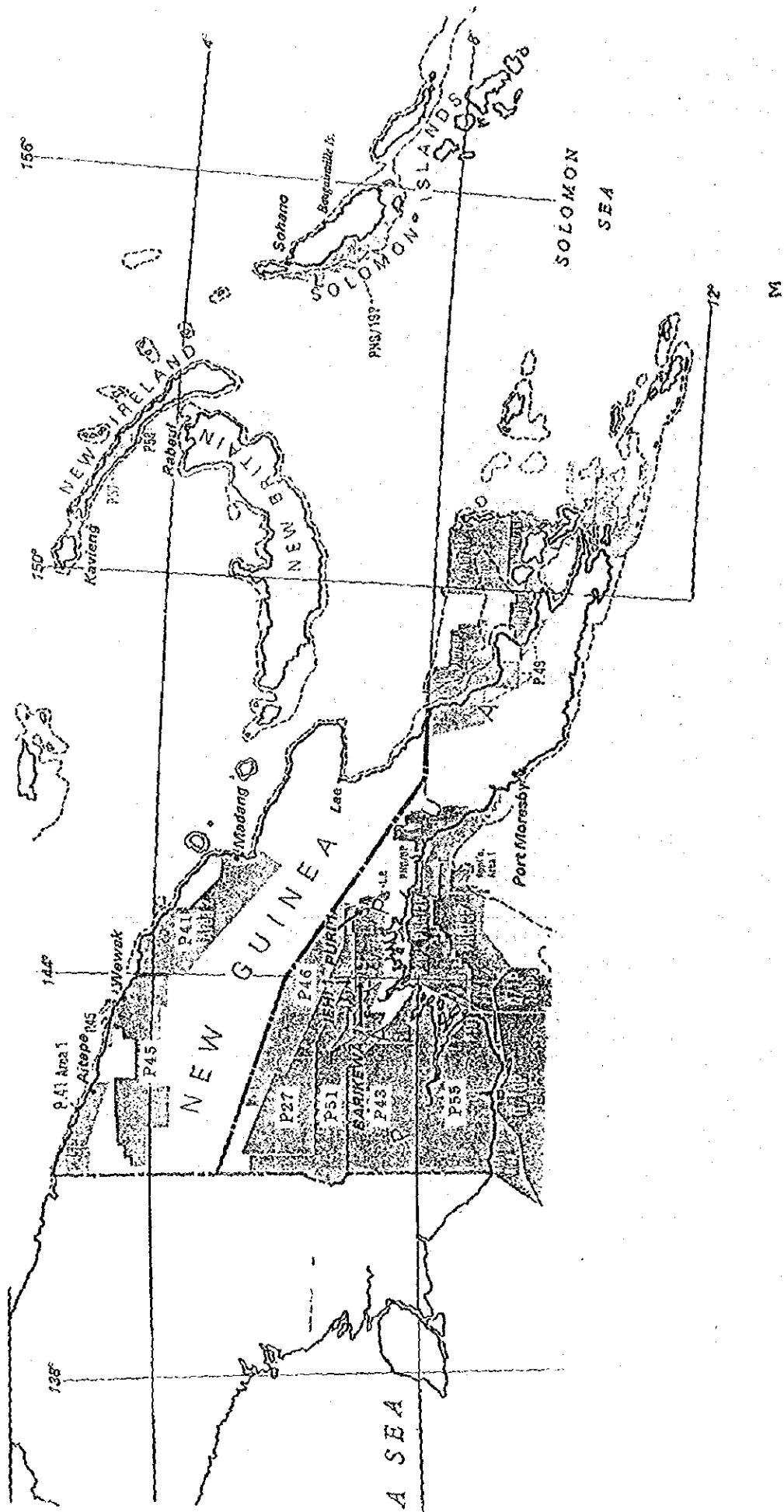
## 第2表 鉱区保有、探鉱権の現状

(P) Permit to Explore. (L) Licence to Prospect. (PNG/-P) Exploration Permit (offshore).

TITLE NUMBER	TITLE HOLDER	AREA (SQ. MILES)	EXPIRY DATE
P.24 ... ..	Aust./Asian Petroleum Co. Pty. Ltd. (Note 1)	2,822	31.12.73
P.27 ... ..	Aust./Asian Pet. Co. Pty. Ltd. (Notes 1, 2)	5,150	31.12.73
P.36 ... ..	Phillips Aust. Oil Co., operator (25%), Sunray Aust. Oil Co. Inc. (25%), Arco Aust. Ltd.	58	5. 9.74
P.39 (3 areas) ...	(20%), Canadian Superior Oil (Aust.) Pty. Ltd. (15%), Aust. Superior Oil Co. Ltd. (15%)	440	5. 9.74
P.37 (2 areas) ...	Aust./Asian Pet. Co. Pty. Ltd. (Note 1)	1,033	31.12.73
P.41 Areas 1, 2 ...	Continental Oil Co. of Aust. Ltd., operator (50%) and New Guinea-Cities Service Inc. (50%). (Note 3)	9,960	10. 1.75
P.43 ... ..	Continental Oil Co. of Aust. Ltd., operator (50%), Basin Oil NL (16.2/3%), Beaver Explor. Aust. NL (16.2/3%), Reef Oil NL (16.2/3%) (Note 4)	9,650	10. 1.74
P.45 (4 areas) ...	Aust. Aquitaine Pet. Pty. Ltd., operator (65%) Japex (Aust.) Pty. Ltd. (35%). (Note 3)	8,850	18. 3.75
P.46 ... ..	BP Petroleum Development Aust. Pty. Ltd.	6,850	18. 5.73
P.49 ... ..	General Explor. Co. of Aust./Asia Ltd.	2,410	14.12.75
P.51 ... ..	Union Oil Development Corporation	8,130	30. 3.74
P.55 ... ..	Texaco Overseas Petroleum Co., operator (50%), California Asiatic Oil Co. (50%)	12,790	7. 4.73
P.57,58 ... ..	Buka Rabac Explorations NL	1,425	9. 5.73
L1 ... ..	Aust./Asian Petroleum Co. Pty. Ltd. (Note 1)	1,705	31.12.73
L2, 3 ... ..	Island Exploration Co. Pty. Ltd. (Note 1)	811	31.12.73
L6 ... ..	Endeavour Oil Co. NL, operator (50%) and	2,059	1. 8.73
L7 ... ..	Interstate Oil Ltd. (50%) (note 5)	885	1. 8.73
L8 ... ..	Marathon Petroleum Aust. Ltd., operator	393	9. 6.73
L9 ... ..	(50%), Basin Oil NL (25%) and Reef Oil NL (25%). (Note 6)	2,095	9. 6.73
		(BLOCKS)	
PNG/1P ... ..	Phillips Aust. Oil Co., operator (25%), Sunray	41	5. 9.74
PNG/2P ... ..	Aust. Oil Co. Inc. (25%), Arco Aust. Ltd.	251	5. 9.74
PNG/3P ... ..	(20%), Canadian Superior Oil (Aust.) Pty. Ltd. (15%), Aust. Superior Oil Co. Ltd. (15%)	152	5. 9.74
PNG/4P, 5P, 6P ...	General Exp. Co. of Australasia Ltd. (Note 7)	224	13.12.76
PNG/8P ... ..	Marathon Petroleum Aust. Ltd., operator (33.1/3%), Continental Oil Co. of Aust. Ltd. (33.1/3%), Basin Oil NL (33.1/3%) (Note 6)	11	7. 1.75
PNG/15P ... ..	Amoco Aust. Exploration Co., operator (50%), Aust. Oil & Gas Corp. Ltd. (33.1/3%), Southern Pacific Pet. NL (16.2/3%) (Note 8)	161	21. 6.77
PNG/16P ... ..	West Pacific Oil Pty. Ltd. (Note 9)	118	26. 7.77
PNG/17P ... ..	Texaco Overseas Petroleum Co.	138	21. 6.77
PNG/19P ... ..	Shell Dev. (Aust.) Pty. Ltd., operator (33.1/3%), Hematise Petroleum Pty. Ltd. (33.1/3%), Aust. Gulf Oil Co. (33.1/3%)	89	26. 7.77

(Applications for Areas 1 and 2, adjoining PNG/3P and P.55, closed on January 2, 1969.  
Issue of titles will be dependent on the report of the Great Barrier Reef Petroleum  
Drilling Royal Commission, expected later in 1973.)

第1図 PNGにおける石油・天然ガス鉱区図



第3表 PNGにおける天然鉱物資源の鉱区取得の状況

PROSPECTING TITLES - PAPUA (December 1973) 1.

Prospecting Authority	Current Date Expiry	Area Sq. Miles	Locality	Minerals
Kennecott Explorations (Aust) P/L.	13.12.74	361	Western District	Copper, etc.
Kennecott Explorations (Aust) P/L.	11. 6.75	347	Central & Northern Districts	Copper, etc.
Kennecott Explorations (Aust) P/L.	13.12.74	34	Western District	Copper, etc.
Kennecott Explorations (Aust) P/L.	11. 6.75	117	Central District	Copper, etc.
A.O.G. Minerals Pty Limited	25. 9.74	747.8	Central & Northern Districts	Copper, etc.
J.R. Avenell	29. 9.74	27	Sudest Island Mine Bay District	Gold, Silver, Lead, etc.
Papuan Nickel Exploration N.L.	6. 2.74	120	Northern District	Nickel, Copper, etc.
Papuan Nickel Exploration N.L.	6. 2.74	525	Northern District	Nickel, Copper, etc.
Canadian Superior Oil (Aust) P/L.	28. 1.74	194	Gulf District	Limestone and Clay
Kennecott Explorations (Aust) Pty. Ltd. (Secondary Authority)	13.12.74	395	Western District	Coal, Limestone, etc.
Texfel Pacific Corporation	28. 1.74	30.3	Woodlark Island, Miene Bay District (Offshore)	Gold
A.O.G. Minerals Pty. Limited	25. 9.74	152	Central District	Iron, Titanium and Zirconium, etc.
A.O.G. Minerals Pty. Limited	26. 9.74	195	Central & Northern Districts	Copper, Nickel, etc.
Kennecott Explorations (Aust) Pty. Ltd.	13.12.74	204	Western District	Copper, etc.
Phillips Australian Oil Company	Application	4,700	Gulf District	Iron, Titanium, etc.
F.R. Beggs	Application	1,800	Gulf District	Magnetite, etc.
F.R. Beggs	Application	330	Western District	Magnetite, etc.
Phillips Investments Pty Limited	28. 1.74	16	Milne Bay District	Limestone, etc.
Amex Exploration (Aust) Inc.	19. 6.74	660	Milne Bay District	Copper, etc.
A.O.G. Minerals Pty. Limited	19. 6.74	998	Milne Bay District	Copper, etc.

PAPUA

Dampier Mining Company Limited	8.11.74	935	Central & Northern Districts	Aluminium, etc.
Buka Rabac Exploration N.L.	16. 1.75	18	Milne Bay District	Copper, etc.
General Exploration Company of Australia Pty. Limited	Application	340	Northern District	Antimony, etc.
Esso Mineral Enterprises (Aust) Inc.	16. 1.75	400	Miame Bay District	Copper, etc.
U.S. Steel International (New York) Inc.	3. 4.75	403	Northern District	Copper, etc.
Limbon Pty. Limited	28. 8.75	48	Southern H'lands & Gulf Districts	Copper, etc.
Limbon Pty. Limited	7. 5.75	508	Fergusson Island	Copper, etc.
Limbon Pty. Limited	7. 5.75	268	Goodenough Island	Copper, etc.
Limbon Pty. Limited	7. 5.75	366	Normandy Island	Copper, etc.
BP Minerals Australia Pty. Limited	2.11.75	330	Western & Southern H'lands Districts	Aluminium, etc.
U.S. Steel International (New York) Inc.	15. 1.75	1,576	Southern H'lands District	Copper, etc.
C.R.A. Exploration Pty. Limited	15. 1.75	1,720	Gulf District	Aluminium, etc.
Dampier Mining Company Limited	Application	295.42	Central District	Copper, etc.
Dampier Mining Company Limited	"	71.796	Milne Bay District	Limestone, etc.
Placer Prospecting (Aust) Pty. Limited	"	52	Central District	Copper, etc.

PROSPECTING TITLES - NEW GUINEA

Bougainville Copper Pty. Limited	2. 4.75	20.1	Bougainville	Copper, etc.
Bougainville Copper Pty. Limited	2. 4.75	20.1	Bougainville	Copper, etc.
Bougainville Copper Pty. Limited	2. 4.75	20.1	Bougainville	Copper, etc.
Bougainville Copper Pty. Limited	2. 4.75	24	Bougainville	Copper, etc.
Bougainville Copper Pty. Limited	2. 4.75	24	Bougainville	Copper, etc.
Bougainville Copper Pty. Limited	2. 4.75	24	Bougainville	Copper, etc.
Bougainville Copper Pty. Limited	4. 2.75	110	Bougainville (2 areas)	Copper, etc.
Placer Prospecting Pty. Limited	24. 3.74	60	West New Britain District	Copper, etc.
Placer Prospecting Pty. Limited	24. 3.74	204	East & West New Britain	Copper, etc.

NEW GUINEA

3.

Mount Isa Mines Pty. Limited	20. 3.74	815	East & West Sepik & Western H'lands Districts	Gold, Copper, etc.
T.W. Richards	8. 4.74	50	Morobe District	Limestone, etc.
Kennecott Explorations (Aust.). Pty. Ltd.	29. 3.74	52	Western Highlands District	Copper, etc.
Placer Prospecting (Aust.): Pty. Limited	24. 3.74	85	West New Britain District	Copper, etc.
Oilmin N.L. & Transoil N.L.	14.11.74	205	Manus Island	Bauxite, Iron, etc.
Kennecott Explorations (Aust.). Pty. Ltd.	11. 6.74	194	West Sepik District	Copper, etc.
Thomas William Richards	8. 4.74	33	Morobe District	Limestone, Lead, Zinc
Mount Isa Mines Limited	11. 6.75	1.54	Western Highlands Dist.	Copper, etc.
Metals Exploration N.L.	1. 4.75	100	Morobe District	Nickel, Copper, etc.
Placer Prospecting (Aust.). Pty. Limited	24. 3.74	220	West New Britain Dist.	Copper, etc.
C.R.A. Exploration Pty. Limited	Application	26	Jaba River, Bougainville	Alluvial Gold
C.R.A. Exploration Pty. Limited	Application	200	Mt. Balbi	Copper, etc.
Kennecott Explorations (Aust.) Pty. Ltd.	16. 6.74	230	Bougainville	Copper, etc.
Dampier Mining Company Limited	11. 3.75	100	West Sepik District	Copper, etc.
Swiss Aluminium Mining (Aust.) Pty. Ltd.	7. 8.75	705.5	East New Britain Dist.	Copper, Nickel, etc.
Mount Isa Mines Limited	11. 6.75	1.23	New Ireland District	Copper, Nickel, etc.
Dampier Mining Company Limited	25. 9.75	33	Porgera, Western H'lands District	Copper, etc.
Kennecott Explorations (Aust.) Pty. Ltd.	25. 9.74	40	Wide Bay East New Britain District	Copper, etc.
Kennecott Explorations (Aust.) Pty. Ltd.	25. 9.75	24	Tabibuga, Western H'lands	Gold, etc.
Dampier Mining Company Limited	25. 9.75	69	Eastern H'lands & Madang Districts	Copper, etc.
Placer Prospecting (Aust) Pty. Ltd.	24. 3.74	25	Wide Bay East New Britain District	Copper, etc.
Minerals Explorations Pty. Limited	Application	32	West New Britain Hercules Bay Morobe Dist.	Copper, etc. Rutile, Zircon, etc.

NEW GUINEA

4.

Carpentaria Exploration Company P/L.	24. 1.74	80	East & west New Britain	Gold, Copper, etc.
Broken Hill Proprietary Company Limited & Australian Hanna Ltd.	2. 2.75	95	West & East New Britain	Copper, etc.
U.S. Steel International (New York) Inc.	3. 2.75	137	East Sepik District	Copper, etc.
U.S. Steel International (New York) Inc.	3. 2.75	778	East & West Sepik Dists.	Copper, etc.
Carpentaria Exploration Co. Pty. Ltd.	18.12.74	190	Madang District	Copper, Gold, etc.
Martin Baral	Application	4,000	Bougainville	Copper, Nickel, etc.
Rabac Exploration N.L.	Application	3,000	Bougainville	Gold, Silver, etc.
Rabac Exploration N.L.	Application	330	Bougainville	Magnetite, etc.
Bridge Minerals Pty. Limited	Application	600	Bougainville	Rutile, Ilmenite, Zircon, etc.
Placer Prospecting (Aust) Pty. Ltd.	24. 3.74	75	West New Britain District	Copper, etc.
Aminawati-Kakar, J. Aime Connelly and Awale-Nae	16. 6.75	10	Morobe District	Limestone
Australian Anglo American Ventures Ltd.	14.11.74	205	Manus Island (2nd Auth.)	Nickel, Lead, etc.
T.W. Richards	27.11.74	65	Pinschhafen, Morobe Dist.	Limestone, chalk
Phillips Investments Pty. Ltd.	25. 2.74	245	East New Britain Dist.	Limestone, etc.
Benjamin John Colbran	28. 8.74	91	Eastern H'lands District	Copper, Gold, etc.
Kennecott Explorations (Aust). Pty. Ltd.	28. 9.75	48	Eastern H'lands & Madang Districts	Copper, etc.
Phillips Investments Pty. Ltd.	2. 2.75	120	West New Britain Dist.	Limestone, etc.
U.S. Steel International (New York) Inc.	6.11.74	910	Western H'lands & West & East Sepik Districts	Copper, etc.
Nippon Mining Company Limited	24. 1.74	390	Eastern H'lands District	Aluminium, etc.
Morowa Minerals N.L.	24. 3.74	40	West New Britain District	Aluminium, etc.
Morowa Minerals N.L.	24. 3.74	40	West New Britain District	Aluminium, etc.
Morowa Minerals N.L.	24. 3.74	36	West New Britain District	Aluminium, etc.
International Nickel Aust. Ltd.	Application	500	New Hanover, New Ireland District	Copper, etc.
U.S. Steel International (New York) Inc.	3. 2.75	375	East Sepik District	Copper, etc.
Dampier Mining Company Limited	11. 3.75	95	East New Britain Dist.	Copper, etc.
Dampier Mining Company Limited	4. 5.75	208	New Ireland District	Aluminium, etc.



NEW GUINEA

5.

Carpentaria Exploration Co. Pty. Ltd.	14.11.74	77.2	Manus Island	Antimony, etc.
Dampier Mining Company Limited	4. 5.75	7	East New Britain Dist.	Limestone, etc.
Territory Surveys Pty. Limited	13. 9.75	171	Madang District	Copper, etc.
Michael James Leaby	Application	25	Morobe District	Alluvial Gold
Totima Constructions Pty. Ltd.	27. 9.74	100	Morobe District	Calcium, etc.
Dampier Mining Company Limited	2. 2.75	91.5	West New Britain Dist.	Copper, etc.
Carpentaria Exploration Company Pty. Ltd.	Application	523	East & West Sepik Dists.	Gold, etc.
C.R.A. Exploration Pty. Limited	Application	175	Morobe District	Aluminium, etc.
Swiss Aluminium Mining Aust. Pty. Ltd.	7. 8.75	1,549	New Ireland Dist.	Nickel, Copper, etc.
C.R.A. Exploration Pty. Limited	Application	10	Eastern H'lands Dist.	Aluminium, etc.
Placer Prospecting (Aust). Pty. Ltd.	Application	160	Eastern H'lands Dist.	Copper, etc.
Triako Mines N.L.	Application	30	Madang District	Copper, etc.
Carpentaria Exploration Co. Pty. Ltd.	Application	939	East Sepik, Western H'lands and Madang Districts	Aluminium, etc.
Carpentaria Exploration Co. Pty. Ltd.	Application	182	East Sepik District	Aluminium, etc.
Carpentaria Exploration Co. Pty. Ltd.	Application	42	East & West Sepik Districts.	Aluminium, etc.

(1) 8ポイントプランの目標達成のための鉱物資源開発の位置づけ

- ① 鉱物資源開発はPNGの直接参加や税金を通じてPNG経済発展に寄与する柱である。
- ② 鉱物資源開発プロジェクトは、道路、学校、通信施設の整備等により、低開発地域の地域格差是正に寄与する。
- ③ 鉱物資源開発は、輸出利益を生み出し、訓練、経験、技術力のあるPNG人を養成することによって、PNGの経済自立に寄与する。
- ④ 鉱物資源開発はPNG政府の財政収入確保の方策である。

(2) 鉱物資源開発のあり方に対する政府の基本的考え方

- ① 天然資源はPNGの人々のものである。
- ② 国家の目標とするところや要請に貢献する形での開発でなければならない。
- ③ 資源開発を政府のコントロール下におく。また、国内法に従わない企業に対しては断乎たる措置をとる。
- ④ 資源開発が一部の特権的PNG人を育てることであってはならず、開発による利益還元はより多くのPNG人に対して行われなければならない。
- ⑤ 外国投資会社は、投資に対し適正な水準の利潤を得ることは妥当であるが、いわゆるぼろもうけは許せない。
- ⑥ 外国投資会社は、資本、経営、販売技術についてPNG人を訓練する手助けしなければならない。
- ⑦ 外国投資の審査は新しい機構を創設して行う。(略称NIDA)

(3) 外資導入によるPNG経済自立の方向のための政策

以上のような資源開発に対する基本的な考え方を反映し、PNGの経済自立を進めていくため、外資の政策的活用についてPNG政府は次のように考えている。

- ① 雇用機会の増大とPNG人の技術訓練の義務づけ
- ② 地方産物、国産品の購入の義務による地方産業へのインパクトを高める。
- ③ 投資による関連産業の誘発効果に期待し、関連産業はPNG人の手によって興こさせる。

7-1-3 新鉱業政策の法制度化について

前述したような天然鉱物資源開発に対するPNG政府の考え方をもとに、政府は今後の新しい鉱業政策の法制度化を現在検討中であるが、その基本的骨子は次のとおりである。

(1) 開発利益の50%を法人税とし、政府の財政収入とする。

(2) 政府は投資会社の株式保有の選択権を有する。また、鉱山開発に伴うインフラストラクチャー費用について特例的に政府が分担する場合には、政府分担額の比率に応じて株式保有の権利を有する。

(3) 鉱物資源のロイヤルティーは全鉱物含有量の1%とすることを検討する。

(注) 現行のロイヤルティーは、通常鉱物価格の1.25%とされている。探鉱については、探鉱費の5%が政府を通じて土地所有者に支払われる。石油については、原油の源泉価格の10%、石炭については、当初10年はトン当たり2セント、その後はトン当たり5セントとされている。

(4) 鉱業に伴うインフラストラクチャー整備のための費用は企業負担を原則とする。投資会社の鉱業活動終了時には、インフラ施設は政府又は土地所有者に帰属する。

(5) 鉱物の探査、探鉱は登録された外国投資会社によって行われるものとするが、鉱業活動そのものはPNGの合併会社とする。

(6) 鉱業大臣は投資会社に対しPNG人の雇用創造ポテンシャルのフィージビリティスタディを義務づける。

政府と投資会社の同意書には、現地化条項を明確に織り込むものとする。

(7) 投資会社に対する国産品使用、地方サービス業利用の義務づけ

(8) 同意書の主要事項は10年毎に見直すものとする。

(9) 政府は投資会社に対して、万全の環境保全措置を講ずるよう要求する権利を有する。

この新鉱業法の制定は、現在PNGにおいて種々の開発プロジェクトが進行している現状からも、早急に具体化される必要があるが、PNGの独立後のナショナリズムの方向、NIDA（外国投資の審査機構）の設立等との連携もあり、細部が固まって制度化されるまでにはまだ相当の時間を要するものと思われる。

#### 7-1-4 鉱物資源開発に対するPNG政府の日本政府に対する期待

鉱物資源開発における開発援助に対し、PNG政府の日本政府への期待はきわめて大きい。一方では資源開発による経済支配の強化や、民心、市場の混乱等を危惧しているといえよう。

日本政府調査団に対して、コンロイPNG外務通商次官が行った説明のなかで強調されたのは、

- ① 日本の開発援助は、8ポイントプランの目的に沿った形で行っていただきたい。
- ② いわゆる開発輸入オンリーのバイラテラルの援助はお断わりしたい。
- ③ 開発援助は、例えば地域格差是正、所得格差是正等が“草の根”にまで浸透するような形で全地域の均衡ある発展に明確に寄与する形で行なって欲しい。

の3点であった。いずれも発展途上国がかかえる問題に真正面から取り組んだ形で、かつジレンマに悩みながらも卒直にその心情を吐露しているといえよう。

日本政府は、発展途上国としてはきわめて特異なPNGの国情をよく理解する必要があるが、認識すべき事項として重要なものをまとめると次のようにいえよう。

第1にPNGは従来のオーストラリアオンリーの経済支配から脱却し、独立国として歩んでいくためには、日本をはじめ外極外交を推進する必要がある。

第2にPNGにおける天然鉱物資源のマーケットは地理的条件を考慮すれば、日本が最も有望で

あることに異存はなく、鉱物資源開発のための資本金、技術力ともに日本は優れていること。

第3にPNGは極端に言えば山一つ越えると気候も言語も部族も異なり、貨幣経済の浸透していないSubsistence sectorが圧倒的である。

このため、国家経済バランスと開発のテンポを両天秤にかけながら開発を進めていかねばならず、PNG政府としては、性急な開発を行うより国土の均衡ある発展のため、時間をかけてじっくり開発していこうという姿勢であること。

第4にPNGの教育水準はその量的な面で極めて低いといわざるを得ず、人的資源である高級技術者、経営者を養成し、PNG人自身の手によって、まず最低限の日常生活物資の生産、流通管理を行なえるポテンシャルをもつことが先決である状態であること。

これらの基本的な国情をよく理解しながら日本政府が相手国の立場にたち、友好国として、時間をかけてじっくりと長期的な開発援助方針を打ち出すことをPNG政府としても強く要請しているのである。

#### 7-1-5 鉱物資源開発における日本とPNGの関係

##### —— 天然鉱物資源をめぐる世界的情勢の変化 ——

わが国はいうまでもなく資源の乏しい工業国である。主要な鉱物資源をほとんど海外に依存しているといっても過言ではなく、今後とも海外に鉱物資源を依存していかなければならない状況である。

従来わが国においては、鉱物資源のコスト、品質を最も有利な条件で選択してきたこと、あるいは、大型専用船によって長距離輸送のコスト負担を軽減できたこと等により、鉱物資源の海外依存が必ずしも日本経済発展のブレーキ要因とはなり得なかった。むしろ、海外依存を踏み台にして高度の経済発展を遂げてきたともいえよう。しかし、わが国の天然鉱物資源輸入の条件も世界的情勢の変化のなかで大きく変わろうとしており、とくに原油価格の大幅上昇を中心に、天然鉱物資源の高価格時代を迎えようとしている。

今後のPNGにおける鉱物資源開発との関係においても、このような世界的情勢の変化の視野から認識すべき事項をまとめると次のようにいえよう。

- ① 天然鉱物資源需要の拡大によって、資源の枯渇、低品位化、採掘地の奥地化、海底化など採掘条件が悪化している。とくに、銅、亜鉛などの非鉄金属のように古くからの天然鉱物資源にこの傾向が顕著である。
- ② 資源産出国における輸出制限などの自国資源の保護政策や資源ナショナリズムが高揚してきた。
- ③ 資源を単に資源需要国に開発輸出するといったことではなく、資源産出国現地において付加価値を高めるため、資源加工に乗り出したり、資源開発が資源産出国の社会的、経済的利益につながるためのもののため種々の規制の強化が行われていること。
- ④ 資源産出国間の組織化による団結力、発言力が強まり、資源消費国の既得権益が弱ま

ってきている。

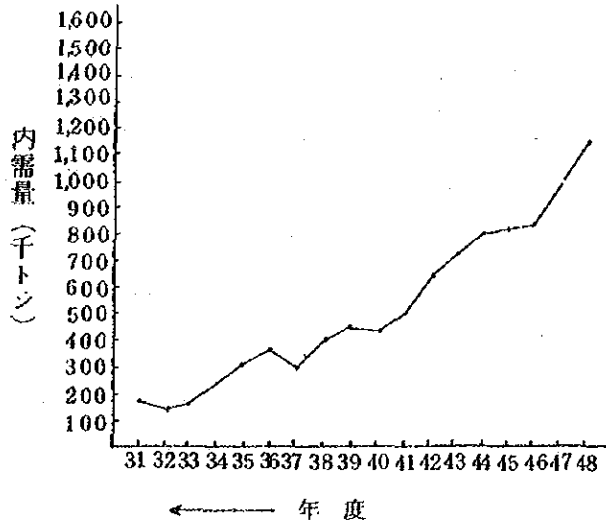
⑤ 先進工業国間の天然鉱物資源確保のための競争が激化しつつある。

7-1-6 銅資源国としてのPNGの位置づけ

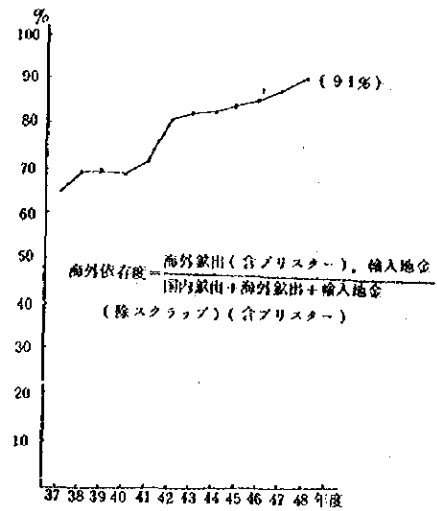
日本の銅消費量及び銅供給量の海外依存度の推移は第2図、第3図に示すとおりである。

また、銅の海外国別輸入量の推移は第4表のとおりである。

第2図 銅の年間内需量推移



第3図 銅の海外依存度推移



第4表 銅の年度別・国別輸入量

(地金換算 千Mトン)

国名	年度	43	44	45	46	47	48
カナダ	( )	(8.2)	(5.0)	(0.4)	(0.2)	(1.3)	(10.4)
	102.8	104.2	124.8	172.3	237.1	294.1	
ザンビア	( )	(97.3)	(135.0)	(120.0)	(91.0)	(103.8)	(166.8)
	138.7	196.7	202.1	136.9	154.8	184.6	
フィリピン		82.3	97.5	119.1	177.7	165.7	176.2
パプア・ニューギニア						66.5	102.4
オーストラリア	( )	(4.3)	(4.7)	(2.9)	(7.5)	(4.9)	(5.0)
	21.1	23.1	35.8	41.1	46.1	54.4	
チリ	( )	(21.0)	(23.9)	(18.5)	(29.5)	(30.8)	(22.0)
	49.4	63.2	54.9	110.0	83.7	91.2	
米国	( )	(11.7)	(11.9)	(2.6)	(5.9)	(30.5)	(31.6)
	28.1	11.9	32.8	5.9	33.2	41.2	
ザイール	( )	(10.5)	(13.0)	(13.1)	(16.4)	(8.8)	(13.1)
	11.7	13.0	13.1	16.4	15.2	39.2	
ソ連						(12.5)	(35.0)
						12.5	35.0
インドネシア					0.1	3.8	26.9
ベル	( )	(0.3)	(1.9)		(1.5)		(0.1)
	30.2	33.9	34.1	35.7	32.2	24.8	
その他	( )	(8.8)	(3.9)	(2.5)	(0.6)	(2.6)	(18.8)
	79.7	76.7	54.9	44.0	41.0	31.9	
計	( )	(157.1)	(199.3)	(160.0)	(152.6)	(195.2)	(302.8)
	544.0	620.2	671.6	740.1	891.8	1,101.9	

( )内は地金分で内数

昭和48年度におけるPNGのBougainville Copper Ltdからの銅輸入量は、わが国の銅の全輸入量の9.3%を占めている。

一方、将来の日本の産業構造の転換をみこんでも、昭和60年におけるわが国の銅消費量は、180~200万t程度との試算もある。

これらからみると、将来のPNGの銅資源国としてのわが国に対する位置づけは、現在探鉱中の銅鉱床の鉱量、品位等開発コスト如何にかかるものであるが、仮に昭和60年時点で年間金属銅換算で25万t程度をみこめるものとすれば、銅資源国としてのPNGの位置づけはきわめて大きいものであるといえよう。

また、今後の銅資源の開発の方式としては、銅資源の安定的確保の観点からは、日本側としては自主開発又はこれに近い形での開発が望まれる。いづれにしても長期的にじっくり腰を落ち着けた開発が望まれ、PNG政府の意向を尊重しながら友好、協調的に開発を進めることが前提となる。

#### 7-1-7 鉱物資源開発における日本政府の役割

PNG政府の要請にどのように答え、どのような援助方針を打ち出すかは、同時に日本の従来の海外援助政策のあり方に一石を投じる試金石ともなるのである。

海外における日本の経済進出がとかくの批判の対象となることのあるのも、日本式のやり方をそのまま相手国に押しつけるといったことが無意識のうちに行われていることがあるからではなからうか。

こうした意味から、PNGの経済発展の目標を尊重し、将来のPNGのあるべき姿に沿った形で、政府対政府の理解と協力において援助施策を逐行していくことに日本政府の役割があるといえよう。これは、利潤追求を究極の目的とする企業活動だけでは立入れない分野への手こ入れであったり、企業活動の指導、コントロール、あるいは、インセンティブを与えるための助成政策であったりするものであり、相手国の誤解を生じない形態で資源開発を行っていく上で、政府ベースの情報交換や施策の相互確認はきわめて大きな役割を果たすものである。

##### (1) 産業構造転換政策とのリンクからみた民間投資の指導、コントロール

銅資源のような鉱物資源開発は、基本的にはあくまで民間のバイタリティーで行うべきであろう。天然鉱物資源需要の増大に伴って資源指向型の海外投資の伸び率は今後高まることが予想されるが、一方、わが国の国家経済的要請として、省エネルギー、知識集約的経済への産業構造の転換も本格化することが予想される。

このため、海外投資が急激に増加することによって国内経済へいかなる影響があるかの分析をふまえて、世界的視野から日本の産業構造の最適化にリンクした開発投資のあり方を民間に提示する必要がある。

##### (2) インフラストラクチャー

天然鉱物資源の採掘条件がどんどん悪化していることは前述したとおりであるが、PNGにおける銅資源の開発においても発見されている有望銅鉱床はきわめて奥地である。

このため、銅資源開発の初期投資にはきわめて莫大な道路、橋梁、町づくり等のインフラストラクチャー整備のための費用が必要とされる。

一方、発展途上国であるPNGとしては政府財政収入が乏しく借金を増やすことは望まないから、鉱物資源開発に伴うインフラ整備費用は当面、全面的に企業負担とさせることになる。

このため、進出投資企業の対応としては、たとえば銅価格の見通し、鉱量の見通しの分析のもとに、税率交渉、一定期間の税の減免措置、長期低利融資の見込み等、種々の対応策を検討しながら採算ベースに乗るかどうかの判断を下すことになる。

インフラ整備は発展途上国の地域開発への貢献ということもあり、今後の資源開発の重要なファクターとなっている。

したがって、政府としては、資源政策として長期的観点から必要と判断される場合には、投資のインセンティブを高める具体的措置を講じる必要があるが、たとえば次のようなことが考えられる。

- ① インフラ投資の長期極低利融資
  - ② パブリックセクターを通じての開発コンソーシアムへの出資等による直接参加
  - ③ パブリックセクターを通じての、インフラのフィージビリティスタディ費用の負担
- (3) 鉱山保安、環境保全技術、規制への援助

発展途上国といえども、開発に伴う少々の環境破壊には目をつぶるということは許されない状況であることを認識すべきである。20年～30年の開発のために、何千年、何万年の自然状態を急激に変更するわけであるから、相当の環境対策を講じる必要があるのは当然である。

このため、PNG政府の鉱山保安監督技術者、環境保全監視技術者の養成等は、PNG政府の要請があれば政府ベースで援助することが望ましいと考えられる。

また、環境保全の法規制について、政府ベースでのコンサルタントの派遣も将来考えられるのではなかろうか。

#### (4) 投資者に対する国際協調の指導

資源需換の増大にともない、先進工業国間の資源確保のための競争が激化することが予想される。

PNGは従来、オーストラリア経済依存が高く、今後もPNGの資源開発においては、オーストラリアとの協調関係を保つことは、国際協調の上からもきわめて重要な対策である。

このため、国際的協調関係を保ちながら資源開発を進めていくための企業への情報提供、指導は政府の重要な役割である。

また、企業間の過当進出競争を受入国に持ち込むことを防ぎ、国際協調の路線から踏みはずさないよう、政府の指導、コントロールが政府の役割として重要になろう。

#### 7-1-8 PNG政府への要望

PNGの国家的プロジェクトとして鉱物資源開発を進めていく上で、PNG政府に対して次のような事項に対しての具体策をクリアーにすることを要望したい。ここでは、アイテムを掲げ

ることにとどめさせていただく。

1. Big Project としての鉱物資源開発の国家的位置づけの明確化
  - ① Big Project 中での位置づけとプライオリティー
  - ② 開発の期間、タイムスケジュールの目標設定
  - ③ 開発の方式の選定
2. 投資基準の明確化
  - ① N I D A の運営要領、法整備、新鉱業法制度の早期確立
  - ② 投資における P N G の分野調整の具体化
3. 開発に伴う財政収入増の有効活用のための具体的プロジェクトの設定
4. 開発投資の受け入れの行政機構の一元化と、行政コントロールの実務能力の質的向上
5. 将来における鉱物資源開発のあり方を探るため、資源開発に伴う、文化的、社会的、経済的インパクト分析のケーススタディーの実施
6. 日本の鉱物資源問題に対する国情理解と友好協調関係の樹立

## 7-2 水力資源

### 7-2-1 水力資源の現状

エネルギー源としての水力発電は、今後当分 P N G 全体のエネルギー供給において大きな役割を果すものと思われる。

P N G 政府としても将来のエネルギー自給原則、経済自立の政策上からも、長期的には水力発電の政策を強く打ち出している。

水力発電のための行政組織としては、P N G Electricity Commission が 1963 年に設立されている。Commission は、発電、送電、配電を一手に引き受ける政府の組織であるが、電気供給はコマーシャルベースで行うものである。

電源開発の地点の設定、地域住民との交渉、補償の方式等国家的発電計画としてのプライオリティ等については、すべて政府で決定、検討し Commission はその実施機関としての位置づけになっている。

電力エネルギー供給においては、今後の産業発展に伴って需要増加が予想されるが、低コストでより広い地域に供給することが必要とされる。一方、水力発電は建設期間が長いことが他のエネルギー源との相異であり、資金回収にも長期を必要とする。

このため、Commission は 10 年～20 年先のエネルギー需給をにらんで、長期的な電源開発計画を策定中である。

現在、Electric Commission が取り扱っている運転中の発電所は、ポートモレスビーに電力を供給している Laloki River の Rouna No 1 (5.5 MW)、Rouna No 2 (3.0 MW) である。



また、現在建設中の電源開発では、Ramu River 上流の Ram 461 発電所がある。この電源開発地点は、Kainantu から山岳道路で 14 miles、Lae に 125 miles の位置にあり、中央高原地帯の Goraka、Mt. Hagen 等、海岸地帯の Lae、Madang 地域にも電力を供給しようとする計画である。計画は 2 段階に分かれており、当初は  $3 \times 15 \text{ NW} = 45 \text{ MW}$  規模で、最終 75 MW の規模に達する予定である。

既に、ダム堤体、発電所等の土木施工は、韓国 of Hyundai Construction Co. Ltd との契約によって工事が進められており、発電、機械等については、ユーゴスラビアのメーカーとの契約がなされている。第 1 段階は 1975 年から運用する予定である。見積価格は 25.6 百万 A \$ で、うち 20.7 百万 A \$ は世界銀行から融資されている。

Commission はその他に全国各地に小規模のディーゼル発電所を 129ヶ所所有し、その発電規模は 21.5 MW である。

PNG における 1967 年～1971 年の電力需給統計を示すと下表のとおりである。

第 5 表 PNG の電力需給

	1967	1968	1969	1970	1971
Generating Plant Installed (Kilowatts)	21,784	34,229	49,270	53,832	57,424
Kilowatt-hours Generated (millions)	94,204	110,032	131,214	160,365	182,436
Number of Ultimate Consumers	11,569	12,786	14,258	16,240	18,096
Ultimate Consumption (Kwh millions)	82,507	98,185	118,211	144,341	166,751
Revenue from sales of Electricity ( \$ millions )	3,472	4,072	4,616	5,507	6,509
Expenditure ( \$ millions )	3,087	4,029	4,703	5,698	6,112

### 7-2-2 包蔵水力

包蔵水力の算定は、雨量、流量資料が完備していない現状では大づかみな理論分析にならざるを得ないが、経済ベースに乗る水力発電ポテンシャルは、18,000 MW 程度と試算されている。

また、Snowy Mountain Corporation が 1970 年に報告した「PNG の流出と水力発電可能量」では 300 MW 以上の水力開発地点のポテンシャルは、7,800 MW であると報告している。

この意味からも PNG におけるエネルギー供給は当面水力資源に負うところは大きいものと考えられる。

以上をまとめて、水力発電の現状と将来開発可能ポテンシャルを一表にすると次のとおりである。なお、PNG の河川流域図を第 4 図に示す。

第6表

## 水力発電の現状と発電可能量の概要

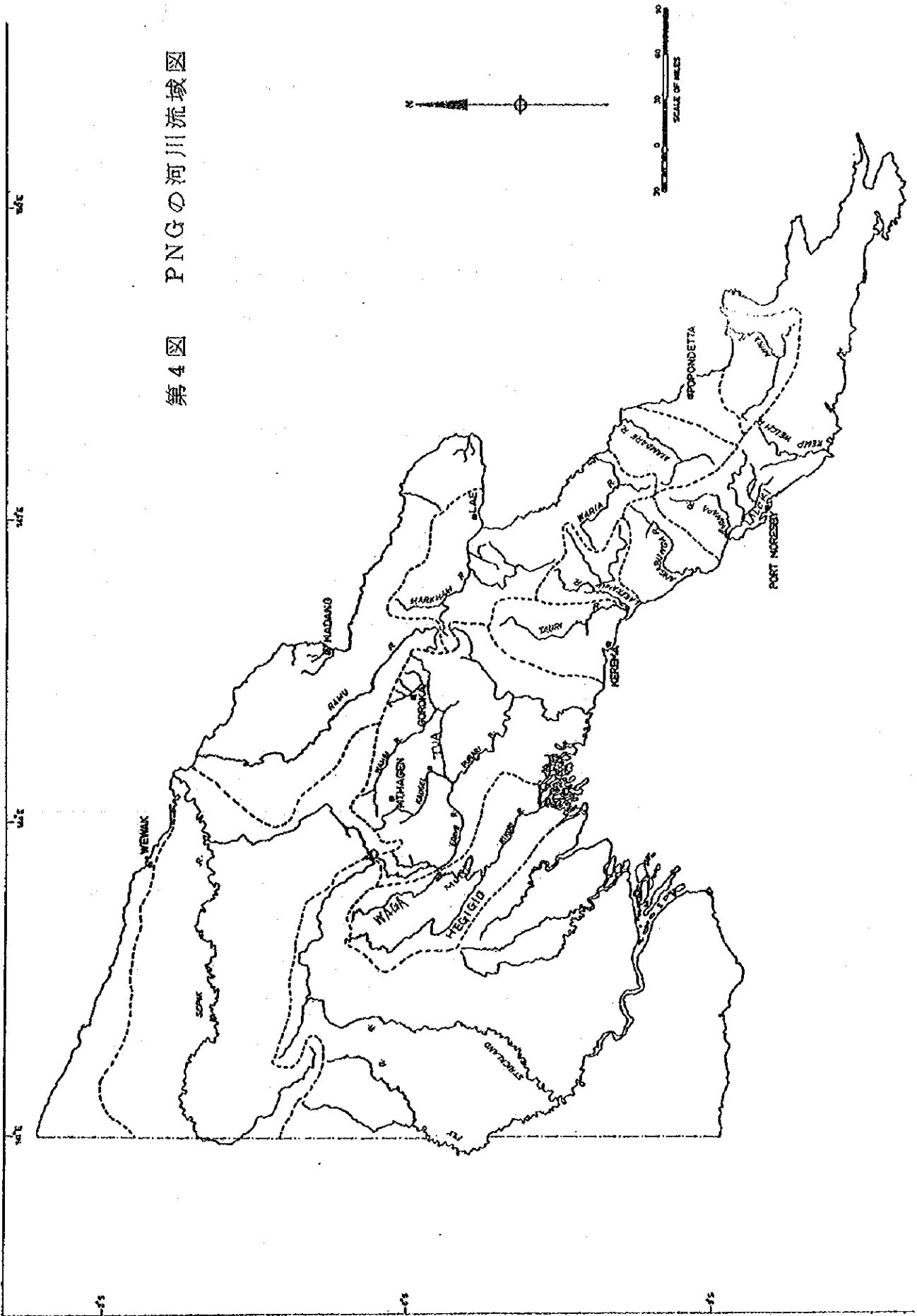
(既設発電所)		
(河川名)	(発電所名)	(出力 MW)
① Laloki River	Rouna 1	5.5
② "	Rouna 2	3.0
	(小計)	35.5
(建設中又は近い将来建設予定の発電所)		
(河川名)	(発電所名)	(予定出力 MW)
① Laloki River	Rouna 3	1.2
② "	Sirinumu	1.5
③ Ramu River	Ramu 1	75 (当初45)
④ Musa River		400
⑤ Ramu River	Ramu 2	200
	(小計)	688.5
(将来計画)		
(河川名)	(支流名)	(開発可能出力 MW)
① Purari River	Wahgi River	1,650
	Tua River	2,400
	Erave River	1,750
	Pio River	1,450
	Lower Purari	1,750
	(小計)	9,000
② Kikori River	case 1 流域変更なし	2,450
	case 2 Erave 河の流域変更	5,000
	case 3 Erave 河, Hegigic 河 流域変更を伴う	7,400
③ Strickland River		1,420~2,150

## 7-2-3 水力資源開発の今後の方向

水力資源開発のうち、大規模な公共事業を興して国家経済にインセンティブを与えるようなものは、経済協力ベースのプロジェクトとなり得よう。(Purari River 開発については第9章参照)

当面、水力開発プロジェクトについては、PNG政府としてはアジア開銀、世銀の融資等に頼らざるを得ず、日本政府に対しても何らかの形の開発資金援助を求めている。この意味では、長期的には政府ベース、契約ベースでの日本の技術協力、経済協力の検討の好対象となろう。

第4図 PNGの河川流域図



## 8. ブーゲンビル開発への評価

### ——その経済的、社会的インパクト——

#### 8-1 銅鉱山開発の概要

##### 8-1-1 開発の歴史

Bougainville Copper Ltd (以下BCLと略称する)によるブーゲンビル島の銅山開発はPNGにおける大規模開発の唯一の経験であり、この開発が同島のみならずPNG全体の経済、社会に及ぼした大きなインパクトは今後のPNGの大規模開発において生じるであろうあらゆる問題点を含むものである。このプロジェクトが経済的に大きな成功を収めていることは明らかな事実であるが、その裏面で大きな社会問題をひき起こし、そのrepercussionが今日なお根強く残っていることは否定できない。

同島のPanguna地区に銅、金、銀が存在することは1929年に明らかになったが、1961年にAustralia政府のBureau of Mineral Resourcesが大規模開発のfeasibilityがあるとの報告書を公表した。Australiaの鉱業会社CRA (Conzinc Riotinto of Australia Ltd.)社の技師が64年に現地で調査を開始、開発可能と結論した。67年6月には銅山開発を行うためBCP社 (Bougainville Copper Pty. Limited)がPNGに設立された。このBCP社の株式はCRA社が3分の2、New BHP社が3分の1を保有した。BCP社と政府は同年開発の具体的条件を取り決めたBCA (Bougainville Copper Agreement)を結び、住民議会はこれを承認した。

68年にはpilot plantが動き始め、69年には対日輸出が決まり、開発工事に着取、246,4百万US\$の借款協定に調印した。

70年にはAnewa Bayの港、港とPangunaを結ぶ道路、発電所、Arawa Townの建設などが進められ、またPNG政府はBCP社の株式の20%を取得するoptionを行使した。年末までの開発支出は170百万A\$。

71年には工事が進捗し、ピーク時の雇用は11,000人に達した。Pangunaのconcentration plantやpipelineも完成に近づき、支出額は357百万A\$に達した。

72年3月に建設工事が完成、4月から商業生産、輸出を開始。BCP社の増資を行い、投資公社 (Investment Corporation of PNG)も株主となった。

73年から配当を開始。10月にはBCPの持株会社 (出資比率80%)であったBML (Bougainville Mining Ltd.)との関係を整理して、BCL (Bougainville Copper Ltd)に一本化し、取引所に上場した。

##### 8-1-2 BCLの現状\*

BCL社の現在の発行済み株式数は267,375,000株 (額面50Aセント)で、資本金133,687,500A\$。株主構成は次の通りである。

CRA社 53.6%

\* 主としてBCL社Annual Report 71~73による。

PNG政府および投資公社 20%

一般株主 26.4%

なおCRA社株式の80.7%は英国の鉱業会社Rio Tinto Zinc社が保有する。

銅山の鉱石埋蔵量は900百万ton, 銅の平均品位は0.48%と低いが, 露天掘りのため商業採算に乗る。商業生産, 輸出は72年4月から開始されたが, 72, 73両年の生産および関連統計は次の通り。

第1表 生産および雇用(1972年は4-12月)

	単 位	1972年	1973年
鉱石処理量	1,000 t	18,750	29,140
鉱石品位			
・ 銅	%	0.78	0.73
・ 金	g/ton	0.81	1.03
・ 銀	g/ton	2.08	1.99
鉱石 concentrate	dry ton	395,092	650,172
同品位			
・ 銅	%	28.20	28.13
・ 金	g/ton	27.50	31.62
・ 銀	g/ton	69.25	69.00
銅含有量	t	111,399	182,890

BCLの雇用数は1973年末で原住民2,915人, 移住者929人, 合計3,844人(72年末2,594人と971人, 合計3,565人)。

(2) 販売および価格, 収益

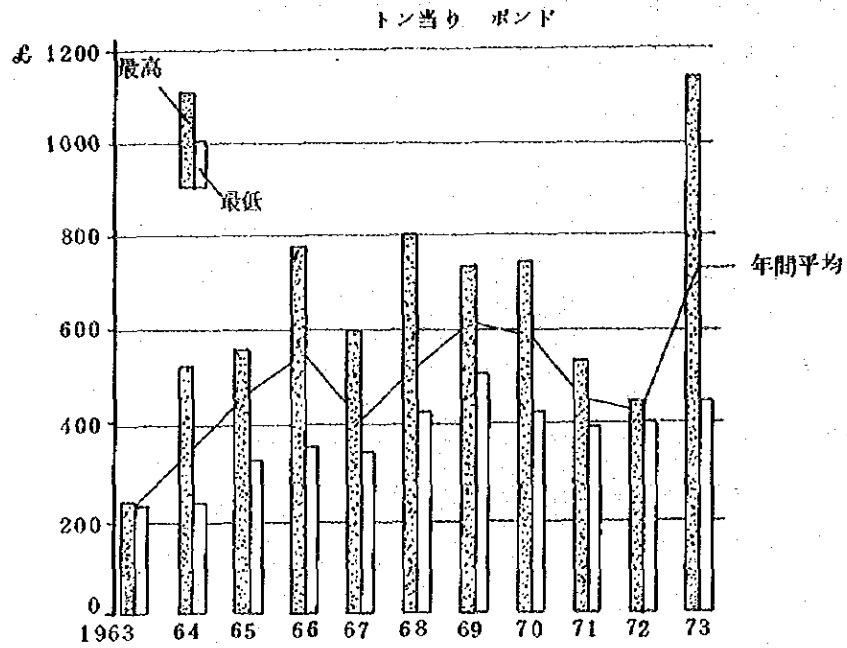
1973年中にBCLが日本, 西独, Spainに輸出した鉱石 concentrateは637652 dry tonで, この中に含まれた銅は179,541t, 金19,737kg, 銀43,258kgであった。

73年には世界的インフレと通貨危機により, これら金属の国際相場は暴騰した。London Metal Exchangeの銅(copper wire bar)相場は72年末のt当り450£から73年12月5日には史上最高の1,135£に上昇した。平均価格は72年の428.08£から73年には727.73£へ上昇している。世界的ブームによる需要増, 供給面での制約に加え, ヘッジないし投機的な行動がこのような暴騰をひき起こしたものである。

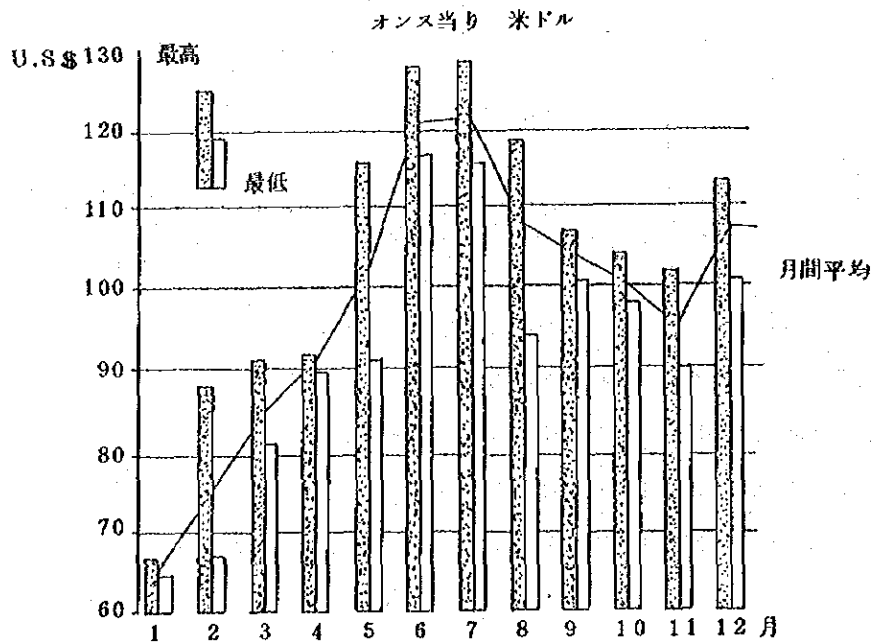
金, 銀相場も同じで, 年間の平均相場は金が72年のounce 当り58.2 US\$から73年は

第1図

ロンドン金属取引所の銅相場



ロンドン金市場の金相場 (1973年月間)



97.3 U. S. \$へ 率は67.3 U. K. pence から103.7 penceへ上昇した。

73年の販売収入は249百万A\$と前年の2.5倍を越え、これから生産、販売等のコスト、減価償却などを引いた業務利益は145百万A\$と前年の5倍を大きく上回った。さらに、U. S. \$建ての借款の返済を行ったさい実現した為替差益(73年2月、U. S. \$10%切下げ、9月A\$切上げ5%)が13.8百万A\$に達し、これを加えた税引前利益は158百万A\$(BCLおよび子会社の連結利益)に達した。この利益金の規模はPNG政府予算の2分の1、Australiaの援助額を越える。またAustralia企業の収益と比較すると、BHP, New South Wales Bank, Colonial Sugar, Western Miningの4大企業の利益合計に相当する多額のものである。

この収益から株主に対し1株当り30A cent, 総額81.4百万A\$の配当が支払われ、93.7百万A\$の留保利益が74年に繰り越された。また73年のPNG政府のBCL関係収入はroyalty 3,118千A\$, 株式配当16百万A\$および非居住者への配当源泉課税9百万A\$に止まった。

第2表

BCL 損益計算書概要

(単位1,000 A\$)

	1972	1973
販売収入, その他所得	95,854	251,973
生産, 販売, 金融コスト	52,453	79,441
減価償却等	14,520	24,831
ロイヤルティ支払	1,202	3,118
小計	68,175	107,546
利益金	27,679	144,833
為替差益		13,828
小計	27,679	158,661
税金		-250
純利益(連結)	27,679	158,441

8-2 開発の経済的インパクト

8-2-1 経済面での好影響

ブーゲンビル開発の経済的インパクトについては各論1「PNGの経済」において各分野

ごとに取り上げられているので詳細は省略するが、要約すれば次の通りである。

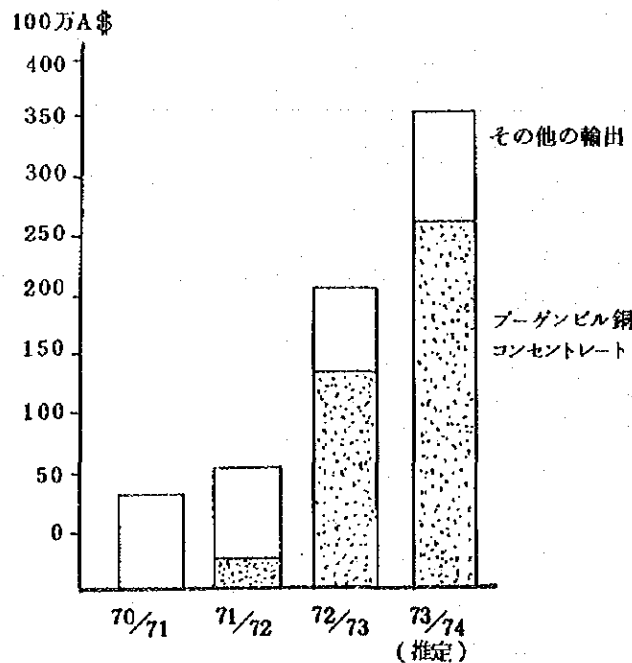
(1) 1969年に始まった銅山開発、インフラストラクチャーおよびプラント建設支出(合計400百万A\$)はPNGの貨幣経済部門の急成長をもたらし、71年前半まで続いた。71年後半には建設支出が減少したため、GDPでゼロ成長、GNPではマイナス成長となり、景気の大きな変動をもたらした。また開発に伴い、インフレが高まった。

(2) 財政面では開発に伴い政府が担当せざるをえないインフラストラクチャーの建設支出がふえた。歳入面ではBCIの好収益により当初予想よりは歳入に寄与した(royalty, 政府への配当, 配当源泉控除など28百万A\$)。しかしBougainville協定により法人税免除(tax holiday)その他の優遇措置のため、現行制度のままでは当面PNG財政への寄与は僅かに止まるため、協定改正が大きな問題となっている。

(3) 金融面では、開発に伴う資金や人間の流れにより預金や貸出の激しいfluctuationがみられた。

(4) 貿易面では開発支出中は資本財および消費財の輸入増加に伴って貿易収支の赤字が激増、資本流入で相殺されたが、工事終了とともに輸入は減少、輸出開始とともに貿易収支は72/73年度ではほぼ均衡、73/74年度では大幅出超に転じた。73/74年度には輸出額の75%を銅鉱石 concentrate が占めるに至り、貿易構造は一変した。経常収支でも出超となり、国際収支全体も将来は明るい展望となった。

第2図 PNGの輸出とブーゲンビル銅



以上はマクロ経済の面でのインパクトであるが、ブーゲンビル島の銅山およびその周辺地域をみると、次のようなインパクトがみられる。



(1) 現地における農、工、商業の発展。開発工事に伴う需要（食料品、運輸交通などのサービス）がふえるにつれ、原住民による小企業経営や、商業用農産物生産が進められた。これには政府およびBCLによる資金、技術、経営面での指導、育成が行なわれた。またBCLが現地の経済、社会開発のため設立したPanguna Development Foundationやその子会社Arawa Enterprise Limitedが行った大規模な投資（スーパーマーケット、デパートメント・ストアやリクリエーション施設など）は原住民の雇用にふやし、またこれら企業に対する原住民の株式保有もふえた。

(2) 開発に伴い、政府およびBCLによるインフラストラクチャー（道路、住宅、学校、病院、発電所）の建設が進んだ。（BCLの400百万A\$の投資のうち3分の1以上の145百万A\$がインフラストラクチャーへの投資であった）。

(3) 原住民労働者に対する教育、訓練。BCLはインフラストラクチャーおよび鉱山施設の建設および運営に必要な労働力を確保するため、年間1,000～2,000人の原住民に運転その他の職業訓練を与え、技術能力を向上させた。また最近ではLocalisationをめざし、原住民被雇用者の技術、管理能力を引き上げて移住者を減らそうとしている。現在の雇用は合計3,800人で、500人が訓練を受けている。

(4) このほか、政府のroyalty取入の中から土地所有社に支払われる地代を含め、2,000人に毎年400千A\$が支払われ、移転補償も完了した。またBCLの株主に対する配当支払いもPNG経済をうるおしている。

#### 8-2-2 BCLの将来と協定改定

Bougainvilleの銅山の開発がPNGの経済全体および地域経済にきわめて大きな効果を生んだことは明らかであるが、その将来をみると、多くの経済的、政治的問題が存在する。

(1) 1973年にはフル操業、銅市況の高騰により、BCLの売上げは予想をはるかに上回り、収益が急増した。銅 concentrateの輸出価格（FOB）はLondon, New Yorkでの国際相場とリンクしているが、その損益分岐点は当初38 U. S. cent/poundであった。現在はコストの上昇により40 centを上回っているとみられるが、現在の銅相場（74年9月で65 U. S. cent前後）では依然相当な収益を生み続けている。

Londonの銅相場は73年12月の“狂乱相場”から74年に入って激しいfluctuationのち現在800 兊/ト前後の水準を上下している。世界景気の下降過程にあって分後はさらに低下すると予想されるものの、相場の見通しを立てることは極度に困難である。

74年の見通しについて、オーストラリアの証券会社J. B. Were and Son社では調査結果として、鉱石処理量33百万ト、平均品位0.7%、銅量195,000ト、金21,800kgと推定、銅の国際市況による売上、収益の見通しを次のように試算している。

第3表 BCL 1974年売上、収益計算 (単位：百万A\$)

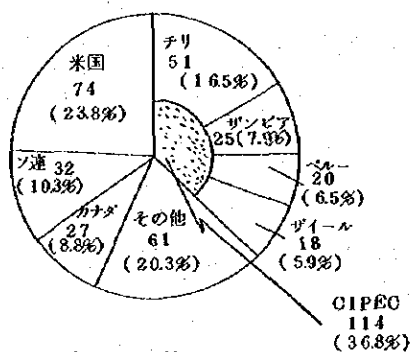
(銅 価 格)	£730/t	£800/t	£860/t
売 上 額	271	290	310
コ ス ト	136	136	137
利 益	135	154	173
為 替 差 益	15	15	15
総 利 益	150	169	188

すなわち、年間平均730£(73年の727-3£とほぼ同水準)でもほぼ同額の利益を確保し、これを上回ると収益はさらに増加する見込みである。

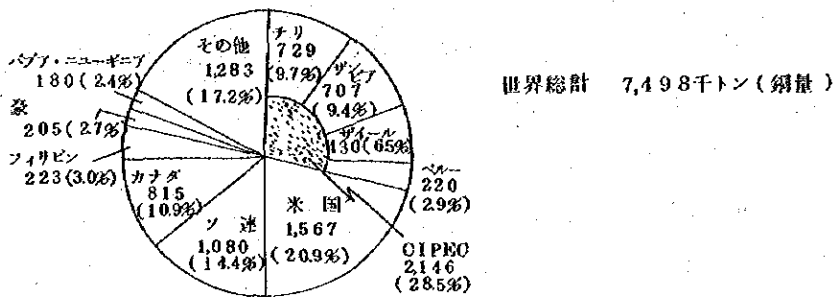
このようにBCLの将来は国際銅市況によって大きく左右されるものの、BCLの世界における地位は確立された。同社の生産は73年の世界銅鉱生産量の2.4%を占め、日本の銅鉱輸入量の

第3図

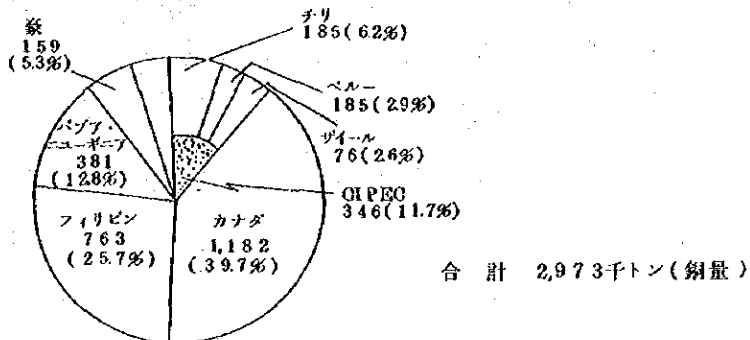
(A) 世界の銅埋蔵量(1972)



(B) 銅鉱の生産量(1973)



(C) 日本の銅鉱輸入(1973)



12.8%を占めるに至った。

PNG政府が銅価格の将来についてかなり楽観的に考えていることは1-4-3に記述されている通りである。将来、銅価格安定ないし価格引上げのためCIPPEC（銅輸出国政府間協議会）への加盟、ないしこれとの協力に進むことも予想される。

(2) BCLにとって大きな問題はPNG政府との関係、つまり1967年のBCAの改定である。この問題は各論1-2-3「財政自立をめざして」でふれているがBCLの収益があらゆる予想をはるかに上回る水準に達したのに、BCAに基づく税制ではPNG政府の歳入にあまり反映されないことから生じたものである。

1967年の協定は膨大な内容をもつが、税制に関する点を要約すれば、①操業開始（1972年）から3年間は、tax holidayとして収益に対する法人所得税を課さない。②そのあと3年間は特別償却（accelerated depreciation）を認める③その後は所得税が課せられるが、収益の20%は課税対象から控除（exempt）し、税率は当初25%でスタートして年を経るごとに上昇し、4年後には50%、25年後には66%に達するという内容である。

この課税方式を前提とすると、BCLの大きな売上、収益にもかかわらず6年間は法人所得税の支払を要しない。この間1976年までには250百万A\$の対外債務を全額返済し、さらに多額の配当を支払える（73年の配当は、1株の額面50 cent に対し30 cent）。このテンポで行くとBCLの最大の株主であるCRA社は、60百万A\$の株式出資に対し76年までに100百万A\$の配当を受取るという計算になる。

これに対しPNG政府は財政収入の2/3をAustralia政府の援助と外国からの借入に依存する状態から脱却するため、BCLへの課税を再検討し、BCA改定をめざして73年から動き始めた。PNG政府、議会を拘束するこの協定の改定について法律専門家（Center for Strategic and International Studies, George Town University, Washington, D. C.）の検討を求めた結果、PNG政府による一方的改定はできないとしても交渉によってより大きな利益をshareすることは可能であるとの結論を得た。

73年10月にはPNG政府に対し、専門家グループから①BCLは3年間のtax holiday、3年間の特別償却の双方でなく、どちらか一方を選択する ②20%の収益控除を廃止する ③PNG政府の出資比率20%を上げる（CRA社持分から） - との勧告が提出された。

PNG政府とBCLの交渉は74年7月までに3回にわたって開かれた。その具体的内容は明らかでないが、交渉自体はかなり難航しているとみられる。PNG政府はBCLの輸出によって貿易収支、国際収支が黒字に転化したにも拘らず財政収入にほとんど寄与しないという矛盾を解決するため、BCLのexcess profitに対しかなりきびしい課税を主張している模様である（当初の株式

\* Mining (Bougainville Copper Agreement) Ordinance 1967

資本投資額に対し20～25%の利潤が得られれば、これがfair returnであり、これを上回る分はexcess profitであるとの議論も出ている)。

一方、BCLの最大の株主であるCRA社の親会社、Rio Tinto Zinc社は、採業後当分の間所得税を課されないのは企業存立のため資金が必要だからであり、後年において高い税率を課されるのだから、現行協定は決して不当ではない」と反論している。また、銅山開発はきわめてリスクの高い投資であったので、これに対するreturnが高いのは当然であるという主張もしている。協定改定がいつ決着するかは現時点では明らかでないが、一方ではナショナリズムの高揚に伴ってBCLのnationalizationといった極端な主張もあり、協定改定についてはPNGの与野党、学生に至る広範な支持があるので、最終的にはPNG政府の要求に近い形で決着をみるものと予想される。

(補足)

1974年9月9日にBCLが発表したところによると、同社の74年上期の税引き利益は175百万A\$と、73年同期の78百万A\$の2倍以上に達した。

これに対しPNGのソマレ首席閣僚は「この大幅増益にかんがみ、74年上期の収益の中からPNG政府への支払を増額(bigger return)する協定を早急に結ばねばならないし、74年全体さらに将来の収益についてPNG政府の公正な分前(fair share)を要求する」との声明を9月10日行っている。

### 8-3 開発の社会的インパクト

#### 8-3-1 開発前の社会的条件

ブーゲンビル島は面積10,500km<sup>2</sup>、人口は1966年に原住民71,761人、移住者718人、合計72,479人。1971年には原住民90,382人、移住者5,981人、合計96,863人。原住民の大半は自給自足経済に安住し、一部がcocoa およびcopraを生産するにすぎなかった。この島に大規模な投資と開発が行なわれたので、これが原始社会の崩壊を初め多くの社会的インパクトならびに環境問題をひき起こしたことは当然である\*。

同時に、今日ブーゲンビル島の分離、独立論にみられるようにPNG本島や政府に対する対抗意識がきわめて強い地域であったことが、銅山開発に伴う政治的、社会的問題を一層激化させた事実も否定できない。その意味で開発の経済的インパクトが明るい希望を示したものであるのに対し、社会的インパクトはnegativeな要素、今日も残る住民の批判や不満、怒りの面を示すものである。

\* この問題については多くの著書、報告がある。例えば Peter Hastings : New Guinea, Problems and Prospects 1969, Change and Development in Rural Melanesia (1972), Priorities in Melanesian Development (1973) 以上2冊, University of PNG, The Research School of Pacific Studies, The Australian National University の編。

(1) 原住民の不満の背景にあるのはブーゲンビル島がこれまで常に neglect されて来たという被害意識である。第2次大戦で日本軍が占領したさい、州政府当局者(移住者)は住民を捨てて島から逃亡した。そのあと、日本軍による苛酷な扱いに対し、ゲリラ戦が自然に広がっている。

(2) 第2次大戦後、Australia が New Guinea の highland の開発に力を入れたのに対し、同島は長い間放置され、教育でも農業開発でも遅れたままであった。しかも戦後島に復帰してきた移住者の官吏は原住民に対して権力を振りかざした支配(しばしば violence を伴った)を行い、また原住民に対する差別意識が強かった。このため原住民のオーストラリア人に対する反感が高まり、相当な social tension が生じていた。これが BCL による開発に対して当初から敵対意識をもち、開発を阻害する要因となった。

(3) もし BCL の代表がこのような緊張についてよく知っており、対策を用意していたとしても、やはり大きな困難に直面したと思われるが、BCL はこれについてほとんど無策であった。会社も原住民もあまりに無知であり、州当局もなすべきことを知らなかった。<sup>\*</sup>

### 8-3-2 社会的インパクト

以上のような歴史的背景のもとに 1969 年から、インフラストラクチャーの建設を皮切りに建設が始まったが、その結果発生したもろもろの混乱に因り、BCL の Espie 会長は次のように自己の経緯を要約している。<sup>\*\*</sup>

「開発に伴う悪い面に関し、BCL は誤りを冒したことを私は率直に認める。われわれは知識に欠け(我々に助言してくれた人々も同じであった)、また遠く離れた未開発地域でこうした大規模プロジェクトを進める経験を全く持っていなかった。何千人もの人間が一時的に流入し、短期間に多額の資金が支出されれば、現地社会は急膨張し、もろもろの緊張を生み出すのである。」

こうした問題はオーストラリアの Snowy Mountains の開発でも同様に発生しており、PNG が今後行方であろう大規模開発においても、同じ問題に直面するであろう。

以下、これらの諸問題を要約した。

#### (1) 土地に関する紛争

土地所有制度が PNG の経済開発における最大の障害の一つであることは各論 1-1-5 に記されている通りであるが、ブーゲンビル島では特にそうであった。政府は購入あるいは lease により原住民から土地を取得しようとしたが、土地を手放したくない農民は(農業用その他の経済的理由、さらに社会的、宗教的理由によって)これに反対し、抵抗した。住民は従来の土地をめぐる

\* J. Momis and E. Ogan : A View From Bougainville (Change and Development in Rural Melanesia, P 106~118) 参照

\*\* F. F. Espie, Bougainville Copper : Difficult Development Decisions (P 335~342, Priorities in Melanesian Development)

慣習を頭から否定する鉱業法を理解できず、自分たちの権利が一方的に侵害されたと考えて反抗した。そしてBCAを法令化したMining Ordinance に基いて政府が力づくで土地を取上げた。(leaseのため)ことに物理的抵抗までした。これが原住民の怒りと悲しみを生み、BCLに対する憎悪がいまだに残っている。特に、移転を強いられた原住民がそうであり、補償金を与えられ、快適な住宅に移り住んでも、祖先伝来の土地を奪われた悲しみは消えていない。(補償金を受取った原住民は当初、貝ガラ貨幣と同様に地中に埋めるなどの行動がみられ、必ずしも生産的に投資されなかった)。

## (2) 開発に伴う社会的混乱と緊張

ブーゲンビル開発のピーク時には、11,000人の労働者が働いたが、このうち4,000人は同島外(主としてNew Guineaのhighland地方)から連れて来られた。建設工事は、自給自足社会から若者たちを労働力として引き出し、これに現金所得を与えた。部落の中では老人は開発工事にほとんど反対したが、若者はこれを振切った。当然に、老人による部族ないし部落支配は崩れ伝統的な社会規律の崩壊が起こった。州およびmissionaryの開設した小学校への出席あるいは入学率の低下がみられた(一部の部落ではBCLに対する抗議として、登校を禁じた例さえある)。

工事地域では多数の若者が一時的に流入したことにより、都市化(urbanization)に伴う種々の混乱がおこった。若者たちが周辺を徘徊、放浪したり、移住者が開いた酒屋(wet canteen)で飲酒を覚えたことから、殺人、強盗などの犯罪が続発した(原住民は文明と接融するまでアルコール性飲料を知らなかった)。当初、同地域にはほとんど警察力がなかった(必要としなかった)が、社会秩序(law and order)維持のため、大きな警察力を急ぎ編成することが必要となった。communityが崩壊し、安全な居住地でなくなる時期さえあった。

11,000人もの人間が遠く離れた島で同一工事に参加して働くという事徳は、PNGの歴史の中で初めての経験であった。もともとPNGの原住民は、言語が500もあることから示されるように、部族間の孤立、コミュニケーションの欠陥が特徴的であった。このような原住民を一個所に集めて働かせたので、風俗、習慣を異にするグループ間の対立、衝突が発生するのは当然で、争闘(fight)が絶えなかった。これに加えて、原住民対移住者という人種的対立があったわけで、摩擦が高まることは不可避であった。こうしたinter-ethnic strifeは現在でも完全になくなったとはいえない。

こうした対立を促進した要因として、賃金の二重構造—原住民と移住者の大きな賃金格差の問題がある。これは教育、専門的技術能力の差に起因する労働生産性の差から発生する問題だが、各種の批判を受けた。しかし原住民労働者の賃金を大幅に引上げると、現地の農業で働く原住民との格差が大きくなり、農業に破壊的な打撃を与えるという問題にも直面した(こうした問題はAfricaにおいても発生している)。

開発に伴う社会的インパクトを詳細に分析すれば無限ともいえるが、最後に指摘しておきたいのは、道路ができるということ自体、原始社会の崩壊を促すことである。それまで交通困難のため狭

い部落およびその周辺から出られなかった原住民が、外へ出られるようになり、その終点にある都市へ次第に集まる。都市においては、住宅不足とスラム化、失業、犯罪増加といった社会問題が拡大する。

ブーゲンビル島の場合、建設工事で一時的に働いた原住民の大半は自分の故郷に戻ったが、しかし貨幣所得を一度経験した若者たちは、もとの自給自足経済や伝統的規律の中で生活することは出来ない。その意味で同島における「経験」ははるかに広範に拡散した。一部はBCLに雇用され、一部は同島に失業者として残った。現在、数百人が失業者として、ブーゲンビル州政府の失対事業あるいは生活保護(welfare)の対象となっている。

結論として、ブーゲンビル島でみられた社会的インパクトは広範、深刻であり、今日なお傷痕を残しているが、同じ問題はPNGのどこでも大規模開発が行なわれる限り発生する。従って社会問題に対する十分な事前調査と、混乱を最小限にとどめるための対策が事前に準備されなければならない。

### (3) 環境汚染の問題

BCLに関連する公害問題は2つある。第1はPangunaの銅鉱石を採掘するさい、鉱床をおおっていた土砂、岩石を大量に取除き、これを川を利用して運び、海岸近くの沼沢地を埋立てたことである。BCLではこれまで経済的価値のなかった沼沢地が利用できる土地になったと述べているが、これを自然の破壊として批判する意見も多い。

第2は、Concentration Plantで、金属分をスラリとして採取したあとの廃棄物(waste)の処理である。これは自然の川に放流され、川および海を汚染している。

## 9 ブラリ河電力開発プロジェクト

ブラリ河はパプア湾に注ぐ数多くの大河のひとつである。パプア湾の地域一帯は2,000m級の山々と、キコリ、トルマ、ブラリ等の河が流れ、熱帯性の多雨地帯である。それらの河口は広大な三角洲を形成し、熱帯性樹林におおわれている。

パプア湾一帯の人口密度は極めて低く、その内ではケレマの人口が1万2,000人と最も集中しており、他は海岸沿いにイフ、キコリ、オロコロ等の都市が発達している程度であり、内陸での人口は極めて少ない。

この豊富な水力資源を開発し、パプア側の産業基盤の強化と地域の開発を試みたものがブラリ河電力開発プロジェクトである。

### 9-1 プロジェクトの概要

ブラリ河電源開発計画は、1971年に日本工営がオーストラリア政府とPNG政府の同意と協力のもとでプリフィーシビリティ調査を行ない、2年間で約1億5千万円の費用を使い開発の可能性について初期的な調査結果をまとめたのが契機となっている。この計画が注目される理由としては、PNG及びオーストラリアに存在する豊富な天然資源をブラリ河の膨大な電力エネルギーによって加工し、同時にわが国の必要とする資源の安定した供給源の開発を行なうところであった。オーストラリア政府は、日本工営の報告書をスノーウィ・マウンテン・エンジニアリング(SMEC)というオーストラリアの電源開発コンサルタントに再評価させ、そのプロジェクトの可能性を検討した。

計画の骨子は、ブラリ河のワボ地点(第1図参照)で180万KWの電源開発を行い、そのために高さ150mのダムを建設し、同時にアルミ精錬、フェロアロイ、銅、亜鉛等の精錬のため一大工業基地を建設することである。

#### ワボダムの計画概要

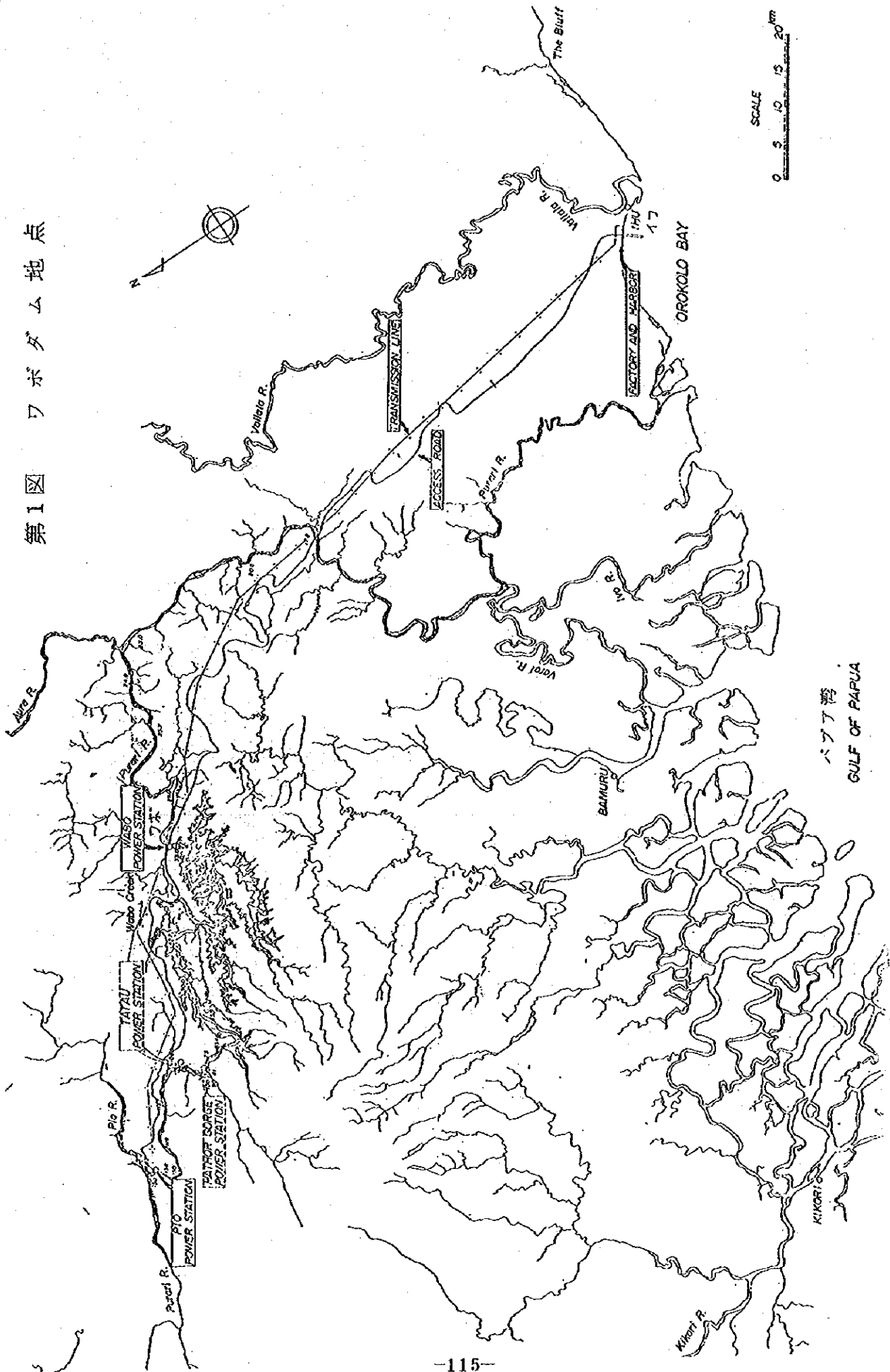
流域面積(ダムまで)	26千Km <sup>2</sup>
河川延長・落差	740km、3,000m
包蔵水力	800万KW
ダムサイト(第一期計画)	ワボ
最大総落差	112m
有効貯水量	59億トン
常時使用水量	1,500トン/秒
ダム延長	660m
貯水池面積	265Km <sup>2</sup>
発電設備出力	180万KW
常時出力	133万KW
発生電力量(1次電力)	116億KWh
送電距離	110km

プロジェクトに必要なとされる費用は、昭和48年末の時点で次のように見込まれている。

フィーシビリティ調査	550万ドル
	(昭和49年～51年)



第1図 フボダム地点



建設費

7億6千万ドル

(約10カ年)

開発に必要な資金が極めて多額に上るのは、ブラリ河が高温多雨地域にあり、また海岸が遠浅で河川からの土砂の流入が多く、調査活動、機材の搬入、工事活動等が困難なためである。

電力を消費する関連産業の誘致に関しては、次のような可能性が検討されている。

電力消費型産業の立地計画例

業種	年生産量 (1,000トン)	生産額 (US\$ 1,000)
アルミニウム精錬	600	560,000
フェロアロイ	420	335,000
電気銅	80	182,000
電気亜鉛	120	100,000
シリコンカーバイド	50	35,000
苛性ソーダ	230	35,000
PVC原料、溶剤他		50,000
合計		1,300,000

これら関連産業に必要な資源としては、オーストラリアのボーキサイト、鉄鉱石、マンガン、亜鉛等及びPNGの銅、石灰石、天然ガス等が考えられている。関連産業も含めた生産額は、年間15億ドルに達する見込みであり、そのための労働人口も約8千人が見込まれている。しかし、上記のような最終的な規模での産業が確立するまでには、今後10年以上の年月を必要とするであろう。

9-2 プロジェクトの進行状況

PNG政府は、ブラリ河の電源開発計画を地域開発、農業開発とも関連させ、パプア側の産業基盤強化のため極めて緊急なプロジェクトとして積極的に推進を計っている。PNG政府は、このプロジェクトを日本、オーストラリアとの協力のもとで、三ヶ国政府間プロジェクトとすることを提案している。具体的には、フィージビリティ調査に必要な費用(550万ドル)を、PNGが100万ドル、日本政府及びオーストラリア政府がそれぞれ225万ドルずつを負担するというものである。

このような提案がなされた背景には、ブラリ河開発がPNGのみの力によっては不可能であり、技術面、資源面及び市場面において、日本及びオーストラリアの協力が不可欠であることがまずあげられる。更に、PNGとしては、開発計画に必要な資金を出来るだけ外部資金に依存することを考えており、特にダムの建設に際しては、世銀等の開発資金の利用可能性に期待している。PNG

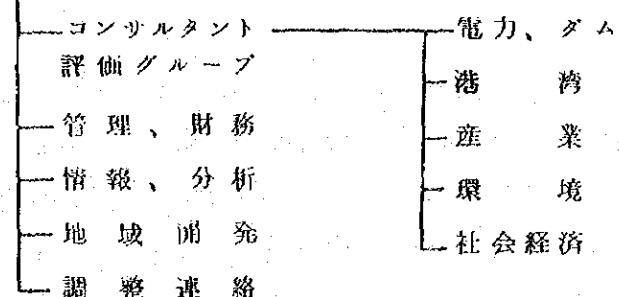
は、開発が成功した場合に得られる電力や関連産業からの政府収入、及び雇用の創出、更に地域開発効果等を、社会開発のための重要な要因と見なしている。

PNGのソマレ首席閣僚は既にオーストラリアのウィットラム首相と本件に関して会議を重ねる一方、既にPNG政府として行なうべき事業として、ブラリ河流域の5万分の1の地図作成、ダム地点における宿舍及び飛行場建設の準備、港湾予定地点のオロコロに気象、海象用観測基地の設定等に着手している。またブラリ河開発計画の行政的責任の一元化のために、関係各省よりなるブラリ協力庁がPNG政府内に組織されている。

### ブラリ協力庁の組織

ブラリ審議会（各省） — 鉱業、地質調査、水資源、開発計画等

ブラリ協力庁



一方オーストラリア政府は、PNGの開発を促進するためにブラリ河開発計画を効果的なものとして受け取り、政府内で、ブラリ各省委員会を組織して、プロジェクトの推進に取り組んでいる。オーストラリア政府は今後3年間で5億A\$のグラント（財政援助）をPNGに供与する一方、PNGの開発のためには必要な協力を可能な限り行なう意向であり、ブラリ河開発計画はオーストラリア側の技術的、人的資源を有効に活用できる極めて良いプロジェクトであると受取っている。また、オーストラリアの未開発地域である西北部に埋蔵されている天然資源の加工基地として、ブラリ河開発を位置づけることも可能であろう。

わが国では、ブラリ河開発が主として電力多消費型産業の海外立地という観点から評価がなされているが、これは昨年来の石油エネルギーの世界的な価格上昇の結果、水力発電のメリットが再び見直されつつあるという世界的な傾向を反映したものと考えられる。従ってブラリ河開発計画の重要な要因は、単にダムの完成によって電力が発生するだけでなく、その電力を有効に利用するために必要な地域開発計画や産業基盤の整備、電力消費産業の育成などの計画が同時に検討されなければならない。その意味では去る8月に派遣された「ブラリ河工業開発調査団」がわが国の需要産業の立場からこのプロジェクトを評価している点が重要である。

### 9-3 ブラリ河開発の今後のスケジュール

以上のように、PNG、オーストラリア、日本が三者協力してブラリ河の開発を進める提

案がなされているが、これに対してオーストラリアと日本は早急に回答をするよう準備を進めている。

日本政府としては、このプロジェクトの可能性の検討のためにフィージビリティ調査をする必要があること、PNG、オーストラリア、日本の三者協同プロジェクトとして興味のあるものであること、さらに将来のPNGの開発にとって有益であること等の点から、可能な限りの協力を進めることを検討中である。

具体的には、三者政府間の連絡委員会の設立、フィージビリティ調査の実施、評価委員会の設立などが考えられよう。このプロジェクトが極めて長期的なものであることを考えると、当初の計画やプロジェクトの評価に関して十分な時間と慎重な判断が加えられることが望ましい。

#### 9-4 ブラリ河開発プロジェクトの問題点

ブラリ河開発プロジェクトの問題点としては、次のような点が考えられる。

- (1) 現在のPNGの国民所得を越えるような巨額なプロジェクトを現時点でスタートさせることに無理はないか。
- (2) 他に投資回収期間の短いプロジェクトはないか。たとえば、ブーゲンビル銅鉄山の開発には1969年から1972年の3年間で4億ドルが投下され建設で1万人以上の雇用を実現した。1972年の生産額は約95百万A\$、1973年が249百万A\$であり、税引前利益（3カ年の課税免除の恩典あり）は72年で27百万A\$（売上げ高利益率約28%）、73年には158百万A\$（売上げ高利益率約63%）であった。
- (3) ブラリ河の開発が、漁業、林業等に及ぼす影響や新産業立地に伴う経済的、社会的インパクトを十分に検討する必要がある。
- (4) ダムの建設のフィージビリティと同時に、産業基地となりうる港湾施設の建設可能性が極めて重要となる。
- (5) プロジェクトの成否を経済的に決定する関連産業の誘致の可能性を、更によく追求する必要がある。この点については、8月6日から8月24日までPNGを訪問していたブラリ河工業開発調査団（団長 田島日本興業銀行常務）のとりあえずの報告では、関連産業の進出の可能性は、電力コストと港湾等の立地条件によって大きく左右されるが、長期的には、可能性の高い有望なプロジェクトであることが指摘され、わが国の産業界としても、フィージビリティ調査の結果に多くを期待しているとのことであった。
- (6) フィージビリティ調査に必要な人材は、現状では日本とオーストラリアによって提供されることになりすが、PNGの人材養成をいかに行ない、プロジェクトへの参画を促すかが早急な課題となる。
- (7) PNG・日・豪政府間でどのような機構でプロジェクトの実施と管理を行ない、長期的、効率的な協力体制を確立していくかの検討を必要とする。

ブラリ河開発プロジェクトには、これ以外にも数多くの困難が伴うことが予測されるが、独立を

ひかえた PNG にとって、国造りの象徴としての価値が与えられれば大きな意義をもつことになる。

## 10 PNG 経済の二重構造

### 10-1 PNG における二重構造の構成

PNG 経済の特色は、遅れて経済開発が始まったために、経済全体はなお自給自足経済の中にあり、貨幣経済に巻きこまれている人々が少ないことにある。東南アジアでいうと、ラオス、ビルマ段階の遅れた発展途上国である。

それにもかかわらず、急速な近代化の波は原始的生活の人々におしよせてきた。裸でくらすことは難しくなったし、サバの缶詰が喜んで喰べられる時代となってきた。現金収入のために、サツマイモ畑をコーヒーやココアに切りかえる。若いものは、ラエやブーゲンビルに出稼ぎに出る。ここ 10 年位の間に PNG の人々の生活は改善されたであろうが、同時にそれは、将来の農村社会の変貌をもたらすまえばれでもある。

PNG 政府が独立にあたって、これらの農村社会の急激な変化がもたらす種々のインパクトを考慮し、経済成長よりも社会開発に重点をおいた Rural Development を政策の支柱とした。PNG 経済にとって自給経済と貨幣経済の二重性が大きな問題であるばかりでなく expatriate (移住者) と Indigenes (現地人) との間の二重構造がいつそう深刻である。PNG は植民地的な二重構造と、自給自足経済と貨幣経済の二重構造という“二重の二重構造”に悩むわけである。

では PNG の二重構造の特質を統計的に表現するとどのようなことになるのだろうか。

PNG の国民経済計算は、バブア・ニューギニア政府統計局の“Statistical Bulletin”によってえられる。ここでは 1974 年 8 月の最新のデータを頼りに、PNG 政府の中央計画局 (Central of Planning Office) の説明によって私なりに推計した、二重構造の内容を画いてみよう。

PNG の二重構造は、厳密にいうと三つの分野に分られる。第一は純粋な自給自足経済で、ほとんどは貨幣経済に巻きこまれていない部分である。推計によると人口の 50% がこれに属し、非常に低い生活水準にある。主食はさつまいもやタロイもで、豚を飼っているが通常の食生活では蛋白質の摂取は少なく豚はお祭りに食べるだけである。それでも 5 年前は裸でくらしていたものが、今では、中国製のシャツやワンピースを着るようになってはいる。日本製のサバの缶詰が副食に登場しているのも、貨幣経済に巻きこまれていることを示している。

この部門の生産の向上、所得の向上を今直ちに期待することは難しい。また自給自足経済の生産物を国民所得統計的な基準で評価するには問題があるが、所得統計によると 1972~73 年度において 160 百万 A\$ (Non-market Component) であった。これは次に述べる半自給自足経済の現物生産部分も含まれており完全自給分野の所得は第 1 表に示すごとく 100 百万 A\$ であろう。国内総生産 (GDP) 645 百万 A\$ の僅か 15% である。それが人口にして 120 万人、勞

第1表 PNG経済の構造(百万A\$)

1972年度(生産所得)

	自給自足経済	半貨幣経済	貨幣経済	政 府	外国企業 (BCL)	計
現 地 人	100	115	30	30	5	280
移 住 者	0	10	110	100	145	365
計	100	125	140	130	150	645
(労働力人口) (千人)						
現 地 人	850	700	150	30	5	1,735
移 住 者	0	1	11	10	0	22
計	850	700	160	40	5	1,760

労働力人口にして85万人位によって作られたことになる。(第1表参照) 1人当り所得にすれば80A\$である。

第二の分野は、半分自給自足で、半分貨幣経済に巻きこまれた、やや原始社会を抜け出した分野である。この分野に人口の40%がいるという。この中には、ココアや、コーヒーを作るプランテーションに働く農業労働者も含まれているし、林業、漁業に従事する人もいる。しかし、多くは、高地にみられるコーヒー作りのように、自分の喰べるものは自分の土地で作り、余った土地に現金作物コーヒーを植えるものである。農、林、水産における現金収入の分野が、74百万A\$

(1972-73年度)となっているが、これが、Semi-Subsistence Sectorで作られるのである。おそらく、この分野は完全にPNG人だけではない。プランテーションの持主であるExpatriateあるいは、ミッションに働く教会関係の人も含まれる。人口で100万人、労働力人口にして70万人の人がここで食っていることになるが、Expatriateは、1,000人程度であろう。農業労働者、林業労働者の賃金は安く、政府公称の最低賃金制は採用されていないといってよい。またプランテーションに働く労働者は、現実には食費や宿泊費を差引かれ、手取りは週1.4A\$という調査もある。<sup>\*</sup> この分野にいるPNG人の生活が、自給自足経済よりもかなりよいということはいえそうもない。第一表に示すように平均所得でいうと、労働力人口一人当りでは、自給経済の120A\$に対し170A\$程度の差はあるだろう。

第三の分野は、都市に住み、完全な貨幣経済の中にあるものだ。人口の10%で、労働者となったり、公務員になったりしているものである。ここでは最低賃金の週給20A\$は無理にしてもそれに近い俸給をえているはずである。ただ、その中にはぶらぶら遊んでいる失業者が労働力人口の

\* Rural Industries and Rural Wages in Papua New Guinea (by D.R.J.Densley P.333, Changes and Development in Rural Melanesia)によると、1972年の週賃金5.90A\$から食費、宿泊費など3.98A\$を差引かれ、現金手取りは1.92A\$, deferred wageの控除0.5A\$を引いた現金手取りは1.42A\$となっている。

2%いるという推定もあるので、一人当たり労働力人口に平均した所得水準は第一表に示すように350 A\$にしかない。これには公務員と大企業に働く労働者を除いてあるが入れてもそれほどはよくなるまい。

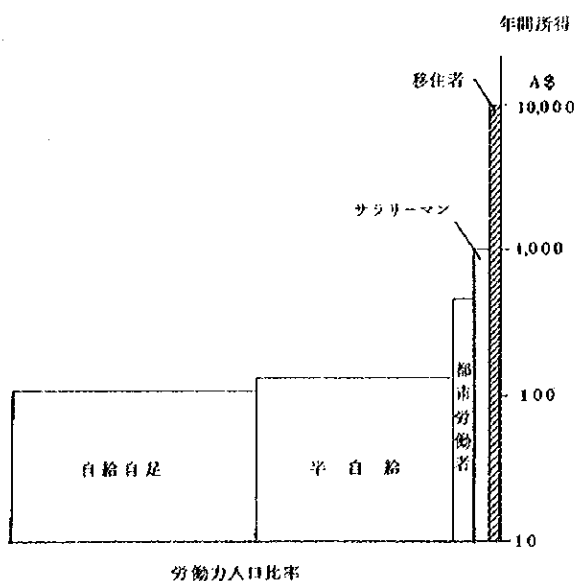
そして、Expatriate は、これら現地人にくらべ格段に高給をとっていることである。移住者は1972年末において、全人口の2.5%、約5万人がいたが、労働力人口では1.5%にみえない。移住者の所得（俸給以外に企業利得を含むが）全国内総生産（GDP）の55%近くを占めている形になっている。これには、ブーゲンビル銅山の大きな利潤が加わっているためもあるので、第一表には貨幣経済の中から抜き出して別掲しておいたが、それを除いて考えたにしても、移住者と、現地人との所得格差はあまりにも大きすぎよう。

移住者のうち、約半分は公務に従事しているが、オーストラリアで働くよりも、2割方高い俸給をえているということである。一人当たり一万A\$の収入のある移住者と120 A\$の現地人とが共存しているところにPNG経済の最大の矛盾がある。そのことが、ある場合には外国系企業のもうけすぎを批難することになり、localization(現地人化)を経済条件を無視して行なうことにもなりかねない。

#### 10-2 二重構造解消の二つの道

二重構造のモデルは、第一図に示すごとく所得格差が生じたとき、その高い所得の方へ労働力が移動して、平均所得を均衡させるように働く。丁度水が低きに流れるごとく、労働力は高い所得水準の方へ流れてゆく。もしPNG社会が均一であり、同じ民族の人であり能力に大差なければ、この自然の均衡法則が働くはずであろう。

第1図 PNGの所得分布



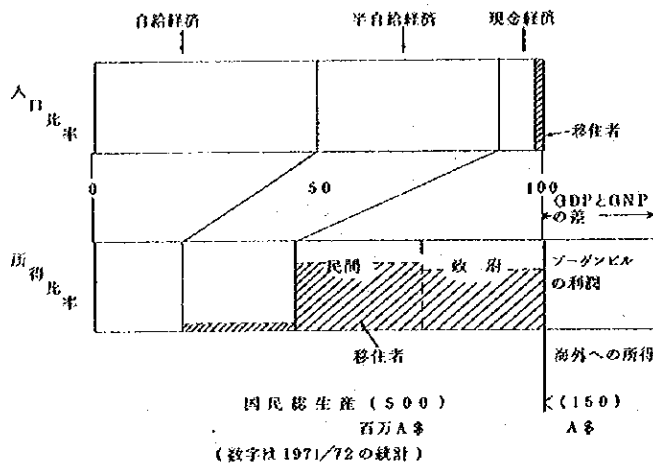
しかし、移住者に独占された職場は、現地人によっておきかえることは難しい。ナショナリズムの高まりは、移住者を追い出して、そのあとに現地人をあてるべきだという要求が強まった。自治権獲得後はPNG政府の方針として毎年15%ずつ移住者をへらすとい

うものが打ち出されたが、結局は行政、経済の混乱をまねくとして中止されることになった。追い出しても、あとを埋める人材に不足しているのである。

そこで、第二の二重構造の解消策は、低い所得の分野の生産性を向上させることである。自給自足経済の低所得に甘んじている人々に、貨幣経済へ進出させ、労働意欲を湧きたたせ、よりよい生活を指向させることである。そのことは、自給経済の比率を低下させ、換金作物の生産を増加し、生活水準の向上を可能とするはずである。

この対策はまた、一方において農村から都市への意味のない労働力移動を防ぐことにもなる。こ

第2図 人口と所得比率からみた二重構造

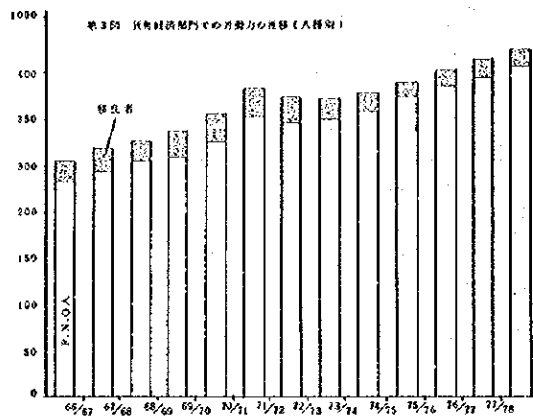


のまま推移すると、人口増加の圧力から、職のあてもないのに、都会にあこがれて若年の労働力が移動し、いたずらに失業者を増大させる。部族意識 (Wan Tok 意識) が強いこの国では都会へ出た身よりをたよって職もないのに都会へ出、田舎をみすてて都市のスラム化を助長する。

土地生産力の増大、農村における人口吸収力の増加、都市への人口移動を押しとどめる換金作物の植つけ面積の増大を当面の二重構造改善の急務とするゆえんである。

もとより、これが今までのようなプランテーション方式や、移住者の搾取を伴うものであってはならず、また当面、移住者を排除することにつながることはならないだろう。

第3図 貨幣経済部門での労働力の推移 (人種別)



そのためには、一方において、現地人の手による換金作物の生産、集荷、輸送、販売といった業務が開発されねばならないし、コーヒー、ココア、ココナッツ以外の換金作物として、稲、さとうきびなども考慮されてよい。

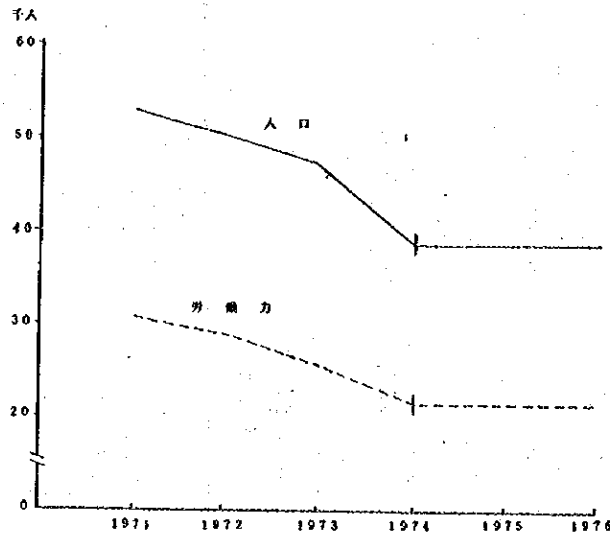
アフリカ諸国が植民地経済の下で、貨幣経済に組込まれたとき、原始社会の崩壊のあとモノカルチャーの特殊な二重構造が再生産されたのは、植民地という特殊な事態の下であった。PNGの場合はアフリカと違って、貨

幣経済への移行が、新しい二重構造を避け、現地人の手による換金作物の生産への移行という形をとりうる可能性はある。

しかし、PNGの場合も、貨幣経済の移行に伴ない、流通機構の整備 Agro-Industry の確立を併行するのでないと、望ましい二重構造の解消は難しい。そのために、農業協同組合の確立など、農村の組織化が考えられるが、PNG政府に対する要請としては、新しい農村社会の建設という展望の下での組織作りを提案したい。



第4図 移住者の減少



## 1.1 わが国の対PNG投資のあり方

### 1.1-1 日本企業のPNGにおける投資活動とその環境

わが国企業のPNGにおける投資活動の実際は第一表にみられる如く、森林資源の開発、漁業、パーム・オイル、鉱業などに多く、製造業については木材チップ、ベニア製造等を除くと未だ実績はない。現状では一次産品の加工を中心とした投資活動が主体であると言えよう。これはPNGの経済構造自体が未だ自給自足的であるため国内市場が狭く、さらに人口が250万人と少ないこと、地形的に分断された市場となっていること等を考えると、PNGの国内市場を目標とした企業活動には限界があることは明確である。一方、わが国のように市場がありながらその原材料資源をほとんど海外に依っている国にとってみると、天然資源の開発を中心とした投資活動が中心になるのも、極めて明白なことと思われる。

しかしPNG政府の立場からみると、国内の開発にあまり効果のない対外投資よりは、国内開発に直接つながる投資を優先するのは、これもまた当然である。PNG政府は、海外からの直接投資をいかに国内の開発のために利用していくかを真剣に考えており、このために国家投資開発庁 (National Investment and Development Authority : NIDA) の設立を準備中であり、そのための立法が国会に上程されている。(第二表参照)

NIDAの主な機能は次のように分類されよう。

- (1) 関係各省の権限を一元化し、海外投資に関する専門部局として機能する。
- (2) 国に必要な投資分野の優先順位をつけ、PNGの政策手段 (インセンティブ・コントロール等) を明確に規定する。
- (3) 外資の登録
- (4) 外資活動の管理と監査
- (5) 政府系企業の設立

第 1 表 わが国企業の投資活動

TIMBER PROJECTS\*

PNG Company	Overseas Firms involved in Project	Source of Investment	% of share-holding in PNG company	Location of operation	Estimated Total Project Fund	Estimated Loan Component	Remarks
JANT Pty. Ltd.	Honshu Paper Co.	Japanese	100% (option for PNG Investment Corp. to take up 20%)	Gogol Lease (Madang District)	Loan \$10.2m Equity \$ 2.0m <u>\$12.2m</u>	OECF \$5.1m (6.5% int) JODC \$1.9m (1.5% int) Japan City Banks \$2.4m \$9.4m PNG Devt. Bank \$0.8m <u>\$10.2m</u>	Log exports and first stage chip production. Veneer mill to commence operation in 1975. Peak veneer and chip production in 1977-78.
Open Bay Timber Co. Pty. Ltd.	Sobu Adachi Tonan Trading Thiess Bros.	Japanese Japanese Australian	65% 10% 25% (option for PNG Govt. to take up 26%)	Open Bay (East New Britain District)	Loan \$6.1m Equity \$2.1m Cash generated from operations <u>\$6.6m</u> <u>\$14.8m</u>	OECF \$1.0m (5.8% int) JODC \$3.6m (1.5% int) Hewa Sogo Bank \$1.5m <u>\$6.1m</u>	An integrated timber industry to be established. Currently exporting logs but a sawmill should be in operation by April 1975 with woodchip production to follow in 1976 to 1977.

TIMBER PROJECTS\* (Continued)

Stuttin Bay Lumber Co. Pty. Ltd.	Nissho-Iwai PNG Development Bank	Japanese  PNG	75%  25%	Hoskins (West New Britain District)	\$5.0m  \$4.03m	In operation - logs sawn on site and exported in log form. Also log buyers in the New Britain area.
Commonwealth New Guinea Timbers Pty. Ltd.	Sobu Adachi	Japanese PNG Investment Corpn.	51%  49%	Bulolo (Morobe District)	\$10.0m  Japanese Loans \$4.4m	Original Japanese Shareholding was 65% for \$6.5 million. Only recently Japanese Shareholding has been reduced to 51% for approx. \$5.6 million. Operation consists of harvest- ing pine stand for plywood.
Shin Asahigawa (N.G.) Pty. Ltd.	Sobu Adachi	Japanese	100%	Biella (West New Britain District)	\$1.0m	Purchases from Complex Pty Ltd., log exports and sawmill operation.

\* list excludes

- Numerous Japanese log traders operating in PNG
- Negotiations currently under way for several timber projects involving proposed Japanese investment.

FISHING & PRAWNING

Project	Company	Nationality	%	Location	Estimated Total project Funds	Estimated Overseas Loan Component	Remarks
Fishing Survey in Fishing Industry	New Guinea Marine Products (Itoh, Nippon Suissan Hokoku)	Japanese	100%	Madang		\$0.4m	All these companies have survey permits to carry out survey of fish resources in PNG waters. PNG Government has an option to take up 20% of each company.
	Gollin Kyokuyo	Australian Japanese	45% 55%	Kavieng	\$5.0m (Japanese component - \$3.25m.)	\$0.5m	
	Carpenter Keigai	Australian Japanese	25% 75%	Rabaul		\$0.4m	
Fish Processing Factory	Papua New Guinea Canning	Consortium between above companies, Starkist and Govt.	60% 20% 20%	Madang	\$2.0m (Japanese component - \$1.04m.)	\$0.7m (JODC) \$0.2m (Shareholders)	Feasibility report June, 1973 - negotiating terms of its establishment with NIDA. PNG Government has an option to take up 20%
	Pacific Seafoods (Sohbu Adachi)	Japanese Australian	100%	Gulf			The last two companies are only surveying.
Prawning	Gollin Kyokuyo	Japanese Australian	55% 45%	Gulf			
	N.G Marine Products	Japanese	100%	Gulf			

AGRICULTURE AND OTHER

Project	Company	Nationality %	Location	Estimated Total Project Funds	Estimated Overseas Loan Component	Remarks
Oil Palm	Trans Pacific Palm Oil P/L	Japanese (PNG Investment Corp. holds 20% equity at nominal cost)	Bialla (West New Britain)	\$5.1m	\$5.0m	Agreement negotiated and project under way, but renegotiation of agreement proposed by IBRD to enable World Bank Loan for project
Copra & Cocoa	Bialla Plantations P/L	Japanese 100%	Bialla (West New Britain)	\$1.0m	-	Shin Asahigawa (N.G) P/L has purchased Bialla Plantations P/L from Complex Pty. Ltd.
Crocodile Farm	H.C. Huala Farm P/L -Hayashikane Sangyo Co.Ltd. -Port Moresby Sand & Gravel	Japanese 74% PNG 26%	Vanapa River (Central District)			Not yet commenced. Waiting for Land approval.
Pearl Farming	Pearls Pty. Ltd.	Japanese 75% Australian 25%	Port Moresby (Central District)	\$1.0m		Bring Pearls from W.A. Seed them and produce culture pearls for export.

AGRICULTURE & OTHER (CONTD.)

Project	Company	Nationality %	Location	Estimated Total Project Funds	Estimated Overseas Loan Component	Remarks
Shipbuilding and Tourism	Tropical Enterprise Co. P/L	Japanese 100%	Madang	\$0.3m	-	Currently has a 150,000 ton cargo passenger boat service from PNG to Japan. (Commenced July 1973).
Hotel Industry	Melanesian Kosan Co.	Japanese 74%	Wewak (East Sepik District)	\$0.3m	-	Approved to buy manage- ment rights of Wewak Hotel. After 15 years to reverse shareholding between PNG and Japanese.
	Travelodge	PNG 50.8%	Port	\$5.0m	\$3.6m	190 Rooms ready for operation Mid 1975
		Australian 39.2%	Moresby	(Japanese component \$0.5m)	(Development Bank \$0.5m)	
		Japanese 10 %	(central district)	- \$0.5m)	(Local Bank over draft \$0.1m)	
					(Overseas \$3.0m)	

This table does not include Japanese loans to help finance Bougainville Copper Pty. Ltd.

MINING

Project	Company	Nationality	%	Location	Remarks
Petroleum exploration in North Delta Gash	Petroleum Aust. Co. and Island Exploration Co.	Australian	50	Gulf	Oceania Petroleum has an option to earn an interest in title for on shore wells in Gulf District by drilling 9 wells for \$20 million
	Oceania Petroleum Pty. Ltd.	Japanese	15-0		
Frieda River copper prospect	Mount Isa Mines Ltd.	Australian	60	East Sepik	The Japanese companies are in the process of drawing up an agreement for an interest of 40% for which they are prepared to pay \$5,000,000.— an indirect involvement
	Sumitomo Metal Mining Co. Ltd.	Japanese			
	Dowa Mining Co. Ltd.	Japanese	40		
	Sumitomo Shoji Kaisha Ltd.	Japanese			
	Moru Beni Operation	Japanese			
Investigating Copper deposit in Central West New Britain	Placer Development Triaco	Australian	60	West New Britain	In the process of coming to some arrangement for Sobhu to have an indirect interest of 20%. The two Australian companies will do the work. Sobhu is willing to spend \$400,000 on prospecting.
	Sobhu	Japanese	20		
Oil exploration	Oceania Petroleum Pty. Ltd.	Japanese	35	East and West Sepik	Farm in arrangement with Australian Aquitane Petroleum Pty. Ltd.
		Australian	65		

INDUSTRY	LOCATION	PNG COMPANY	INVESTMENT \$million	JAPANESE COMPONENT* Million % shareholding
Agriculture	Bialla	Bialla Plantations Pty. Ltd.	1	100%
	Bialla	Trans Pacific Palm Oil Pty. Ltd.	5	100%
Fishing	Madang	PNG Canning Co.	1.04	52%
		Gollin Kyokuyo Carpenter Kaicai	3.25	65%
	PNG Waters	New Guinea Marine Product		
Port Moresby	Port Moresby	Pearls Pty. Ltd.	0.75	75%
Timber	Bulolo	CNGT	10	51%
	Open Bay	Open Bay Timber Pty. Ltd.	15	75%
	Madang	Jant Pty. Ltd.	10	100%
	Stettin Bay	Stettin Bay Lumber	5	75%
	Bialla	Shin Asahigawa NG Pty. Ltd.	1	100%
Tourism	Port Moresby	Travelodge	5	0.5
	Japan-Ng	Tropical	0.3	0.3
	Cruise	Enterprises		
	Shipping Wewak	Wewak Hotel	0.3	0.3
			60.6	42.9

\* Excludes loans to BCPC



(6) 投資のためのガイドラインの設定

(7) 外国投資家の権利の保護

(8) 外国投資に対する恩典の設定

NIDAの設立に関する立法は現在その審議が進められており、その内容に対して各省から数多くの疑問や反論がなされているので、今後どのような最終案になるかは不明であり、かなりの修正が要求されることとなる。その最大の反論は、各省の権限をNIDAに集中しすぎるというものであり、現在の行政のバランスを崩したくないという議論である。

投資開発法案に盛り込まれた内容からもある程度理解できることであるが、PNGとしては、PNGの開発につながる外国投資はできるだけ奨励し、一方開発に好ましい影響をもたらさない投資については、できるだけ制限をしていくというものである。

PNGに必要な投資とは何かについては、コンロイ外務通商次官が日本政府調査団に対して行ったスピーチにかなり明確に表明されている。その主要な点は次のようなものであった。

(1) 日本と友好関係を樹立していきたい理由には、日本がアジアにおける大きな経済圏を形成していること、優れた産業技術を有していること、発展途上国に協力していること等があげられる。

(2) 日本との協力関係の樹立のためには援助と貿易と投資という三者がうまくバランスしていることが必要である。貿易に関してはほぼ満足しているが、投資および援助に関しては今後の協力が必要である。

(3) 投資に関しては、PNGがそれをいかにコントロールしていくかに主眼がある。投資開発法案、貿易管理法などがそのための手段として準備されている。

(4) 日本のPNGに対する投資に関しては、PNG政府の基本的原則を十分理解して、PNGのやり方に従って欲しい。また日本政府は、日本の企業に対してPNG政府の考え方を十分に伝える努力をして欲しい。

(5) 外国からの投資がPNGに受け入れられる条件としては、次の三点が重要である。

(1) エイトポイント・プランに合致すること、即ち

- ① PNG国民による経済の支配
- ② 経済的利益の平等な分配
- ③ 地域開発による経済活動の分散
- ④ 小規模地場工業の開発
- ⑤ 自立更生による開発の推進
- ⑥ 国内からの国家収入の増大
- ⑦ 女性の平等な参加
- ⑧ 必要に応じた政府の支配と干渉

という8原則に沿ったものであること。

(n) PNGの資源を利己的な目的や外国投資家だけの利益になるようなやり方で行なう投資は好ましくない。

(v) PNG国民全体 (grass roots level) の生活水準を向上させることが必要である。これらをまとめると、最も重要な点は、基本的にエイトポイント・プランの理念に沿った、社会開発を促進する投資であることがあげられよう。

#### 11-2 日本の投資の問題点

PNG政府の期待する投資活動に対して、わが国の企業がいかに協力していけるかが、今後のPNGと日本の友好関係を樹立していく重要な要因になる。

PNGで高く評価されている日本企業の活動は次のような点を含んでいる。

- (1) 新しい技術を持ち込み、産業基盤をPNGに確立した。(JANTチップ工場、水産業等)
- (2) 企業活動に伴い、現地人の雇用、人材の育成、経営能力等でPNG国民の能力向上が図られた。
- (3) 現地資材の購入を意識的に行ない、地場の生産能力の強化や、間接的な技術の移転を促進した。
- (4) 従来未加工のまま輸出されていた一次産品(木材、ココア、コーヒー等)の加工段階を高める努力をした。
- (5) 集荷、生産形態等で新しいシステムを導入した。

一方、PNGでしばしば語られた日系企業に対する批判は次のようなものであった。

- (1) 日系企業同志の過当競争でPNG政府にワイロを贈り、清潔な政府を腐敗させようとしている。この点は国会でも大きな議論を呼び、日本人は汚ないというイメージダウンに繋がっている。
- (2) PNGの資源を未加工のまま国外へ持ち出し、高価な資源の有効な利用がPNG国内で行われていない。
- (3) PNG国民で開発可能なプロジェクトであるのに日系企業が進出して、PNGの潜在的ポテンシャルを伸ばしてくれない。

以上のような点を考慮して、日本の企業が今後PNGと友好関係を保っていくためには、次のような点に注意すべきであろう。

- (1) PNGに新しい生産手段を育成していく長期的な考慮とプロジェクトの選定。ひとことでは、PNGの国造りに協力できるプロジェクトを開発する配慮。
- (2) そのためには、社会開発の効果まで分析でき、しかも専門的なプロジェクトの企画立案ができる開発エンジニア的人材の養成が日本側にとって必要となる。
- (3) 短期的な市場の競争原理に直接支配されないで、長期的な現地のポテンシャルの開発が可能になるような、日本の本社と現地の日系企業間の管理関係の改善や本社の活動理念の変革。
- (4) 日本企業間の協調と対外活動の基本的ルール作り

最近では、日系企業の無秩序な商業活動や長期的視野のない企業活動によって、日系企業に対する批判が厳しくなっている。

パプア・ニューギニアは自然的にも人間的、経済的にも未だポリューションを受けていない社会であるだけに、わが国としてもみにくい競争原理をそのまま持ち込まないような特別な思いやりが必要とされよう。

第2表 PNG投資開発法案の概要

SUMMARY  
OF  
LEGISLATIVE PROPOSALS FOR  
THE  
NATIONAL INVESTMENT AND DEVELOPMENT ACT

THERE ARE FIVE MAJOR PROBLEMS IN DEALINGS WITH FOREIGN INVESTORS IN PAPUA NEW GUINEA AT THE PRESENT TIME:

- o THE POLICIES OF THE GOVERNMENT ARE UNCLEAR
- o PROJECT PROPOSALS DEALT WITH ON AN AD HOC BASIS WITH NO REAL CONCEPT OF PRIORITIES OR AIMS
- o NEGOTIATIONS WITH FOREIGN INVESTORS NOT ALWAYS CO-ORDINATED AND TAKE A LONG TIME: IN MANY CASES, EVALUATION OF THEIR PROPOSALS CURSORY
- o ONCE ESTABLISHED, THERE IS NO EFFECTIVE MECHANISM FOR SUPERVISING THE OPERATIONS OF A FOREIGN ENTERPRISE
- o NO SINGLE BODY HAS RESPONSIBILITY FOR CONTROL OF FOREIGN INVESTMENT

THESE PROBLEMS LEAD AMONG OTHER THINGS, TO:

- o INABILITY TO REGULATE INVESTMENT IN LINE WITH NATIONAL INTEREST
- o DISADVANTAGED POSITION IN NEGOTIATION WITH FOREIGN INVESTORS
- o LOSSES OF GOVERNMENT REVENUES;
- o ILL FEELING TOWARDS FOREIGN INVESTMENT WITH CONTINUAL 'POST MORIBMS'

THESE PROBLEMS CAN BE OVERCOME BY ESTABLISHING AN AUTHORITY WITH THE FOLLOWING OBJECTS ...

- o CHANNEL INVESTMENT INTO THOSE FIELDS OF INDUSTRIAL AND COMMERCIAL ACTIVITIES WHICH WILL MAKE EFFICIENT USE OF THE COUNTRY'S RESOURCES AND BE CONSISTENT WITH THE GOVERNMENT'S INVESTMENT GUIDELINES
- o IDENTIFY THOSE INDUSTRIAL AND COMMERCIAL ACTIVITIES WHICH SHALL HAVE PRIORITY IN ACHIEVING THE ABOVE OBJECTIVE
- o FACILITATE THE REGISTRATION, CONTROL AND PROMOTION OF FOREIGN INVESTMENT CONSISTENT WITH THE GOVERNMENT'S INVESTMENT GUIDELINES

THE AUTHORITY WOULD BE CHARGED WITH ...

- o RECOMMENDING INVESTMENT PRIORITIES
- o REGISTRATION OF ALL FOREIGN ENTERPRISES
- o SUPERVISION OF FOREIGN INVESTMENT
- o RECOMMENDING SPECIAL MEASURES TO ATTRACT INVESTMENTS AND ACTIVELY PROMOTING INVESTMENT OPPORTUNITIES
- o RECOMMENDING ESTABLISHMENT OF GOVERNMENT CORPORATIONS WHERE NECESSARY

AND THE GOVERNMENT .....

- o ESTABLISHING INVESTMENT GUIDELINES
- o PROVIDING GUARANTEES TO FOREIGN INVESTORS
- o PROVIDING A CLEAR INDICATION IN LEGISLATION THE GOVERNMENT'S APPROACH TO FOREIGN INVESTMENT

THE FUNCTIONS OF NIDA WOULD BE .....

- o IN CONJUNCTION WITH OTHER PLANNING ARMS OF GOVERNMENT, CONTRIBUTE TO AND CO-ORDINATE PLANS RELATING TO INDUSTRIAL DEVELOPMENT, ESPECIALLY AS RELATED TO FOREIGN INVESTMENT;
- o RECOMMEND THE CONTENTS OF THE NATIONAL INVESTMENT AND PRIORITIES SCHEDULE AND CO-ORDINATE PROMOTION OF OPPORTUNITIES;
- o ACCEPT NOTICE OF INTENT FROM FOREIGNERS TO INVESTIGATE NEW INVESTMENT OPPORTUNITIES;
- o ACCEPT APPLICATION AND RECORD APPROVAL FOR FOREIGNER TO ENTER INTO NEGOTIATIONS OF ANY KIND;
- o CO-ORDINATE AND MONITOR EVALUATIONS AND NEGOTIATIONS OF FOREIGN INVESTMENT PROPOSALS;
- o RECOMMEND ACCEPTANCE/REJECTION OF PROPOSAL AND TERMS AND CONDITIONS OF REGISTRATION;
- o REGISTER APPROVED NEW FOREIGN AND EXISTING FOREIGN ENTERPRISES;
- o SET UP GUIDELINES FOR EVALUATING ALL LICENSING, AND MANAGEMENT AND SIMILAR AGREEMENTS WITH INTENT TO ELIMINATE RESTRICTIVE PRACTISES: WHERE NO DEPARTMENTAL JURISDICTION, NIDA TO HAVE JURISDICTION;
- o CO-ORDINATE AND MONITOR PROGRESS OF SUPERVISION OF TERMS AND CONDITIONS OF REGISTRATION, AND RECOMMEND PENALTIES FOR BREACH;
- o RECOMMEND SPECIAL MEASURES TO ATTRACT INVESTMENT;
- o RECOMMEND ESTABLISHMENT OF GOVERNMENT CORPORATIONS AND, IF APPROVED, PLAN, ESTABLISH AND SUPERVISE;
- o RECOMMEND REGULATIONS TO IMPLEMENT THE ACT;
- o OTHER FUNCTIONS AS DETERMINED BY EXECUTIVE COUNCIL FROM TIME TO TIME

LEGISLATIVE PROPOSAL: 1. ESTABLISHMENT OF NIDA

THE AUTHORITY RECOMMENDED TO PERFORM THESE FUNCTIONS IS THE NATIONAL INVESTMENT AND DEVELOPMENT AUTHORITY WHICH IS TO COMPRISE .....

- o A BOARD OF DIRECTORS
- o AN EXECUTIVE DIRECTOR
- o A SMALL SECRETARIAT

WHICH WILL BE RESPONSIBLE TO .....

- o THE MINISTER FOR NATIONAL DEVELOPMENT, AND ON CERTAIN ISSUES .....
- o THE CABINET COMMITTEE ON INVESTMENT AND
- o THE CABINET

THE BOARD OF DIRECTORS WILL COMPRISE .....

- o THE HEADS OF DEPARTMENTS AND INSTRUMENTALITIES CONCERNED WITH THE INVESTMENT MATTERS.

THE AUTHORITY WOULD BE SET UP .....

- o ALONG THE LINES OF NORMAL STATUTORY AUTHORITIES EXCEPT
- o THAT IT WILL BE UNDER STRICT POLICY CONTROL BY THE MINISTER RESPONSIBLE

LEGISLATIVE PROPOSAL: 2. NATIONAL INVESTMENT PRIORITIES SCHEDULE

IT IS PROPOSED THAT THE SCHEDULE SHALL CONTAIN .....

- o LIST OF COMMERCIAL OR INDUSTRIAL ACTIVITIES IN WHICH NEW FOREIGN INVESTMENT MAY BE ALLOWED;
- o WHICH OF THESE MAY REQUIRE SPECIAL BENEFITS;
- o INDUSTRY GUIDELINES AND MINIMUM TERMS AND CONDITIONS FOR EACH ACTIVITY;
- o OTHER PROVISIONS DETERMINED BY THE EXECUTIVE COUNCIL, E.G. LIST OF ACTIVITIES RESERVED FOR PAPUA NEW GUINEANS

TO PREPARE THIS SCHEDULE NIDA IS TO .....

- o PREPARE THE SCHEDULE IN CONJUNCTION WITH C.P.O. AND OTHER DEPARTMENTS;
- o REVISE THE SCHEDULE EVERY YEAR;
- o REVIEW THE SCHEDULE MORE THAN ONCE A YEAR;
- o RECOMMEND THE SCHEDULE TO THE MINISTER FOR NATIONAL DEVELOPMENT

THE SCHEDULE CAN BE AMENDED AS REQUIRED BY .....

- o ADDITION OF ACTIVITIES NOT ALREADY INCLUDED;
- o DELETION OF CERTAIN ACTIVITIES;
- o CHANGE IN TERMS AND CONDITIONS

THIS SCHEDULE WILL .....

- o ENSURE NEW FOREIGN INVESTMENT IS CHANNELLED ONLY INTO AREAS WHERE NEEDED OR IS IN THE NATIONAL INTEREST;
- o ENABLE PLANNING FLEXIBILITY;
- o ENSURE WE THINK FIRST

LEGISLATIVE PROPOSALS:        3. REGISTRATION OF FOREIGN ENTERPRISES

OBJECTIVES OF REGISTRATION ARE TO .....

- o MONITOR INFLOW OF FOREIGN INVESTMENT INTO PAPUA NEW GUINEA;
- o ENSURE CONSISTENCY WITH GOVERNMENT OBJECTIVES;
- o ENABLE INVESTORS TO QUALIFY FOR ANY BENEFITS OFFERED UNDER LEGISLATION;
- o PROVIDE INFORMATION FOR PLANNING PURPOSES

TO ACCOMPLISH THESE OBJECTIVES THE GOVERNMENT REQUIRES REGISTRATION OF .....

- o ALL EXISTING FOREIGN ENTERPRISES, UNLESS SPECIALLY EXEMPTED
- o NEW FOREIGN ENTERPRISES IN PNG WISHING TO ENGAGE IN PRIORITY AREAS;

AND THE NATIONAL INVESTMENT AND DEVELOPMENT AUTHORITY WILL HAVE THE RESPONSIBILITY FOR .....

- o ACCEPTING APPLICATIONS FOR REGISTRATION;
- o CO-ORDINATION OF APPRAISALS OF PROJECT PROPOSALS;



- o CO-ORDINATION OF NEGOTIATIONS;
- o RECOMMENDING REGISTRATION TO MINISTER FOR NATIONAL DEVELOPMENT;
- o ACTUAL REGISTRATION OF THE FOREIGN ENTERPRISE

THE FORM OF REGISTRATION PROPOSED IS AS FOLLOWS .....

EXISTING BUSINESS -

- o NOTIFICATION OF INTENT TO CARRY ON BUSINESS IN ACTIVITIES IN WHICH AT PRESENT ENGAGED;
- o ALLOWED TO CONTINUE UNTIL NIDA REQUESTS .....
- o APPLICATION FOR REGISTRATION AS AN EXISTING FOREIGN BUSINESS WHICH WILL BE GRANTED PROVIDED .....
  - o ITS ACTIVITIES NOT CONTRARY TO LAWS;
  - o IT HAS GIVEN NOTICE OF INTENT TO CARRY ON BUSINESS AND ENGAGED IN NO NEW LINES OF ACTIVITY WITHOUT PERMISSION OF NIDA;
  - o WILL COMPLY WITH TERMS AND CONDITIONS OF REGISTRATION INCLUDING PHASE IN OF LOCAL EQUITY IN SOME CASES AND CONFORM TO INVESTMENT GUIDELINES WITHIN REASONABLE TIME.
- o ENTERPRISE CANNOT ENGAGE IN ACTIVITIES NOT COVERED IN REGISTRATION CERTIFICATE WITHOUT PRIOR APPROVAL OF NIDA;
- o THUS REGISTRATION OF BOTH-ENTERPRISE AND ACTIVITIES

NEW BUSINESS

- o APPLICATION FOR REGISTRATION ONLY IN ACTIVITIES LISTED IN NATIONAL INVESTMENT PRIORITIES SCHEDULE;
- o REGISTRATION AFTER CAREFUL EVALUATION AND ENTERPRISE AGREES WITH ALL TERMS AND CONDITIONS OF REGISTRATION;
- o ENTERPRISE CANNOT ENGAGE IN ACTIVITIES NOT COVERED IN REGISTRATION CERTIFICATE

NOTE

- o LOCAL ENTERPRISE WISHING TO EMPLOY FOREIGN EQUITY TO NOTIFY NIDA IF BELOW 26%;
- o TREATED AS FOREIGN BUSINESS IF FOREIGN OWNERSHIP OR CONTROL EXCEEDS 26% AND THUS MUST REGISTER

LEGISLATIVE PROPOSALS: 4. SUPERVISION OF FOREIGN INVESTMENT

OBJECTIVES OF SUPERVISION ARE TO .....

- o ENSURE AGREED TERMS AND CONDITIONS ARE BEING MET BY INVESTORS;
- o PROVIDE BASIS FOR RECOMMENDING OF ENFORCEMENT PROCEDURES WHEN NECESSARY

TO ACCOMPLISH THESE OBJECTIVES THE GOVERNMENT NEEDS TO .....

- o ENSURE THAT ALL DEPARTMENTS CARRY OUT THEIR SUPERVISORY RESPONSIBILITIES;
- o CO-ORDINATE THE SUPERVISION BY DEPARTMENTS;
- o MONITOR AND RECORD SUPERVISION ACTIVITIES BY DEPARTMENTS;
- o PROVIDE HEAVY PENALTIES FOR FAILURE TO COMPLY WITH TERMS AND CONDITIONS OF INVESTMENT;
- o PROVIDE LEGAL MEANS OF OBTAINING REQUIRED INFORMATION

NIDA WILL HAVE THE RESPONSIBILITY OF .....

- o CO-ORDINATING SUPERVISION BY DEPARTMENTS;
- o MONITORING SUPERVISION ACTIVITIES

AND WILL PERFORM THE MONITORING, SUPERVISION AND SUPERVISION AUDIT ROLE BY .....

- o SETTING OF STANDARDS AGAINST WHICH TO MEASURE PERFORMANCE OF REGISTERED ENTERPRISES;
- o THROUGH REPORTING REQUIREMENTS AND PHYSICAL INSPECTIONS WITH OPERATING DEPARTMENTS MEASURE PERFORMANCE OF REGISTERED ENTERPRISES;
- o DEVELOP A MONITORING SYSTEM TO GENERATE INFORMATION FOR NIDA BOARD OF PERFORMANCE OF REGISTERED ENTERPRISES AGAINST STANDARDS;
- o EVALUATE THE DIFFERENCE BETWEEN STANDARDS AND PERFORMANCE;
- o WHEN APPROPRIATE, RECOMMENDS AND TAKES ACTION TO MAKE NECESSARY CHANGES

LEGISLATIVE PROPOSALS: 5. ESTABLISHMENT OF GOVERNMENT CORPORATIONS

THE OBJECTIVES OF ESTABLISHING GOVERNMENT CORPORATIONS ARE TO .....

- o CARRY OUT INDUSTRIAL PROJECTS WHERE .....
- o IT IS NECESSARY TO ENSURE FURTHER PRIVATE INVESTMENT;
- o NO PRIVATE INVESTMENT IS AVAILABLE TO INVEST IN HIGH PRIORITY INDUSTRIES;
- o AN INDUSTRY NEEDS TO BE MAINTAINED OR EXPANDED TO SERVE REGIONAL NEEDS;
- o THE CREATION OF A GOVERNMENT CORPORATION IS THE APPROPRIATE WAY FOR THE GOVERNMENT TO PARTICIPATE IN A JOINT VENTURE WITH PRIVATE ENTERPRISE OR ANOTHER GOVERNMENT
- o IT IS OTHERWISE IN THE NATIONAL INTEREST

TO ACCOMPLISH THESE OBJECTIVES THE GOVERNMENT NEEDS TO .....

- o PLAN WHERE GOVERNMENT CORPORATIONS ARE TO BE ESTABLISHED;
- o ESTABLISH THE CORPORATIONS;
- o ENSURE THAT THEIR OPERATIONS ARE SUPERVISED

THE APPROPRIATE BODY TO UNDERTAKE THIS RESPONSIBILITY IS NIDA BECAUSE .....

- o THE NIDA BOARD CONSISTS OF REPRESENTATIVES FROM MOST DEPARTMENTS;
- o IT IS RESPONSIBLE FOR RECOMMENDING INVESTMENT PRIORITIES;
- o IT HAS THE OVERALL RESPONSIBILITY FOR THE SUPERVISION OF FOREIGN INVESTMENT

LEGISLATIVE PROPOSALS: 6. INVESTMENT GUIDELINES

THE OBJECTIVE OF INVESTMENT GUIDELINES IS TO PROVIDE CRITERIA FOR .....

- o FORMULATION OF INVESTMENT PRIORITIES;
- o EVALUATION OF INVESTMENT PROPOSALS

THIS WILL ENSURE THAT .....

- o PAPUA NEW GUINEA RESOURCES ARE EFFICIENTLY USED;
- o DESIRED ECONOMIC GROWTH AND WELFARE IS STIMULATED

AND THAT .....

- o INTENDING INVESTORS ARE AWARE OF THE GOVERNMENT'S AIMS

THE GUIDELINES PROPOSED ARE .....

- o ENCOURAGEMENT OF PAPUA NEW GUINEAN ENTERPRISES;
- o EQUITY PARTICIPATION BY GOVERNMENT WHERE NECESSARY;
- o REPLACEMENT OF EXPATRIATES BY PAPUA NEW GUINEANS;
- o CREATING EMPLOYMENT AND UPGRADING SKILLS;
- o MORE INVESTMENT IN LESS DEVELOPED AREAS;
- o FURTHER PROCESSING OF PAPUA NEW GUINEAN RESOURCES AND MAXIMUM USE OF RAW MATERIALS;
- o THE REDUCTION OF RELIANCE ON IMPORTED GOODS AND DIVERSIFICATION OF EXPORT BASE;
- o INFRASTRUCTURE PROVISION BY ENTERPRISE ON COMPENSATION TO GOVERNMENT
- o DIVERSIFICATION OF GEOGRAPHICAL SOURCE ON INVESTMENT

LEGISLATIVE PROPOSALS: 7. GUARANTEES TO FOREIGN INVESTORS

THE OBJECTIVE OF OFFERING GUARANTEES TO FOREIGN INVESTORS IS TO .....

- o ATTRACT NEW FOREIGN INVESTMENT TO ACTIVITIES SEEN TO BE REQUIRED;
- o REASSURE FOREIGN INVESTORS ABOUT THE GOVERNMENT'S POSITION ON FOREIGN INVESTMENT

THE GUARANTEES RECOMMENDED CONCERN .....

- o APPROPRIATE COMPENSATION FOR PROPERTY EXPROPRIATED IN THE NATIONAL INTEREST AND REMIT SUCH COMPENSATION;
- o RIGHT OF INVESTORS TO REMIT EARNINGS AND CAPITAL;
- o RIGHT OF INVESTORS TO MEET LOAN REPAYMENTS AND INTEREST;
- o NO DISCRIMINATORY TAX PROVISIONS;
- o GOVERNMENT ABIDING BY CONDITIONS OF INTERNATIONAL AGREEMENTS TO WHICH IT IS A PARTY

LEGISLATIVE PROPOSALS: 8. SPECIAL BENEFITS TO ENTERPRISES

NO SPECIAL MEASURES TO ATTRACT FOREIGN INVESTMENT ARE RECOMMENDED AT THIS TIME BECAUSE .....

- o TARIFF PROTECTION CAN BE GIVEN;
- o EXEMPTION OR REDUCTION OF IMPORT DUTIES ARE AVAILABLE;
- o OTHER AVAILABLE CONCESSIONS ARE ADEQUATE TO ATTRACT INVESTORS;
- o TAX RATES LOW, FEW TAXES ON ENTERPRISES AND NATURAL ADVANTAGES

HOWEVER, RECOMMENDED THAT .....

- o THE INDUSTRIAL DEVELOPMENT (INCENTIVES TO PIONEER INDUSTRIES) ACT BE REPEALED AFTER EXPIRY OF EXISTING CERTIFICATES
- o AND THAT .....
  - o FURTHER INVESTIGATION TO DETERMINE QUESTION OF INCENTIVES AND WHETHER TO BE COVERED IN SEPARATE ACT

## Ⅲ 付 属 資 料

### Ⅲ-1 調査団の編成及び日程

#### (I) 調査団派遣に至る経緯

47年10月の第1回日豪閣僚会議において、大平外務大臣がパプア・ニューギニアの国造りに対しては出来る限り協力する旨の発言を行なったのに端を発し、48年10月の日豪閣僚会議において、パプアニューギニアのキキ外務大臣より口頭にてわが方の開発調査団の派遣要請が行なわれ、48年12月に在京豪州大使より外務省経済協力局長に対し、口上書にて開発調査団の派遣が要請された。49年1月には、在京豪大使館より調査対象希望分野を明記した要請書が出され、日本側は、49年度始めに調査を行なうことを決定した。その後、4月～6月に各省との打合わせ協議が重ねられ、6月21日口上書でもって、在京豪大使館に対し正式に回答した。豪州側の要請内容はパプア・ニューギニアの産業、インフラ等のセクター別の調査を行うと共に、同国の開発計画をあわせて検討し、併せて同国の将来受入れに適切な協力形態及び協力分野の検討を行なうことを求めたものである。日本側は既に民間企業が多数進出し、民間ベース調査団の派遣も散見される等両国の経済関係が緊密化しているにも拘らず、それらの無秩序な進出ぶりが、パプア・ニューギニア政府自身の危惧を招きかねないとの配慮から、調査団の早期派遣、援助可能分野の確認等が必要ということで各省間の合意をみたものである。従って調査団の任務は

- (1) パプア・ニューギニアの総合開発計画の内容の検討
- (2) 産業、インフラ等各セクターの現況調査
- (3) 開発の方向の検討
- (4) 行政組織、プロジェクトの経営管理能力の検討
- (5) 日本の今後の技術協力の対象分野、プロジェクトの選定、方式の策定および日本政府に対する勧告とし、約1ヶ月間の現地調査を行なうこととなった。

#### (II) 調査団の編成及び現地調査日程

従って調査団員は、上記の任務を遂行しうるよう下記の様に選定された。

- |                    |             |        |   |                    |
|--------------------|-------------|--------|---|--------------------|
| (1) 団 長 (総括, 経済計画) | し<br>と<br>お | と<br>お | お | 日興リサーチセンター理事長      |
| (2) 副団長 (政治経済情勢)   | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 外務省欧亜局参事官          |
| (3) 団 員 (農林業)      | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 農林省農林経済局国際協力課      |
| (4) 団 員 (漁 業)      | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 水産庁海洋漁業部国際課        |
| (5) 団 員 (工業計画)     | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 通商産業省通商政策局技術協力課    |
| (6) 団 員 (工業配置)     | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 通商産業省立地公害局立地指導課    |
| (7) 団 員 (運 輸)      | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 運輸省大臣官房政策課         |
| (8) 団 員 (建 設)      | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 建設省計画局建設振興課        |
| (9) 団 員 (財 政)      | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 日興リサーチ・センター海外調査室長  |
| (10) 団 員 (業務調整)    | い<br>と<br>お | と<br>お | お | 海外技術協力事業団開発調査部実施一課 |

調査団の現地における調査行程は下記の通りである。

- 6月29日(土) 東京→シドニー QF263
- 30日(日) シドニー着, シドニー→キャンベラ AN355 日本大使館関係者打合せ
- 7月 1日(月) 大使との協議 豪政府との打合せ
- 2日(火) オーストラリア国立大学PNG調査班との打合せ協議, キャンベラ→シドニー  
AN355, シドニー領事との打合せ協議
- 3日(水) シドニー→ポートモレスビー TN1304 PNG政府外務省のブリーフィング
- 4日(木) 中央計画局のブリーフィング  
大蔵省のブリーフィング
- 5日(金) 中央計画局のブリーフィング  
農林業, 漁業ブリーフィング 外国からの援助ブリーフィング
- 6日(土) プラリ河流域, グムサイト候補地視察(チャーター機)
- 7日(日) 資料整理等
- 8日(月) (穴戸, 山田) 開発銀行及商業開発省  
(二沢, 岩沢) 漁業省  
(田村, 佐々木) 国家工業開発庁  
(今橋, 笹沼, 黒田) 国連駐在事務所, カナダボランティア事務所  
ポートモレスビー→ラバウルPX102
- 9日(火) 東ニュー・ブリタイン州知事のブリーフィング, ケラバット農林水産省訪門, ヴ  
ダル農業大学訪門
- 10日(水) (田中, 山田, 笹沼) 教育庁  
(田村, 岩沢, 今橋) 農林漁業庁  
(二沢, 佐々木, 黒田) 林野庁  
ラバウル→マダン PX111
- 11日(木) マダン州知事及関係者のブリーフィング, JAN T木材工業工場及び伐材地訪門
- 12日(金) (田村, 黒田) 中小企業視察  
かん詰工場建設予定地視察, マダン→カイナンツ, (チャーター機) ラム河水力  
発電所視察
- 13日(土) カイナンツ→ゴロカ(ハイランドハイウェイ経由) 東ハイランド州知事等のブ  
リーフィング, ハイランドハイウェイ視察
- 14日(日) ゴロカ教員大学, 虹ます養殖場視察, 調査団内部ミーティング, ゴロカ→ポート  
モレスビー
- 15日(月) オーストラリア高等弁務官との協議  
(穴戸, 田中) 外務貿易省次官との協議

中央計画局，外務貿易省，大蔵省，農林漁業省等との打合せ協議

- 7月16日(火) (穴戸) ポートモレスビー→シドニー  
(田村，佐々木，山田，黒田) 外務貿易省，及びブラリ委員会との協議，労働省との協議  
(笹沼) 住宅及建設省，公共事業省との協議  
(岩沢) 農林漁業省との協議  
(二沢) 林野庁との協議  
(今橋) 住宅及建設省，労働省との協議
- 17日(水) (穴戸) シドニー→東京  
(田村，佐々木，山田，黒田) オーストラリア国立大学PNG班との協議，パプア・ニューギニア大学経済学部との打合せ協議，土地調査鉱物省との協議  
(笹沼) 公共事業省との協議  
(今橋) 航空局との協議  
(岩沢，二沢) 農林漁業省，コブラ市場組合との協議  
(田中) 新聞社編集長との協議
- 18日(木) (田中) 総理大臣アドバイザーとの協議  
国防省アドバイザーとの協議  
(笹沼) ポートモレスビー↔ラエ，工科大学視察  
ポートモレスビー→ラエ，(PX)モロベ州知事との協議，打合せ，ラエ技術大学での打合せ
- 19日(金) (笹沼) 運輸省，労働省との打合せ  
工科大学でのヒアリング打合せ協議，視察，  
マーカム河下流域蓄産プロジェクト視察  
(田中) ポートモレスビー↔ホンコン(QF)
- 20日(土) (笹沼) 公共事業省，文部省との協議  
C. N. G. T. 木材製材工場の視察  
(田中) ホンコン→東京(JL)  
(二沢) ラエ→ホスキンス(PX)
- 21日(日) (笹沼) ポートモレスビー→シドニー(AN)  
(二沢) キムベ周辺森林視察  
ラエ→ラバウル(PX)
- 22日(月) (笹沼) シドニー→マニラ(QF)  
(二沢) セッティン・ベイ，木材会社視察  
ラバウル→キエタ(PX)ブーゲンビル州知事との打合せ，ブーゲンビル嶺山視



祭

- 7月23日(火) (笹沼) アジア開発銀行  
(二沢) ホスキンス→ラエ→ポートモレスビー  
ブーゲンビル嶺山視察
- 24日(水) (笹沼) アジア開発銀行  
(二沢) ポートモレスビー→ポボンデッタ(PX)  
キエタ→ポートモレスビー(PX)
- 25日(木) (笹沼) マニラ→東京(NW)  
(二沢) ポボンデッタ→ポートモレスビー(PX)  
(山田, 黒田) 中央銀行でのヒアリング協議  
(岩沢) 漁業省との協議  
(田村, 佐々木) 電力委員会との打合せ  
(今橋) パプアニューギニア大学との打合せ
- 26日(金) ポートモレスビー→ホンコン(QF)
- 27日(土) ホンコン→東京(JL)

備) 現地カウンターパート等のリスト

今回の調査にあたって、ブリーフィング、討論をはじめ各種の便宜供与をいただいた人々は

以下の通りである。

(1) 中央政府関係者

Chief Minister	Mr. Michael Somare
Special Adviser to the Chief Minister	Mr. A. Voutas
Chief Minister's Office	Mr. Kone Vanuawaru
Minister for Defence, Foreign Relations and Trade	Mr. Albert M. Kiki
Secretary, Department of Foreign Relations and Trade (D.F.R.T)	Mr. W. Conroy
Assistant Secretary, D.F.R.T.	Mr. C.R.S. Rodgers
Chief of Protocol, D.F.R.T.	Mr. R. Kekedo
Acting First Assitant Secretary, D.F.T.R.	Mr. J. Warnock
D.F.T.R.	Mr. J. Balagetuna
D.F.T.R.	Mr. R. Chow
D.F.T.R.	Mr. V. Maragau
Minister for Finance	Mr. Julius Chan
Secretary, Department of Finance (D.F.)	Mr. Mekere Moronta
Assistant Secretary, D.F.	Mr. Ken Woodward

D.F.	Mr. D.C. Wilson
Director, Central Planning Office	Mr. David Lukas
C.P.O.	Mr. Palian Lukas
C.P.O.	Mr. John Tovve
C.P.O.	Mr. Frank Miro
Secretary, Department of Forests	Mr. D.R. McIntosh
Department of Agriculture, Stock and Fisheries, (D.A.S.F.)	Mr. T. Langton
D.A.S.F.	Mr. R. Densley
Fisheries Division, D.A.S.F.	Mr. M. Michell
D.A.S.F.	Mr. K. White
First Assistant Director of Works, Department of Public Works	Mr. C. Best
Special Advisor to the Minister for Mines and Energy	Dr. S. Zorn
Director, Office of Minerals and Energy	Mr. N. Agonia
Department of Lands, Survey and Mines	Mr. N. Logan
Department of Labor and Industry	Mr. Huggins
Director, National Investment and Development Authority	Mr. D. Allen
Assistant General Manager, PNG Electricity Commission	Mr. E.S. Dryer
Chairman, Purari Committee	Mr. K. Dyer
Department of Business Development	Mr. D. Knox
Director of the Department of Housing and Construction	Mr. Tonissen
Bank of Papua New Guinea (B.P.N.G.)	Mr. E. Coppinger
Secretary, B.P.N.G.	Mr. E. Kaivovo
Civil Aviation Officer, Department of Transport	Mr. Tauvosa
Civil Aviation Officer, Department of Transport	Mr. Mitchell
Department of Transport	Mr. Fuelling

(2) オーストラリア人関係者

High Commissioner	Mr. T.K. Critchley
Consultant to PNG Government	Dr. P. Drysdale
PNG Research Unit, Australia National University (A.N.U.)	Dr. R. Garnant
PNG Research Unit, A.N.U.	Dr. J. Longmore
OADAA, Department of Foreign Affairs	Mr. K. Keneally

Officer for Secondment to Defence  
Division of Chief Minister's Department

Mr. Webb

(3) 地方政府関係者

District commissioner, East New Britain  
(E.N.B.)

Mr. J. Bagita

Deputy District Commissioner, E.N.B.

Mr. E.V. Smith

Deputy District Commissioner, E.N.B.

Mr. C. Ali

Agronomist, Lowlands Agricultural  
Experimental Station

Mr. P.N. Byrne

District Forests Officer, (E.N.B.)

Mr. K. Hart

Deputy Principal, Vudal Agricultural  
College

Mr. B. Heath

Regional Forests Officer, (E.N.B.)

Mr. E. Hammermaster

Regional Controller of Agriculture  
(E.N.B.)

Mr. E. Wilson

District Superintendent of Education  
(E.N.B.)

Mr. G. Harrington

District Commissioner, Madang

Mr. B. Gegeyo

Business Development Officer, Madang

Mr. D. Knox

Fisheries Inspection and Training  
Officer, Madang

Mr. A. Adams

District Officer of Agriculture,  
Stock and Fisheries, Madang

Mr. S. Yuni

District Officer of Forests, Madang

Mr. J. Godlee

District Officer of Public Works,  
Madang

Mr. J. Meehan

District Commissioner, Eastern  
Highland (E.H.)

Mr. B. Borok

Deputy District Commissioner, (E.H.)

Mr. P.J. Walsh

District Business Development Officer,  
(E.H.)

Mr. E.W. Hankin

Executive Officer of PNG Coffee  
Marketing Board

Mr. B.J. Beil

Assistant District Commissioner, Kieta

Mr. A. Melville

(4) 国際機関関係者

Resident Representative, UNDP

Mr. T. Unwin

Resident Representative, British  
Service Overseas (B.S.O.)

Mr. B. Clarke

Field Staff Officer, Canadian University  
Service Overseas (C.U.S.O.)

Mr. B. Shelly

Project Manager, Yonki Power Station

Mr. J. Kim

(5) 金融機関関係者

Managing Director, Development Bank	Mr. R.V.C. Cole
Managing Director, Investment Corporation of P.N.G.	Mr. L.G.C. Moyle
Manager, PNG Banking Corporation	Mr. J. Small

(6) 大学関係者

Professor, Economics Department, University of Papua New Guinea	Dr. J.F. Sloggett
"	Dr. John Conroy
"	Dr. G.H. Harris
"	Dr. Martin Evans
Vice Chancellor, University of Technology (U.O.T.)	Dr. J.A.L. Sandover
Head, Department of Physics, (U.O.T.)	Dr. E. Balasubramanian
Head, Department of Civil Engineering (U.O.T.)	Dr. D.S. Mansell

(7) その他

Managing Editor, Post-Courier	Mr. Lockwood
Geography Department, University of PNG	Dr. Jackson

(8) オーストラリア政府関係者

F.A.S. Pacific & Western Division Department of Foreign Affairs (D.F.A.)	Mr. B.C. Hill
A.S. Pacific Branch, D.F.A.	Mr. J.H.A. Hoyle
Chief, PNG Section, D.F.A.	Mr. I.E. Nicholson
PNG Section, D.F.A.	Mr. W. Fisher
PNG Section, D.F.A.	Mr. B.J. Wyborn
Director, PNG Office	Mr. J.H. Greenwell
Assistant Director, PNG Office	Mr. A. Kerr
Commissioner, PNG Commission	Mr. Oala Rarua
Second Secretary, PNG Commission	Mr. A. Farapo
Director General, Development Assistance Agency (D.A.A.)	Mr. L.W. Johnson
Director, Division 2, D.A.A.	Mr. D. Mentz
Assistant Director, PNG Projects & Programmes Branch	Mr. P. Kelloway
Assistance Secretary, PNG Branch Trade Relations Division, Department of Overseas Trade	Mr. B.V. Leedham

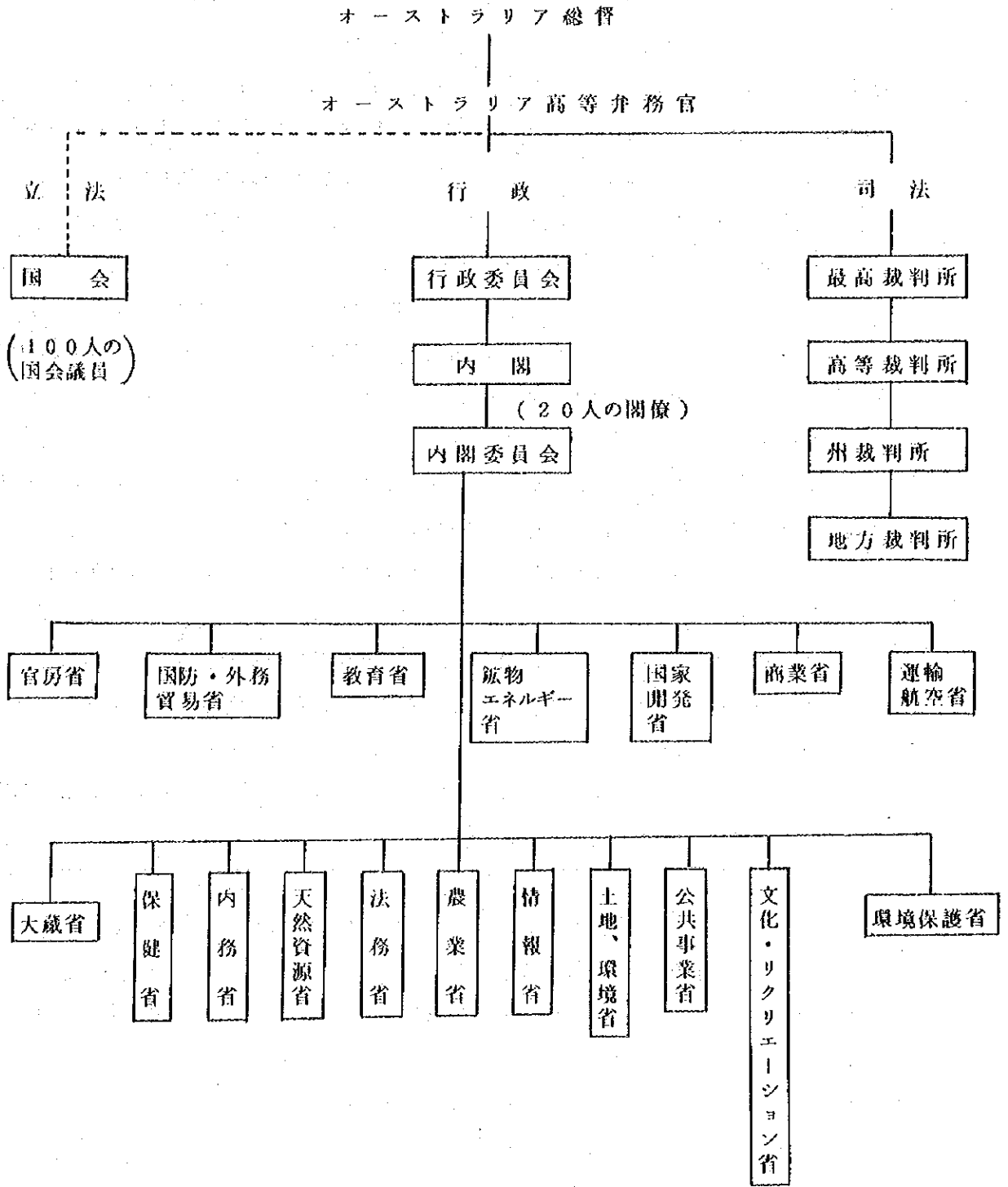
### III-2 パプア・ニューギニア政府の機構

パプア・ニューギニア政府の閣僚及びその所掌事項は以下の通りである。

Chief Minister (総理大臣)	Mr. Michael Somare	官房省及び行政府警察博物館の総括 社会開発は新たな社会開発大臣より 引継ぐ。旧来の情報広報省を官房省 に吸収する。
Deputy Chief of Minister (副総理大臣)	Mr. John Guise	
Minister for State Assisting the Chief Minister { 国務大臣(総理大臣補佐) }	Mr. Boyamo Sali	地方政府及び社会開発担当
Minister for State Assisting Chief Minister { 国務大臣(総理大臣補佐) }	Mr. Pita Lus	警察, リクリエーション文化担当
Minister for Commu- nication (情報大臣)	Mr. Kaibelt Diria	郵便及電信, 放送担当
Minister for Culture and Recreation (文化, リクリエーション大臣)	Mr. Moses Sasakila	文化, 芸術, PNG研究担当
Minister for Defence, Foreign Relations and Trade (外務貿易大臣)	Mr. Albert M. Kiki	国防, 外務, 貿易, 関税担当
Minister for Education (教育大臣)	Dr. Reuben Taureka	教育担当(初等教育から高等教育を 含む)
Minister for Finance (大蔵大臣)	Mr. Julius Chan	財政, 租税, 年金, 恩給及び開発銀 行担当
Minister for Health (保健大臣)	Mr. Donatus Mola	保健, 生態学, 看護担当
Minister for the Interior (内務大臣)	Mr. John Poe	社会開発, 家政, 墓地, 酒類ライセ ンス担当
Minister for Justice (法務大臣)	Mr. John Kaputin	法律, (裁判, 起訴等は除く) 土地制度, 会社法担当
Minister for Lands and Environment (土地, 環境大臣)	Mr. Thomas Kavali	土地, 調査, 鉱山(鉱物エネルギー を除く), 国立公園, 測量, 都市計 画等担当
Minister for Mines and Energy (鉱山エネルギー大臣)	Mr. Paul Lapun	鉱物, エネルギー, 電力, 水資源担 当
Minister for National Development (国家開発大臣)	Mr. Gavera Pea	労働, 工業開発, 投資, 観光, 工業 基準, 賃金担当

Minister for Commerce ( 商業大臣 )	Mr. Ebia Olewale	商業開発担当
Minister for Agriculture ( 農業大臣 )	Mr. John Guise	農業, 畜産, 漁業担当
Minister for Natural Resources ( 天然資源大臣 )	Mr. Bruce Jephcott	林業, 漁業担当
Minister for Trans- port and Civil Aviation ( 運輸, 航空大臣 )	Mr. Iambakery Okuk	運輸, 港湾等担当
Minister for Works ( 公共事業大臣 )	Mr. Yano Belo	公共事業, 建物担当
Minister for State and Minister Assisting the Minister for National Development ( 國務大臣, 国家開発大臣 ) ( 補佐担当 )	Mr. Stephen Tags	

これら閣僚を中心とし, その行政機構図は次の様になる。



### Ⅲ-3 8項目の経済社会改造計画 ( 8 Points Plan )

#### 8項目の基本目標

##### (1) パプアニューギニア人による経済への参加・支配の増大

「経済においてパプアニューギニア人の個人ならびにグループがコントロールしている割合の増大、および個人所得ならびに資産所得においてパプアニューギニア人に帰属する割合の増大」

- ① 特定経済部門および特定職種をパプアニューギニア人のために確保する。
- ② 現在外国人が所有している将来性のある事業をパプアニューギニア人の個人およびグループが買い取ることを援助する(このような買い取りは交渉による)。
- ③ 経済に対する政府のコントロールを増す(第8項目参照)。
- ④ 投資の優先順位とガイドラインとを定め、潜在的投資家に対して、どのような種類の活動分野が必要とされかつ歓迎されるかを詳細に示す。

##### (2) 平等化

「国民の間の所得の平等化をめざす活動および国内の諸地域間のサービスの平等化をめざす活動の双方を含む、経済便益の分配の平等化」

- ① 特定ぜいたく品に対する輸入関税を増し、経済コストのかかっている割高な政府サービスのコストを負担させる。
- ② 所得、物価および賃金に対する確固とした政府の政策を樹立する。
- ③ 部族およびその他のグループによる事業の設立および投資会社のユニット信託への出資のための、法的裏付け。
- ④ 特定サービスについて、たとえば各主要村落から徒歩4時間以内の地点に医療拠点を設置する、というように、全国的な基準を作る。

##### (3) 地方分散

「農業開発、村落産業、国内交易の改善、および地方自治体財源の強化を重視した、経済活動、計画および政府支出の、地方分散化」

- ① 地方自治体および地方当局との完全な討議に基づく行政地区別の詳細な5カ年計画の作成を通じて、計画を地方分散させる。
- ② 各行政地区内での開発拠点の可能性・将来性を検討する。
- ③ 地方政府レベルに向かう資金量を増す。
- ④ 村落産業および農業の発展を援助する。

##### (4) 小規模事業活動の促進

「できるかぎりパプアニューギニア人固有の組織に依存した形での、小規模な職人活動、サービス、事業活動の重視」

- ① 特定消費財の財売業をパプアニューギニア人に限る。
- ② 小規模事業活動の発展をはばんでいる法律および規制を再検討する。



③ 伝統的な方式に基づいて組織された事業を法的に認定できるようにするために新たに総  
合会社法 (General Purpose Corporation Ordinance) を制定する。

#### (5) 経 済 自 立

「財・サービス輸入への依存度を低め、国内生産によって国民の需要をもっと満たすことの  
できるようにして、経済の自立度を高めること」

- ① 国内市場向けの財の生産増大を促進する。
- ② 重要物資を輸入できるようにするために輸出を増す。
- ③ 非重要物資の輸入を制限する。
- ④ 国内の流通機構を改善する。
- ⑤ 工業を拡大する。

#### (6) 財 政 自 立

「政府支出必要額に対して国内財源によってまかなう能力を高めること」

- ① 国家の必要および負担能力と関連させて政府サービスを再検討する。
- ② 課税基盤の拡大の方策を、とくに長期的なものについて検討する。
- ③ 政府のインフラストラクチャープロジェクトへの支出を制限する。

#### (7) 婦 人 参 加

「すべての経済的社会的活動分野における婦人の積極的かつ平等な参加を急速に進めること」

- ① 高等教育および専門技術教育における婦人の割合を高める。
- ② 婦人の訓練機会を増す。

#### (8) 政府のコントロールと関与

「望ましい発展を保証するためにはコントロールが不可欠であるような経済部門についての、  
政府のコントロールと関与」

- ① 外国投資家との合弁事業の出資者として、および特定事業の単一の運営者として、生産  
的活動に参加する。
- ② 銀行、航空、そしておそらくは海運のような経済の特定基幹部門への直接参加。
- ③ 資源関連産業への出資。

(Strategy for Improvement 1973/74, PNG Central Planning Office,  
翻訳は谷口達氏の「月刊アジア経済」49年7月号掲載労作による。)

### Ⅲ-4 引用文献リスト

#### (I) 全般的資料

1. Papua New Guinea's Improvement Plan 1973 - 74; PNG Government
2. A Guide for Investors; Dept of Foreign Relations and Trade
3. Papua New Guinea Reference Paper No. 4 The country; Office of Information
4. New Guinea, Problems and Prospects, 1969; Peter Hastings
5. Alternative Strategies for Papua New Guinea, Edited by Clunies Ross and John Longmore, Oxford University Press
6. Brief on Papua New Guinea, Central Planning Office
7. "Papua New Guinea, The Land and The People" Jacaranda Press, 1973 by Edgar Ford
8. "Fifth Waigani Seminar, Change and Development in Rural Melanesia" Allans Printers, Canberra 1972 Australian National Univ.
9. "Sixth Waigani Seminar, Priorities in Melanesian Development" Progress Press, Canberra 1973, Australian National Univ.
10. "Districts of Papua New Guinea 1972" Department of Information and Extension Services, 1972
11. Population Census - Summary of Population Estimates; Bureau of Statistics
12. Summary of Statistics 1971 - 72
13. Abstract of Statistics, March 1974, PNG Bureau of Statistics
14. Report to the General Assembly of the United Nations on the Administration of the Territory of New Guinea 1968 - 69 & 1970 - 1971
15. The Journal of the Papua New Guinea Society, 1969 Vol.3 No.2 University of Papua and New Guinea
16. North West New Britain, UNDP Regional Development Study 1973
17. Migration and the Orokaiva, 1973, University of Papua New Guinea

#### (II) 経済, 財政, 金融

1. Economic Indicators (Monthly); Bureau of Statistics
2. National Accounts Statistics (Annual); Bureau of Statistics
3. International Trade (Annual, Monthly); Bureau of Statistics
4. Consumer Price Index (Quarterly); Bureau of Statistics
5. Economy and Development Strategy; Central Planning Office
6. Quarterly Report; Bank of Papua New Guinea
7. Taxation Statistics; Bureau of Statistics

8. Annual Report 1972/73; PNG Development Bank
9. Banks and Financial Institutions Ordinance 1973
10. Ordinance to Establish the Bank of Papua New Guinea
11. Income, Wages and Prices Policy, Report of Interdepartmental Committee  
Feb. 1974
12. Papua New Guinea; An Inter - Industry Study  
M.L. Parker, Research School of Pacific Studies, Department of  
Economics 1973, A.N.U. Canberra
13. Economic and Business Structure in Papua New Guinea, L.R. Hiron,  
Sir Isaac Pitman Pty. Ltd.
14. ADB Economic Report on PNG, 1971

(III) 援助關係

1. A Critical Assessment of Australian Economic Policy for Papua  
New Guinea between 1945 - 1970, by John Longmore, Discussion Paper,  
University of Papua New Guinea
2. Government and Foreign Aid, Central Planning Office
3. Country Programming, 73 - 77, UNDP

(IV) 農林關係

農業

1. "Papua New Guinea Rural Industries 1970/71", Bureau of Statistics  
林業

1. "New Horizons, Forestry in Papua New Guinea", Jacarada Press, 1973  
Department of Forests
2. "Forest Resources in Papua New Guinea", Pacific Science Association  
Congress, Canberra 1971 by K.J. White
3. "Annual Report 1971 - 72", Department of Forests

(V) 礦工業

1. Mining (Bougainville Copper Agreement) Ordinance 1967, PNG  
Government
2. Changes and Development in Rural Melanesia, 1972, University of PNG,  
The Research School of Pacific Studies, The Australian National  
University
3. Priorities in Melanesian Development, 1973, University of PNG,  
The Research School of Pacific Studies, The Australian National  
University

4. Annual Reports. 1971, 72, 73 ; Bougainville Copper Limited
5. Kopa; BCL
6. Energy Resources Development, Energy Utilization and Energy Policy in the ECAFE Region; Information Paper - PNG
7. PNG Register of Manufacturers and General Services
8. Petroleum Search in Australia (including PNG); Petroleum Titles Map
9. Register of Manufacturers and General Services, Department of Foreign Trade and Industry
10. Industrial Development Information; Pamphlet No.1 - No.5
11. PNG Manufacturing Project Questionnaire

(W) 建設, 運輸, 通信

1. Transportation; A Digest (July, 1970)
2. Communications; (Reference Paper No. 2)
3. Civil Aviation in Papua New Guinea; (November, 1971)
4. Air Service Operations; Licensed Operators (30 June, 1974)
5. Report of Commission of Inquiry into Coastal Shipping in Papua New Guinea (November, 1971)
6. Handbook of Information; (For Harbours Board) (1 October, 1973)
7. Statistical Bulletin
  - (1) Registered Motor Vehicles; (Year ended 31 December, 1973)
  - (2) New Motor Vehicle Registrations; (February, 1974)
  - (3) Summary of New Motor Vehicles Registered, 1973
  - (4) International Trade; (April, May, June, 1973)
8. Annual Report, Housing Commission, 68/69, 69/70, 70/71, 71/72
9. Works Program, Public Works Department, 1973/74
10. Self-Help Housing Settlement for Urban Areas, 1973
11. The Impact of Roads in the Gumine Region of PNG, 1971
12. The Impact of Roads on the Monetary Activities of Subsistence Economies in the Okapa Region of PNG, 1972
13. Road Transport in the New Guinea Highlands, 1973
14. ADB Technical Assistance to PNG for a Second Road Project 1974
15. Highland Highway Freight Rate Survey, 1973
16. Highland Highway Traffic Survey, 1973

